

2009（平成21）年度
第2期川崎市男女平等推進行動計画
～かわさき☆かがやきプラン～
年次報告書

川崎市市民・こども局

はじめに

女性も男性もすべての個人が、喜びも責任も分かち合い、個性や能力を發揮できる男女共同参画社会の実現を重要課題とし、2005（平成 17）年 12 月に国が策定した「男女共同参画基本計画（第 2 次）」に基づき、全国の自治体は男女共同参画を推進してきました。

川崎市においては、2001（平成 13）年に、男女があらゆる場において男女平等にかかわる人権侵害を受けることなく、自立することができ、共に働き、学び、生活することができる快適で平和な男女共同参画社会としての「男女平等のまち・かわさき」を創造していくため、「男女平等かわさき条例」（以下、「条例」という。）を制定しました。その後、2004（平成 16）年には計画期間を 5 年とした、「川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」を、2009（平成 21）年 3 月には「第 2 期川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」（以下、「第 2 期行動計画」という。）を策定し、総合的かつ計画的に男女平等施策の推進に取り組んできました。

この報告書は、条例第 9 条の「市長は、行動計画に基づいた施策の実施状況について年次報告書を作成し、これを公表するものとする。」という規定に基づき、2009（平成 21）年度の第 2 期行動計画の実施状況及び今後の課題について所管課に調査し、その結果をまとめたものです。第 2 期行動計画が開始されたことに伴い、調査内容や調査項目について川崎市男女平等推進審議会から御意見をいただき、より客観的に分かりやすくなるように変更しました。

皆様が男女共同参画の推進について理解を深め、男女共同参画社会を築くための参考として本書を役に立てていただければ幸いです。

2010（平成 22）年 11 月

市民・こども局長

山崎 茂

目 次

第2期川崎市男女平等推進行動計画 体系図	1 ページ
1 第2期川崎市男女平等推進行動計画の推進状況について	3 ページ
2 平成21年度進捗状況調査	
(1) 調査概要	16 ページ
(2) 所管課による基本施策ごとの進捗状況の自己評価について	17 ページ
(3) 推進員による取組の報告について	19 ページ
(4) 個別事業ごとの取組実績と今後の課題	21 ページ

【参考資料】

平成21年度男女平等推進行動計画の進捗状況に関する調査シート	108 ページ
平成21年度男女共同参画推進員による評価シート	109 ページ
男女平等かわさき条例	110 ページ
川崎市男女共同参画推進員設置要綱	112 ページ

第2期川崎市男女平等推進行動計画 体系図

55の施策

4つの柱

14の基本施策



1 第2期川崎市男女平等推進行動計画の推進状況について

柱-I 「女性の人権」の確立

配偶者等からの暴力であるドメスティック・バイオレンス（以下、「DV」という。）、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント（以下、「セクハラ」という。）、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。女性に対する暴力の根底には、女性の人権への軽視があることから、女性の人権尊重のため、国は、毎年11月12日～25日には「女性に対する暴力をなくす運動」を実施し、周知啓発活動をしています。

川崎市では2010（平成22）年3月に「川崎市DV被害者支援基本計画」を策定し、この計画に基づいてDV被害者の相談・保護・自立支援に向けた施策の推進に取り組んでいます。

基本施策-1 性に基づく人権侵害の根絶に向けた取組の充実

(1) 「川崎市DV被害者支援基本計画」の策定

DV被害者の救済支援を具体的に推進するため、2009（平成21）年3月に有識者6名から成る「川崎市DV被害者支援基本計画策定検討委員会」を設置し、関係機関等と連携を図りつつ10月に「川崎市DV被害者支援基本計画（素案）」を作成しました。その後、パブリックコメントを実施して、2010（平成22）年3月に「川崎市DV被害者支援基本計画」を策定しました。

(2) DV相談件数及び一時保護件数

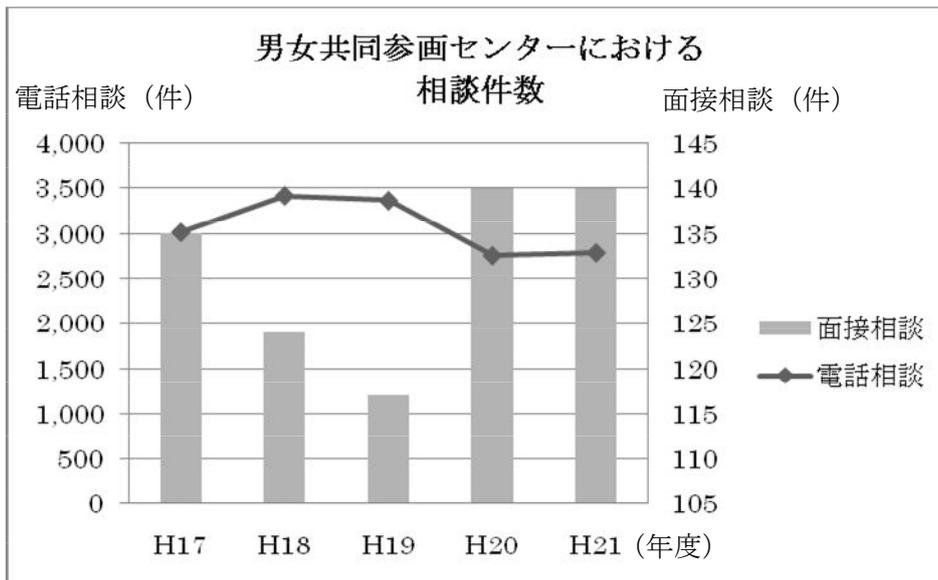
	区役所における DV相談件数	DV保護法に基づ く一時保護件数	人権オンブズパーソン におけるDV相談件数
2005（H17）年度	453件	—	56件
2006（H18）年度	512件	—	40件
2007（H19）年度	493件	50件	37件
2008（H20）年度	654件	53件	46件
2009（H21）年度	633件	72件	50件

※一時保護件数については2007（H19）年度からの集計
【市民・こども局こども本部こども福祉課調べ、出典 平成21年度人権オンブズパーソン報告書】

(3) 川崎市男女共同参画センターにおける相談件数

	電話相談	面接相談	合計	うちDV 相談
2005（H17）年度	3,014件	135件	3,149件	—
2006（H18）年度	3,420件	124件	3,544件	—
2007（H19）年度	3,366件	117件	3,483件	—
2008（H20）年度	2,756件	140件	2,896件	350件
2009（H21）年度	2,787件	140件	2,927件	443件

※DV相談については2008（H20）年度からの集計
【出典 川崎市男女共同参画センター事業概要 2005（H17）-2010（H22）年度】



基本施策-2 援助を必要とする女性及び支援団体等への財政的支援を含むさまざまな支援の充実

(1) 市内女性緊急一時保護施設への財政支援の状況

川崎市女性等緊急一時保護施設補助金 (単位：千円)

2005 (H17) 年度	2006 (H18) 年度	2007 (H19) 年度	2008 (H20) 年度	2009 (H21) 年度
950	1,000	1,000	1,000	1,000

※補助金額は1施設あたりの金額で、2施設に対して支援を実施。

【市民・こども局人権・男女共同参画室調べ】

(2) DV等の人権侵害を受けた女性に対する自立に向けた支援

- 男女共同参画センターにおいてDV被害者の自立支援に役立てるために、市民から支援物資の募集を行いました。未使用の衣類や消耗品及び中古の電化製品など、合計1,400点ほどの物資が集まりました。これらの物資を民間の支援団体を通して、DV被害者の方へ提供しました。物資の提供者には、お礼状とDVへの理解促進のための資料を配布しました。

【男女共同参画センター】

- 女性に対する暴力をはじめとする個人間の暴力や虐待の撲滅と防止を目指す運動のシンボルであるパープルリボンを型どったしおりを作成しました。情報提供の役割も果たすため、女性に対する暴力の一つであるDVの内容や相談窓口の連絡先を掲載し、市内書店、図書館等約130か所に15,000枚の設置・配布を行いました。

【男女共同参画センター】

基本施策-3 性と生殖に関する健康と権利を守るための取組の充実

(1) 女性医師による診察に関する情報提供について

- ・市のホームページ「かわさきのお医者さん」において女性医師がいる医療機関及び女性専門外来のある医療機関の情報提供を行いました。

(2) 性と生殖に関する健康と権利に関する講座の実施状況

男女共同参画センター

	講座数	講座 日数	参加延べ人数	
			女性	男性
2005 (H17) 年度	1	3 日	42 人	8 人
2006 (H18) 年度	0	0 日	0 人	0 人
2007 (H19) 年度	0	0 日	0 人	0 人
2008 (H20) 年度	1	1 日	20 人	4 人
2009 (H21) 年度	2	2 日	64 人	8 人

※講座は学習・研修事業における女性の健康セミナーの数値を示す

【出典 川崎市男女共同参画センター事業概要 2005 (H17)-2010 (H22) 年度】

柱-Ⅱ 仕事と暮らしへの支援

男女が共に育児、介護及び家事等の家庭生活における責任を担いつつ働くことができるように、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現が強く求められています。それには誰もが安心して働き、能力を発揮できる場を確保することが不可欠です。しかし、女性の潜在的労働力が求められる一方で、依然として結婚、出産、子育て期に就業を中断する女性が多く、女性の参画はあまり進んでいません。仕事だけではなく、多様な面での豊かな生活に向け、正社員の長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進、多様な働き方の普及、男性の育児休業取得の促進などに取組んでいく必要があります。

基本施策-4 安定した就業機会の確保と就業継続の支援

(1) 川崎市採用職員の女性比率

	2005 (H17) 年度	2006 (H18) 年度	2007 (H19) 年度	2008 (H20) 年度	2009 (H21) 年度
女性	46.2% (169人)	49.1% (182人)	47.7% (205人)	43.1% (276人)	34.0% (214人)
男性	53.8% (197人)	50.9% (189人)	52.3% (225人)	56.9% (364人)	66.0% (415人)

【出典 川崎市職員の人事に関する統計報告 平成18年～22年】

(2) 川崎市の男女別・年齢階級別所定内賃金（月額）

（円）

	18-19 歳	20-24 歳	25-29 歳	30-34 歳	35-39 歳	40-44 歳	45-49 歳	50-54 歳	55-59 歳
女性	173,140	212,820	240,950	260,550	278,460	299,790	287,520	286,250	275,110
男性	174,530	213,240	250,180	295,270	338,670	388,340	426,000	439,400	432,120

【出典 平成21年度版 川崎市労働白書】

基本施策-5 豊かな生活のための時間と空間の確保への支援

(1) 八都県市合同ワーク・ライフ・バランスキャンペーン実施

ワーク・ライフ・バランス推進のため、八都県市（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市）が合同でワーク・ライフ・バランス、定時退社・早期退社の呼びかけ、ワーク・ライフ・バランス推進企業の事例集の作成などを実施しました。

また、8月と11月に「ワーク・ライフ・バランスデー」として、一斉定時退庁を実施しました。

市役所におけるワーク・ライフ・バランスデーの実績

実施日	8月26日	11月4日
定時退庁者数	7,889人 (95%)	8,132人 (97.2%)
残業者数	416人 (5%)	238人 (2.8%)

(2) 市役所における職員の年次休暇の取得状況

2009（平成 21）年度 平均取得日数 11.9 日

【総務局人事課調べ】

(3) 川崎市の民間企業・事業所における年次有給休暇の消化状況

(事業所数)

	20%未満	20-29%	30-39%	40-49%	50-59%	60-69%	70-79%	80%以上	無回答
事業所 (890)	220	52	144	72	123	67	61	101	50

【出典 平成 21 年度版 川崎市労働白書】

基本施策-6 子育てを支える環境の充実

(1) 市役所における男性の育児休業取得状況

(配偶者が出産した男性職員に占める育児休業取得者の割合が、2013(平成 25)年度までに 6%となるようめざしています。)

2009（平成 21）年度実績 1.3% (151 人中 2 人)

【総務局人事課調べ】

(2) 子育て支援施設の概況

		年度	2005 (H17) 年度	2006 (H18) 年度	2007 (H19) 年度	2008 (H20) 年度	2009 (H21) 年度
認可保育所 (公営・民営)		施設数	115	117	123	136	146
		定員	11,295	11,590	12,250	12,865	13,785
認可外 保育施設	地域 保育園	認定保育園 施設数	35	45	40	45	45
		定員	1,470	1,492	1,570	1,492	1,580
	その他の 地域保育園	施設数	73	64	60	64	70
	おなかも保育室	施設数	17	17	17	17	14
		定員	390	390	390	390	345
家庭保育福祉員 (保育ママ) の概数		福祉員数	14	13	12	12	14
		年間延受託児童数	315	408	426	485	619
わくわくプラザの 利用状況		設置数	114	114	114	115	114
		在校児童数	66,166	67,033	68,072	69,122	69,996
		登録児童数	27,674	28,951	30,443	31,067	30,509
		登録率	41.80%	43.20%	44.70%	44.90%	43.60%

※ 川崎市では認可外保育施設の名称として「地域保育園」を使用している。

※ 「認定保育園」とは、地域保育園のうち一定の基準をクリアし、待機児童対策の一翼を担う施設として、運営費の一部を市が援助している。

※ 認可保育所、認可外保育施設、保育ママの統計の出所は市民・こども局こども本部保育課である。

※ 施設数等は、2009 年 (H21) 年度末現在の数値である。

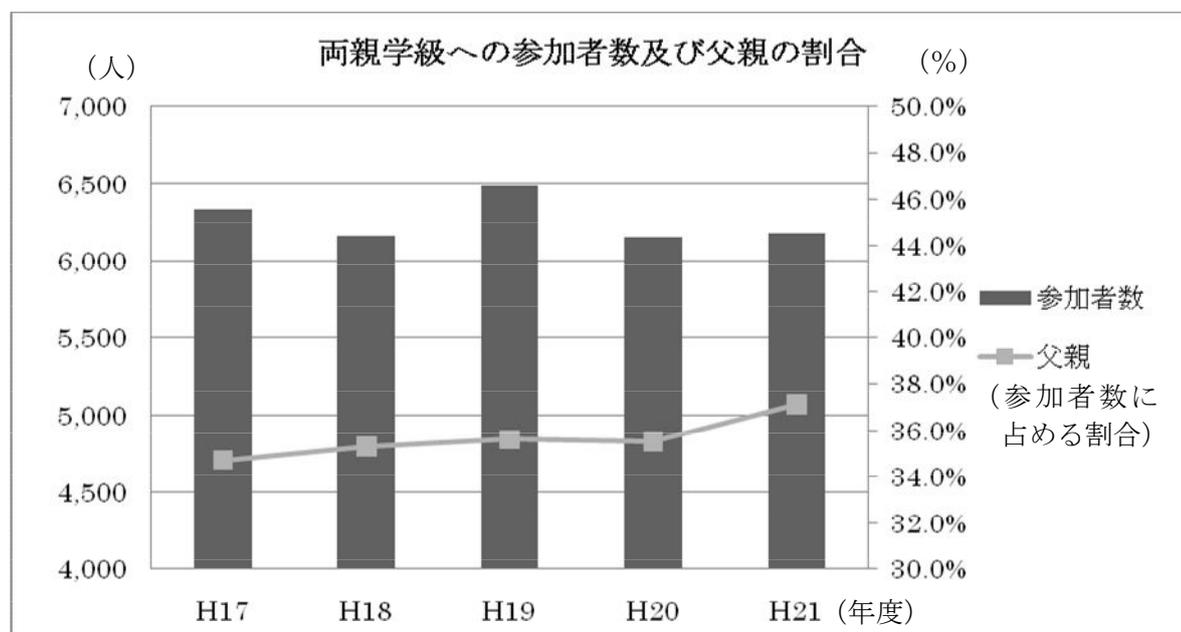
※ わくわくプラザの利用状況の出所は市民・こども局こども本部青少年育成課である。

(3) 各区保健福祉センター 両親学級

各区保健福祉センターでは、初めて出産する方とそのパートナーを対象に妊娠・出産・子育てに必要な知識を学ぶことができる両親学級を開催しています。

		2005 (H17) 年度	2006 (H18) 年度	2007 (H19) 年度	2008 (H20) 年度	2009 (H21) 年度
開設回数		107 回	106 回	102 回	114 回	129 回
開設延日数		274 日	280 日	277 日	265 日	268 日
参加者数	総数	6,332 人	6,158 人	6,484 人	6,156 人	6,174 人
	うち父親	2,198 人	2,172 人	2,306 人	2,187 人	2,291 人
受講者延べ数		13,228 人	12,268 人	13,360 人	13,063 人	13,024 人

【出典 川崎市福祉年報 2005 (H17)-2009 (H21) 年度版】



基本施策-7 介護を支える環境の充実

(1) 市役所における介護休業取得者の男女別割合

	2005 (H17) 年度	2006 (H18) 年度	2007 (H19) 年度	2008 (H20) 年度	2009 (H21) 年度
女性	77.3% (34 人)	67.9% (19 人)	57.1% (8 人)	66.7% (4 人)	75% (6 人)
男性	22.7% (10 人)	32.1% (9 人)	42.9% (6 人)	33.3% (2 人)	25% (2 人)

※介護休業取得率=男女別の取得者数/総取得者数×100 【総務局人事課調べ】

柱-Ⅲ 学習機会と情報の提供

時代とともに変わりつつあるものの、いまだに根強く残っている固定的性別役割分担意識を解消し、男女共同参画社会に対する認識を深め、定着させるための広報啓発活動が必要です。そのため男女共同参画センターを中心として、さまざまな男女平等推進講座・研修を実施しています。

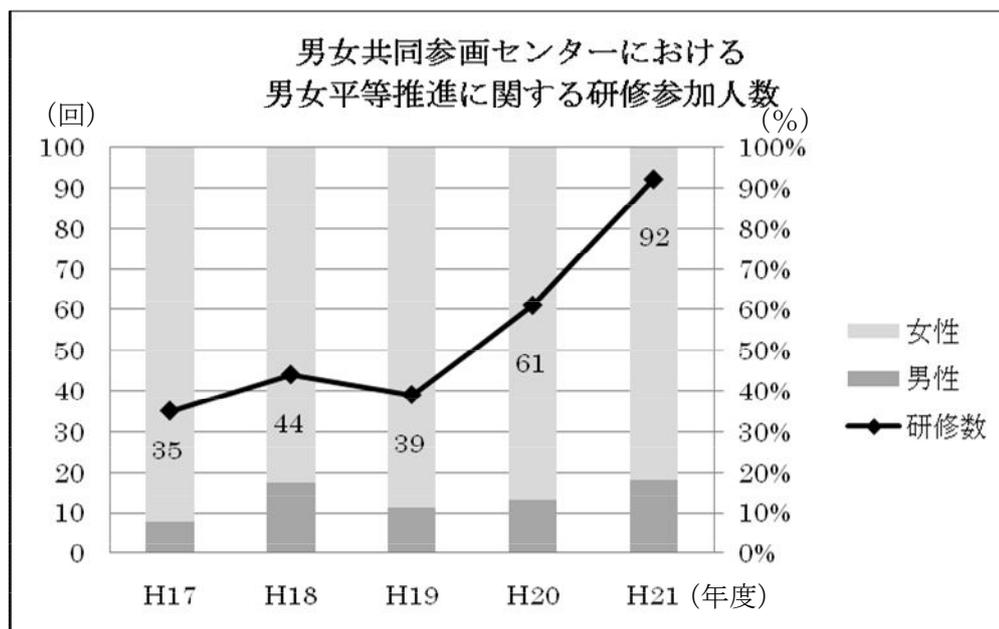
各講座・研修について市民に認識してもらい参加を促進するために、広報紙やホームページを通じて市民への情報提供が行われています。

基本施策-8 子どもからおとなまで、生涯を通じた教育や学習・研修のための環境の整備

(1) 男女共同参画センターにおける男女平等推進に関する講座・研修の実施状況

		2005 (H17) 年度	2006 (H18) 年度	2007 (H19) 年度	2008 (H20) 年度	2009 (H21) 年度
講座・研修数		35	44	39	61	92
講座・研修日数		81	90	80	133	162
参加者 延べ人数	女性	1,227 (92.2%)	1,117 (82.4%)	1,058 (88.8%)	1,456 (87.0%)	1,787 (81.9%)
	男性	103 (7.7%)	238 (17.6%)	134 (11.2%)	218 (13.0%)	395 (18.1%)

【出典 川崎市男女共同参画センター事業概要 2010 (H22) 年度】



(2) 男女共同参画センターの施設利用状況

	2005(H17) 年度	2006(H18) 年度	2007(H19) 年度	2008(H20) 年度	2009(H21) 年度
利用件数	3,436件	3,996件	4,858件	4,455件	4,594件
利用者数	138,113人	163,425人	213,591人	117,103人	143,495人

【出典 川崎市男女共同参画センター事業概要 2005 (H17) -2010 (H22) 年度】

基本施策-9 地域に根ざした男女平等推進のための啓発・広報活動の充実

(1) 市の広報資料における表現の点検

広報資料の作成において男女の多様なイメージが積極的に取り上げられるよう、「男女平等の視点からの公的広報物作成に関する表現の手引」を更新し、各局（室）区の男女共同参画推進員を通じて周知啓発を行いました。また、市内の人権に関わる会議や研修会等において、手引きを活用して広報担当職員への普及啓発を行いました。

さらに、広報物作成を業者に委託した場合も同様に、委託業者にガイドラインに沿った作成を説明、依頼するよう周知を行いました。

【市民・こども局人権・男女共同参画室】

(2) 男女共同参画センターによる出前講座及び出前研修の実施状況

男女共同参画センターでは地域内の事業所や市民グループ、行政機関の要望を受け、男女共同参画に関連する講座や研修を市内各所で実施しました。

	2005(H17) 年度	2006(H18) 年度	2007(H19) 年度	2008(H20) 年度	2009(H21) 年度
件数	8件	5件	8件	10件	4件

【出典 川崎市男女共同参画センター事業概要 2006 (H18) -2010 (H22) 年度】

基本施策-10 市や市民の情報発信・メディア活用に向けた取組の推進

(1) 市における情報発信の状況

・男女平等施策についての取組や情報を、広報紙（神奈川新聞、タウンニュース等）、ラジオ（かわさきFM）、インターネットなど、さまざまな広報媒体を通じて情報提供をしました。市の施策については、川崎市ホームページ内の男女平等施策のページ上で、第2期行動計画や年次報告書等を公表するなどしました。

・第2期行動計画の計画期間の初年度にあたり、男女共同参画センター・各区役所等において行動計画の冊子および概要版を配布し、市民・事業者等に向けて第2期行動計画の周知を行いました。また、男女共同参画センターのホームページでは施設の紹介、講座・イベントの案内、相談・支援等について積極的な情報提供をしています。

2009(平成21)年度 ホームページのアクセス数

川崎市男女平等施策のホームページ (http://www.city.kawasaki.jp/25/25zinken/home/danjo/)	総計 10,560 件
男女共同参画センターのホームページ (http://www.scrum21.or.jp/)	総計 40,481 件

【市民・こども局人権・男女共同参画室調べ、
出典 川崎市男女共同参画センター事業概要 2010 (H22) 年度】

柱-IV 推進体制の充実

男女共同参画社会を実現するためには、あらゆる分野において政策・方針決定過程に男女が対等の立場で参画することがきわめて重要です。国は「女性の参画加速プログラム」（平成 20 年 4 月策定）において、地方自治体における女性の地方公務員の採用・登用等や、審議会等委員への女性の参画に対する取組を積極的に進めるよう要請しています。川崎市では、25 年度までに課長級に占める女性の割合を 18%とする目標が設定されています。

また、最も身近な暮らしの場である地域において男女共同参画を推進していくことが求められており、さまざまな分野における多様なネットワークによる連携・協働を進めることが重要となっています。

基本施策-11 市民・市民活動団体等との連携の促進

(1) 「かわさき男女共同参画ネットワーク」における活動状況

- ・市、市民、事業者が連携・協働し男女共同参画に関する意見や情報を交換するため、「かわさき男女共同参画ネットワーク」（42 団体）では男女共同参画社会の実現に向けて、さまざまな分野における多様な主体（市、市民、事業者等）のネットワークによる連携・協働に関する取組を推進しています。
- ・2009（平成 21）年度の事業として、「自分を見つめ、家族との絆を考えよう！～男女共同とワーク・ライフ・バランス～」と題し、第 1 部は地域でかがやく女性たちによるミニコンサート、第 2 部は山田パンダ氏による講演会を開催しました。ネットワーク参加団体をはじめ、市民・事業者等を対象に仕事と生活の調和について考える場を提供しました。

参加団体（42 団体）

（五十音順、2010[H22]年 3 月末現在）

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| (1) (社) 川崎市医師会 | (22) (財) 川崎市母子寡婦福祉協議会 |
| (2) (社) 川崎市看護協会 | (23) 川崎市民生委員児童委員協議会 |
| (3) 川崎市工業団体連合会 | (24) (社) 川崎市薬剤師会 |
| (4) 川崎市子ども会連盟 | (25) (社) 川崎市幼稚園協会 |
| (5) (社) 川崎市歯科医師会 | (26) 川崎市立高等学校長会 |
| (6) (公財) かわさき市民活動センター | (27) 川崎市立小学校長会 |
| (7) (福) 川崎市社会福祉協議会 | (28) 川崎市立中学校長会 |
| (8) (社) 川崎市獣医師会 | (29) 川崎市理容協議会 |
| (9) 川崎市柔道整復師会 | (30) 川崎市レクリエーション連盟 |
| (10) (財) 川崎市生涯学習財団 | (31) 川崎市豊養護学校長会 |
| (11) 川崎市商工会議所 | (32) 川崎人権擁護委員協議会 |
| (12) (社) 川崎市商店街連合会 | (33) 川崎工業振興倶楽部 |
| (13) 川崎市鍼灸マッサージ師会 | (34) 川崎地域連合 |
| (14) (財) 川崎市身体障害者協会 | (35) ガールスカウト川崎市連絡会 |
| (15) 川崎市全町内会連合会 | (36) 国際ソロブチミスト川崎 |
| (16) 川崎市総合文化団体連合会 | (37) 国際ソロブチミスト川崎-百合 |
| (17) (財) 川崎市体育協会 | (38) セレサ川崎農業協同組合 |
| (18) 川崎市地域女性連絡協議会 | (39) 学校法人専修大学 |
| (19) 川崎市 PTA 連絡協議会 | (40) 日本映画学校 |
| (20) 川崎市美容連絡協議会 | (41) 川崎海洋少年団 |
| (21) (社) 川崎市病院協会 | (42) ボーイスカウト川崎地区協議会 |

【市民・こども局人権・男女共同参画室】

基本施策-12 政策・方針決定過程への女性の参画促進

(1) 市役所における女性の管理職登用状況

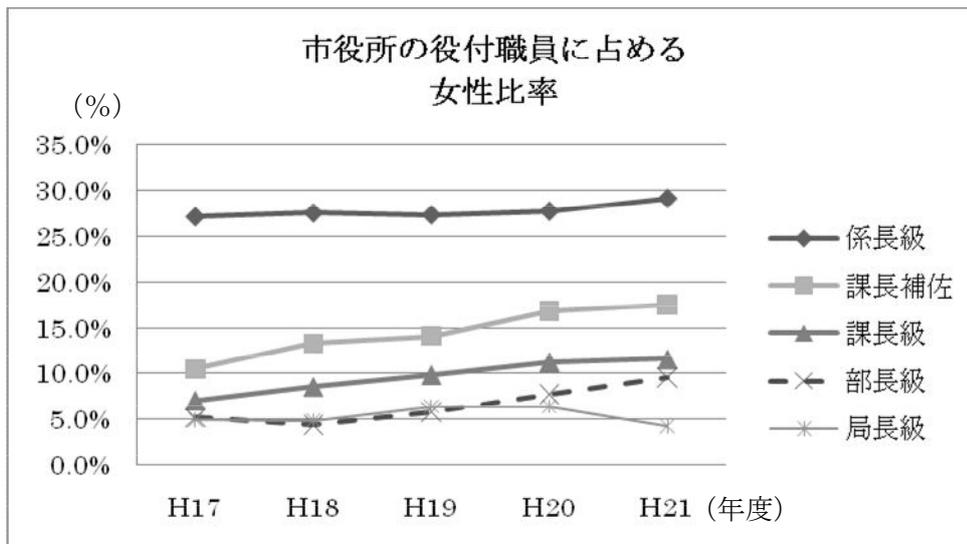
① 市の役付職員に占める女性比率

(2013(平成25)年度までに、課長級18%を目標とする。)

(各年4月1日現在)

	女性職員 比率	係長級	課長補佐 (H18まで 副主幹)	課長級	部長級	局長級
2005 (H17) 年度	33.0%	27.1%	10.5%	7.1%	5.2%	5.0%
2006 (H18) 年度	33.4%	27.5%	13.3%	8.6%	4.4%	4.9%
2007 (H19) 年度	33.6%	27.3%	14.1%	9.9%	5.8%	6.4%
2008 (H20) 年度	34.0%	27.7%	16.8%	11.3%	7.8%	6.4%
2009 (H21) 年度	34.3%	29.1%	17.5%	11.6%	9.6%	4.3%

※比率＝各役付の女性職員数／各役付職員の総数×100【総務局人事課調べ】



② 女性の管理職登用への取組

- ・係長昇任選考の第1次選考は市民サービスになるべく影響のない日曜日に実施しますが、日曜日は閉園している保育園が多くなっていることから、子育て中の職員が受験しやすい環境を提供するため、託児所を設置し、14人の利用がありました。

【人事委員会事務局任用課】

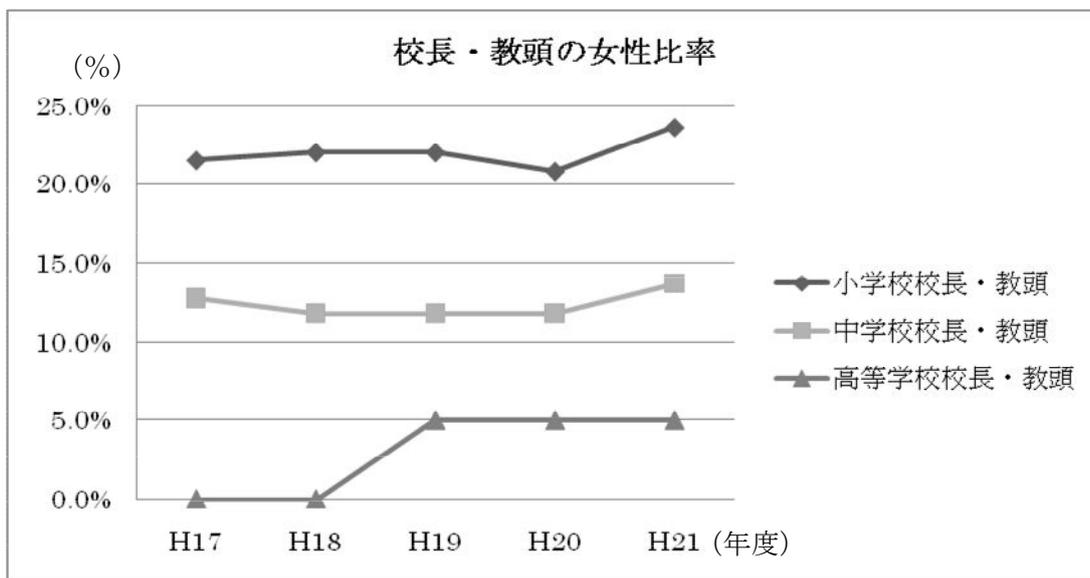
③ 校長・教頭の女性比率

(2013(平成25)年度までに、校長・教頭あわせて小学校で25%、中学校で18%、高校は0^{ゼロ}の解消を目標とする。)

(各年4月1日現在)

区分		2005(H17)年度	2006(H18)年度	2007(H19)年度	2008(H20)年度	2009(H21)年度
小学校	校長	21.1%(24/114)	19.3%(22/114)	15.8%(18/114)	15.7%(18/115)	21.1%(24/114)
	教頭	21.9%(25/114)	24.6%(28/114)	28.1%(32/114)	25.9%(30/115)	26.1%(30/114)
中学校	校長	11.8%(6/51)	9.8%(5/51)	11.8%(6/51)	11.8%(6/51)	13.7%(7/51)
	教頭	13.7%(7/51)	13.7%(7/51)	11.8%(6/51)	11.8%(6/51)	13.7%(7/51)
高等学校	校長	0.0%(0/5)	0.0%(0/5)	0.0%(0/5)	0.0%(0/5)	0.0%(0/5)
	教頭	0.0%(0/10)	0.0%(0/10)	10.0%(1/10)	10.0%(1/10)	10.0%(1/10)

※() = 女性校長又は教頭の数 / 校長・教頭の数 (定時制高校の教頭含む) 【教育委員会庶務課調べ】



- (2) 市役所における保育職・看護職に占める男性比率
 (2013(平成25)年度までに、保育職3%、看護職5%を目標とする。)
 (各年4月1日現在)

	保育職	看護職
2005 (H17) 年度	1.9% (24人)	2.5% (21人)
2006 (H18) 年度	1.9% (23人)	3.1% (26人)
2007 (H19) 年度	1.9% (22人)	3.1% (27人)
2008 (H20) 年度	1.9% (22人)	4.0% (35人)
2009 (H21) 年度	2.0% (22人)	4.8% (41人)

※比率＝男性の保育・看護職／保育及び看護職の総数×100【総務局人事課調べ】

基本施策－13 行動計画の点検・評価システムの充実

- (1) 政策・方針決定過程への女性の参画に関する進捗状況として、毎年度「川崎市審議会等委員への女性の参加状況調査」を取りまとめ、その結果を「川崎市審議会等委員への女性の参加状況調査報告書」として公表しています。平成21年6月1日現在、審議会等の女性委員の割合は28.9%とはじめて28%台となり、前年比1.0ポイント増加しました。
 しかし、解消を目指している女性委員ゼロの審議会数は13→14と1つ増加し、女性委員比率35%の目標に対していまだ低い状況にあります。
- (2) 行動計画の進行管理については、年度末に「男女平等推進行動計画事務事業推進状況調査」(以下、「調査」という)を各局(室)・区に対して実施し、その結果を年次報告書として取りまとめています。また、審議会は男女平等施策の推進状況を検証・評価するにあたり、調査結果を参考にして、より一層の取組が望まれる2つの分野を選択し、重要な役割を果たす関係部局への意見聴取(ヒアリング)を行いました。

【市民・こども局人権・男女共同参画室】

基本施策－14 庁内推進体制の充実

- (1) 2005(平成17)年度から条例に基づき、男女平等施策を総合的かつ効果的に進めることを目的として「川崎市男女共同参画推進員」(以下、「推進員」という)を設置しています。推進員は、庁内の男女平等施策の推進体制である川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議幹事会の幹事を含み、男女いずれかの性に偏らないよう各局(室)・区2名で構成しています。各局(室)・区の所管する事業の推進、公的刊行物や年次報告書の作成時に男女平等の視点に配慮する役割等を担っています。男女平等に関する情報を交換する推進員連絡会議を7月と2月の2回開催しました。
- (2) 第2期行動計画が2009(平成21)年度より施行されことに伴い、新しい行動計画の冊子を庁内事業所管課、区役所及び男女共同参画センターを通じて市民等に配布し、周知啓発に努めました。

さらに条例、施策等の周知啓発について、職員に向けては全庁的な会議や研修の場において、また市民・事業者等に向けては男女共同参画センターのホームページや男女共同参画ネットワークとの共催事業であるの男女平等かわさきフォーラムを通じて実施しました。

【市民・こども局人権・男女共同参画室】

2 平成 21 年度進捗状況調査

(1) 調査概要

【調査の目的】

この調査は、男女平等かわさき条例(平成 13 年 6 月制定、川崎市条例第 14 号)第 9 条(*)に基づき、「男女平等のまち・かわさき」を実現するために、「川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」の施策の実施状況を自己点検し、広く市民や事業者公表するとともに施策へ反映するための資料とすることを目的としています。

* 第 9 条 市長は、行動計画に基づいた施策の実施状況について年次報告書を作成し、これを公表するものとする。

【調査内容】

1 調査対象

「第 2 期川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」(以下、「第 2 期行動計画」という。)に掲げる 118 の施策を所管する全局(室)・区

2 調査期間

平成 22 年 2 月 17 日～平成 22 年 3 月 19 日

3 調査方法

(1) 平成 21 年度男女平等推進行動計画の進捗状況に関する調査シート [様式 1]

対象 : 事業を実施した所管課

調査内容 : 行動計画に基づく事務事業について、各所管課において男女平等の視点での実施状況を記載しています。平成 21 年度から第 2 期行動計画が開始されたことにもない、川崎市男女平等推進審議会からの提言を受け、新たな調査シートで調査を実施しました。平成 20 年度までの調査シートから下記のとおり変更があります。

- ・事業の達成度をランク形式で入力できるようにした。
- ・今後の方向性を数値で入力できるようにした。
- ・「男女平等推進に配慮した点」という項目を追加した。

調査結果 : 概要 17 ページ～18 ページ

全文 21 ページ～

(2) 平成 21 年度男女共同参画推進員による評価シート [様式 2]

対象 : 各局(室)・区男女共同参画推進員

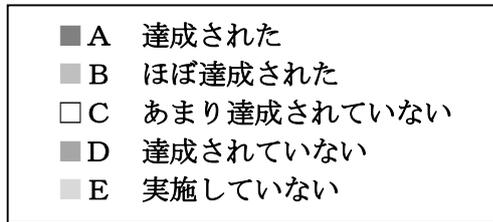
調査内容 : 「様式 1」をもとに各局(室)・区における行動計画への取組を推進員が点検し、その中で特に男女平等推進に配慮した、成果があったことなどを記載しました。

結果 : 概要 19 ページ～20 ページ

(2) 所管課による基本施策ごとの推進状況の自己評価について

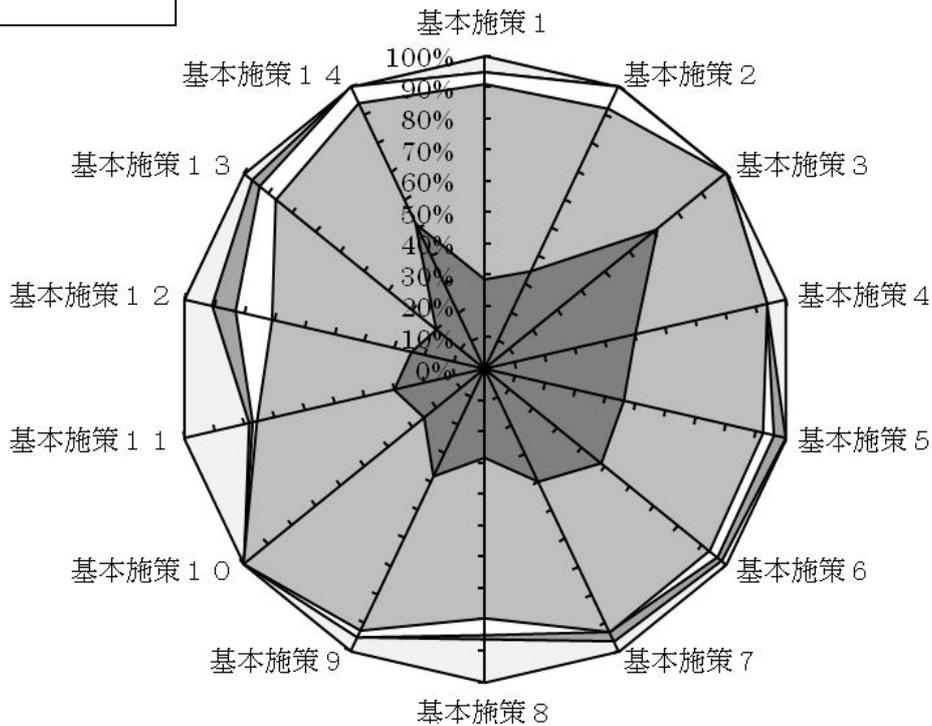
第2期行動計画に基づく事務事業について、各所管課において男女平等の視点での実施状況を「様式1」として調査しました。この調査は第2期行動計画の進捗状況、次年度の計画及び次年度以降の解決していくべき課題について所管課ごとに回答をして作成してもらいました。また、各事業の所管課として施策の達成度と今後の方向性を客観的な基準により自己評価の5つの基準を用いて評価を行いました。

達成度は



とし、その結果を基本施策ごとにまとめたものが次のグラフになります。

事務事業の達成度



柱のⅠ・Ⅱ（基本施策1～7）は「A：達成された」及び「B：ほぼ達成された」事業が9割以上を占めています。特に基本施策10は、すべての所管課が「A：達成された」または「B：ほぼ達成された」と回答しています。また、基本施策3,4,5,14は「A：達成された」と回答された事業が最も多く、5割以上を占めています。「D：達成されていない」事業は基本施策12(8%)、5(4%)、7・13(3%)でした。「E：実施していない」事業が1割以上あったのは、基本施策8,11,12でした。

所管課による各事業の進捗状況の自己評価(一覧)

		事業数	施策内容	達成度 (%)				
				A	B	C	D	E
柱Ⅰ	基本施策 1	14	性に基づく人権侵害の根絶に向けた取組の充実	29%	63%	4%	0%	5%
	基本施策 2	8	援助を必要とする女性及び支援団体等への財政的支援を含むさまざまな支援の充実	35%	58%	8%	0%	0%
	基本施策 3	5	性と生殖に関する健康と権利を守るための取組の充実	71%	29%	0%	0%	0%
柱Ⅱ	基本施策 4	9	安定した就業機会の確保と就業継続の支援	50%	44%	0%	0%	6%
	基本施策 5	9	豊かな生活のための時間と空間の確保への支援	46%	46%	4%	4%	0%
	基本施策 6	12	子育てを支える環境の充実	48%	45%	3%	2%	2%
	基本施策 7	6	介護を支える環境の充実	40%	53%	0%	3%	3%
柱Ⅲ	基本施策 8	13	子どもからおとなまで、生涯を通じた教育や学習・研修のための環境の整備	28%	51%	5%	1%	14%
	基本施策 9	7	地域に根ざした男女平等推進のための啓発・広報活動の充実	38%	55%	2%	0%	5%
	基本施策 10	3	市や市民の情報発信・メディア活用に向けた取組の推進	25%	75%	0%	0%	0%
柱Ⅳ	基本施策 11	5	市民・市民活動団体等との連携の促進	30%	46%	1%	1%	21%
	基本施策 12	16	政策・方針決定過程への女性の参画促進	24%	46%	12%	8%	9%
	基本施策 13	6	行動計画の点検・評価システムの充実	20%	67%	7%	3%	3%
	基本施策 14	5	庁内推進体制の充実	51%	43%	6%	0%	0%

※達成度 (%) は「該当の達成度を選択した所管課の数 ÷ 平成 21 年度に該当事業が存在した所管課の数」で算出しています。なお、ひとつの事業に対して複数の所管課が担当しているため、事業数と所管課の数は一致しません。

この達成度は 118 の事業ごとに各所管課が 5 か年計画の 1 年目としてどれだけ事業を実施したかを評価したものです。

【人権・男女共同参画室調べ】

(3) 推進員による取組の報告について

川崎市では男女平等施策を総合的かつ効果的に進めることを目的として、各局（室）区に推進員を設置しています。今回の調査において、推進員に行動計画にある局内のすべての事業の確認を依頼しました。その事業の中で、特に男女平等推進のために配慮した、効果があったというものを「事業の企画・実施にあたり男女どちらかの意見に偏らないよう配慮した。」「男女それぞれにとって利用・参加しやすいよう配慮した。」「男女それぞれに事業の効果があった。」「その他に行った取組と成果」と分類して「様式2」として報告してもらいました。

以下はその調査の抜粋になります。

・事業の企画・実施にあたり男女どちらかの意見に偏らないよう配慮した。

- ・子育てセミナー等の開催にあたっては、夫婦が協力しながら行う家庭教育の視点に配慮しながら、各学習プログラムの作成・実施にあたった。（教育委員会）
- ・公聴会等を開催して市民からの意見を収集している。（健康福祉局）
- ・広報資料の検討・作成段階、最終確認において手引きに沿った点検等が行われるよう配慮した。（人事委員会）
- ・選挙啓発キャラクターについては、男子の服は青色、女子の服はピンク色等の固定的イメージにとらわれないよう、工夫した。（選挙管理委員会）
- ・表現の偏りがなく、手引きの周知・活用を推進した。（病院局）
- ・事業の実施にあたり、地域で活躍されている女性に講演を依頼し、女性からの情報発信も行った。市民・市民活動団体等を対象とした事業の実施において、男女を問わず、参加しやすいものとなるよう配慮した。（宮前区役所）

基本施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
該当局数	15	14	6	7	12	15	15	22	26	3	11	24	24	27
回答局数	3	3	1	1	2	4	4	8	15	1	6	12	4	10

・男女それぞれにとって利用・参加しやすいよう配慮した。

- ・年齢・性別を問わず来庁者に情報が行き渡るよう、さまざまな窓口で広報を行った。また、ホームページへの掲載など、さまざまなメディアで広報を行った。（麻生区役所）
- ・男女どちらであっても性別によって権利が侵害されないよう、取組を行った。（健康福祉局）
- ・必要な人にわかりやすく情報がいきわたるよう資料情報提供コーナーを設置した。（幸区役所）
- ・平成 21 年度から本格導入した育児休業者職場復帰支援プログラムにおいて、掲示板機能を利用して育児休業者が先輩職員に相談することのできるしくみを導入した。階層別研修（新任課長・新任課長補佐・中堅職員・若手職員・技能業務職員）において、育児休業中の職員も研修を受講できるようにし、育児休業中の職員に周知した。（総務局）
- ・総合案内板に英語・中国語・ハングル語表示をしている。また、他部署から送付される外国人向けの資料を情報資料コーナーへ配架した。（多摩区役所）
- ・男性職員の育児休業取得についての啓発と年次休暇取得の向上に取組んだ。（水道局）
- ・両親学級を土曜日にも実施することで、働く女性や男性も参加しやすいよう配慮した。また、「父親の育児参加」というテーマでセミナーを開催した。（宮前区役所）

基本施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
該当局数	15	14	6	7	12	15	15	22	26	3	11	24	24	27
回答局数	10	5	2	2	6	11	10	11	6	1	4	9	1	4

・男女それぞれに事業の効果があった。

- ・平成 21 年度中、営業所において男性職員 1 名、女性職員 2 名が育児休業を取得した。(交通局)
- ・入札参加条件として利用している主観評価項目制度の評価項目に男女平等参画の項目を導入している。(財政局)
- ・地域防災計画や防災対策の諸施策を見当する川崎市防災対策検討委員会に女性委員を委嘱し、女性委員の参加促進が図った。(総務局)
- ・男女の性差による介護問題の違いを意識して介護教室を開催した。(高津区役所)

基本施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
該当局数	15	14	6	7	12	15	15	22	26	3	11	24	24	27
回答局数	1	2	1	3	5	3	3	1	1	1	1	4	1	3

・その他の配慮をした。

- ・男女共同参画推進員連絡会議に出席し、会議資料等を局（室）内に回覧し、情報の共有化を図るとともに、職員の意識の向上を図った。(会計室・議会局)
- ・被服の配布についての男女差を解消した。(港湾局)
- ・庁舎新築事業実施設計において、女性職員の要望を取り入れ、女性専用設備の充実を図った。(消防局)
- ・早朝管理職会議において、育休促進・職場意識改革・ワークライフバランスなどの新聞記事を全員に配布し、周知した。(まちづくり局)

基本施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
該当局数	15	14	6	7	12	15	15	22	26	3	11	24	24	27
回答局数	4	3	1	0	3	3	1	4	4	0	3	4	7	12

(4) 個別事業ごとの取組実績と今後の課題

★ 達成度

A 達成された
B ほぼ達成された
C あまり達成されていない
D 達成されていない
E 実施していない

★ 今後の方向性

1 充実
2 現状維持
3 内容見直し
4 統廃合
5 縮小
6 廃止・休止
7 その他（事業が完了した場合等）

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
柱Ⅰ 「女性の人権」の確立					
【基本施策1】 性に基づく人権侵害の根絶に向けた取組の充実					
施策1 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本的な計画の策定及び推進					
1 配偶者からの暴力による被害者の救済支援を具体的に推進するための基本計画を策定します。	○平成21年3月に有識者6名から成る「川崎市DV被害者支援基本計画策定検討委員会」を設置。10月に「川崎市DV被害者支援基本計画（素案）」を作成。その後、パブリックコメントを実施し、平成22年3月に基本計画を策定した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	平成22年4月から施行される「川崎市DV被害者支援基本計画」に基づき、総合的なDV被害者の救済支援とDVを許さない社会の実現に向けた取組みを進め、男女共同参画社会の実現を目指す。	7	市民・子ども局人権・男女共同参画室
2 基本計画に基づく救済支援施策を推進するため、関係機関及び支援団体等との連絡調整及び情報交換を行います。	○基本計画に基づく救済支援策を推進するため、「川崎市配偶者からの暴力対策関係機関等連絡会議」、「川崎市女性への暴力相談等関係機関連絡会」及び「川崎市DV防止及び被害者支援庁内連絡会議」を複数回開催し、連携強化を図った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	「川崎市配偶者からの暴力対策関係機関等連絡会議」、「川崎市女性への暴力相談等関係機関連絡会」及び「川崎市DV防止及び被害者支援庁内連絡会議」を活用し、国、県及び市の関係機関や民間団体等の連携の強化に努めていく。	1	市民・子ども局人権・男女共同参画室
施策2 ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント等をなくすための広報・啓発の推進					
3 ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントをなくすための啓発パンフレット等の作成、配布や情報提供を行います。	○「人権問題講演会」において、DVについての講演を行った。 開催日：平成21年12月5日（金） 講演名：「DVのないまちづくりをめざして」 対象：市民、市職員 参加人数：280人 ○男女共同参画センター（すくらむ21）における協働事業として、DV被害者支援団体（3団体）が講座等を実施した。 ○男女共同参画センター（すくらむ21）において、個人間の暴力や虐待の撲滅・防止をめざす運動のシンボルであるパープルリボンプロジェクトのしおりを15,000枚作成し、市内行政機関、図書館などの行政施設のほか市内の書店にも配布した。 ○県が実施している相談窓口の案内を公共施設の女性トイレに設置してもらえるよう依頼した。 ○川崎駅地下アゼリアの広報コーナーで内閣府主催の「女性に対する暴力をなくす運動」の広報を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 なるべく多くの人に関心を持ってもらえるよう、啓発用のしおりを一般の書店への配布を依頼した。	B	男女共同参画センター（すくらむ21）と連携し、市民啓発に向けたチラシの作成及び配布、並びに講座等の実施を行う。 情報提供については、支援を必要とする市民に必要な情報がいきわたるように工夫する必要がある。	1	市民・子ども局人権・男女共同参画室

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課	
3	ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントをなくすための啓発パンフレット等の作成、配布や情報提供を行います。	情報誌「かわさき労働情報」において、「女性の悩み相談窓口」の案内やDV講演会の開催について紹介記事を掲載した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	紙面の充実及び配布先の拡大に努め、効果的な広報を展開する。	2	経済労働局労働雇用部
4	ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントに関する講座や研修を実施します。	○管理職を対象とした新任課長研修で、セクシュアル・ハラスメント防止策の研修を実施した。 ○新規採用職員研修において、「勤務のしおり」を活用し、周知を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 男女の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。	B	今後とも取組を実施していく。	2	総務局職員研修所
		○男女共同参画センター（すくらむ21）におけるDV委託講座として、DV被害者支援団体（3団体）が講座等を実施した。 離婚の法律講座（6月）、養育費（9月）、シングルマザーのための家計術（11月）を実施した他、女性相談員向けの公開講座を2回実施した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントに関する講座や研修を実施します。	2	市民・子ども局人権・男女共同参画室
5	ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントへの対応マニュアルを整備し、周知します。	セクシュアル・ハラスメントへの対応マニュアル「セクハラをなくそう！」を配布・周知した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	今後とも取り組みを実施していく。	2	総務局人事課
		○企業、事業所などからの業務依頼によって実施するハラスメント関連の講座での使用を目的として「イラストで学ぶハラスメント予防ガイド」を作成した。 ●男女平等推進に配慮した点 セクシュアルハラスメントだけでなく、パワーハラスメントについても解説をおこなった。	B	今後とも様々な手法を用いてハラスメントについての講座を実施します。	2	市民・子ども局人権・男女共同参画室
		○相談員によりテーマ別に整備している、DV対応マニュアルの見直しを行った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	○DVについて、庁内の各関係部署向けに対応マニュアルを徐々に整理していく。	1	市民・子ども局子ども福祉課
6	学校関係者、医療機関、警察等関係者との連携を深め、性に基づく人権侵害に対する周知を実施します。	○関係機関連絡会議において、情報提供や意見交換を行った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	今後、関係機関連絡会議は市民・子ども局子ども福祉課が所管する。	7	市民・子ども局人権・男女共同参画室
		○行政職員約60名を対象に、庁内研修会を開催し、女性の人権擁護活動を行っている専門家を講師として講演会を開催した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	○前年度に引き続き、庁内研修会を年1回開催し、人権擁護を必要とする女性とその対応について周知を図る。	1	市民・子ども局子ども福祉課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
7 性的マイノリティの人々の人権を尊重する視点から啓発活動を実施します。	<p>○平成21年11月21日（土）の川崎地下街アゼリア中央広場で実施した「かわさき人権フェア2009」において、性的マイノリティに関する掲示を行った。</p> <p>○川崎地下街通路広報コーナーで性的マイノリティに関する掲示の掲示を行った。（11月14日から11月27日）</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 「女らしさ」「男らしさ」にしばられず「自分らしく」生きることを尊重した</p>	B	今後も人権フェア等を通じて性的マイノリティの人権を尊重する視点から啓発活動を実施していく。	2	市民・子ども局人権・男女共同参画室
施策3 性に基づく人権侵害防止に向けた相談・救済体制の充実					
8 性に基づく人権侵害防止を図るため、関係機関との連絡会議等において、連携協力関係を強化します。	<p>○「川崎市内女性への暴力相談関係機関連絡会」を2回開催し、庁内及び市内の相談を実施する関係機関（行政、警察、民間支援団体等）と情報及び意見交換を実施した。また、「川崎市配偶者からの暴力対策関係機関等連絡会議」を2回開催し、DV被害者支援にかかわる関係機関との連携を強化した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	「川崎市内女性への暴力相談関係機関連絡会」及び「川崎市配偶者からの暴力対策関係機関等連絡会議」を開催し、連携強化に努めていく。	2	市民・子ども局人権・男女共同参画室
	<p>「川崎市女性への暴力相談関係機関連絡会」「川崎市配偶者からの暴力対策関係機関等連絡会議」に出席し、情報共有及び連携協力強化を図った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	○人権・男女共同参画室に代わり、川崎市における女性への暴力または配偶者からの暴力に対する関係機関連絡会議を事務局として主催し、関係機関の連携強化を図り、当該事業の課題解決を目指す。	1	市民・子ども局子ども福祉課
	<p>5月女性相談員連絡調整会議出席、8月女性相談員連絡会議開催及び女性総合相談（すくらむ21）研修で事業説明するなど連携に努めた。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 区役所に出向いて巡回相談する等周知と利用を高めた。</p>	B	関係機関会議及び区役所巡回相談を有効に生かし、連携を強化する。人権侵害となるDV相談は、女性相談員と連携・協力するほか、人権侵害に関わる多様な関係機関との連携が必要である。	2	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン
9 区役所、男女共同参画センター等における性に基づく人権侵害等に関する相談に的確に対応するための機能と体制の充実を図ります。	<p>○男女共同参画センターで実施している「女性のための総合相談」を、女性に広く知っていただくために他機関の協力を受け、多方面へ広報・周知をおこなった。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	今後も情報を必要としている方に周知をしていくため、工夫する必要がある。	2	市民・子ども局人権・男女共同参画室（男女班）
	<p>○相談員の連絡会議を毎月開催したほか、市内の女性への暴力相談や、配偶者からの暴力対策に関わる関係機関連絡会議に出席し、情報共有及び連携強化を図った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	○相談員の定期会議の開催、関係機関の連絡会議の開催のほか、相談・支援に関わる関係部署への連携強化を目的とした、情報提供を積極的に行っていく。	1	市民・子ども局子ども福祉課
	<p>5月女性相談員連絡調整会議出席、8月女性相談員連絡会議開催及び女性総合相談（すくらむ21）研修で事業説明するなど連携に努めた。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 区役所に出向いて巡回相談する等周知と利用を高めた。</p>	B	関係機関会議及び区役所巡回相談を有効に生かし、連携を強化する。人権侵害となるDV相談は、女性相談員と連携・協力するほか、人権侵害に関わる多様な関係機関との連携が必要である。	2	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン

事業内容		平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
施策4		人権オンブズパーソン制度の周知と活用				
10	男女平等にかかわる人権侵害に対する人権オンブズパーソンの相談・救済制度等について、広報を充実します。	<p>市政日より（20年度報告、男女平等の人権侵害相談、巡回相談）掲載、全市広報掲示板のポスター掲示、すくらむ21まわりの相談設置、区役所等での相談カード配布</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 区役所に出向いて巡回相談する等周知と利用を高めた。</p>	B	市政日より等の掲載、広報掲示板の掲示。区役所及び男女共同参画センター等との相談の連携と相談カード配布。地域関係者、関係機関会議等を活用し制度の広報に努め、他の相談機関と連携して、相談方法等の充実を図る。	2	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン
11	関係機関と連携した相談・救済活動などを通して、人権オンブズパーソンの機能を高めていきます。	<p>地域関係者、関係機関会議等を活用し、制度の広報や相談方法等の充実を図った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 区役所に出向いて巡回相談する等周知と利用を高めた。</p>	B	地域関係者、関係機関の会議等を活用し、引き続き制度の広報や相談方法等の充実を図る。	2	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン
12	パソコン、携帯電話の活用など、利便性を高めた人権オンブズパーソンによる相談方法を推進します。	<p>市ホームページのフォームメール相談により、相談件数は微増した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	地域関係者、関係機関の会議等を活用し、引き続き制度の広報や相談方法等の充実を図る。	2	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン
施策5		外国人女性に対する必要な支援の推進				
13	外国人市民が健康で安心して生活するために、必要な情報や行政サービスを受けられるよう施策の充実や環境整備に努めます。	<p>①川崎市多文化共生社会推進指針のなかで外国人市民に対する行政サービスの充実をあげ、全庁的な取り組みを進めている。②「川崎市に住む外国人の皆さんへ窓口や問い合わせ先一覧（8言語）」を各区役所の外国人登録窓口へ送付し、窓口を訪れた外国人市民への配布を依頼し、併せてホームページ上で公開している。③「川崎市の多言語広報資料一覧2009年度版」を作成し、区役所等市の施設に配布したホームページ上で公開した。④各区の市民館・図書館等に設置された外国人市民情報コーナーの充実について協力依頼すると共にコーナーの多言語サイン表示を送付した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 主に日本語の十分でない外国人市民（女性も含む）にむけた行政サービス、情報提供の充実をはかっている。</p>	B	川崎市多文化共生社会推進指針に基づき外国人市民に対し行政サービスの充実等をはかっている。「川崎市に住む外国人の皆さんへ」、「川崎市の多言語広報資料一覧」を引き続き作成、配布し、日本語の十分でない外国人市民への情報提供の充実をはかっている。	2	市民・子ども局人権・男女共同参画室
		<p>○女性相談・保護支援において、外国人市民が必要な情報を得られるよう、通訳の派遣や多言語マニュアルの活用を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	○女性相談・保護において、外国人市民の支援をよりスムーズに対応できるよう、環境整備について検討する。	1	市民・子ども局子ども福祉課
		<p>関係局から依頼を受けた広報物や窓口サービス改善検討委員会で作成した外国語版窓口案内を相談情報コーナーに設置している。また各課へは、外国人市民への情報提供について環境整備への配慮を依頼した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 外国人市民向け広報物の設置場所をまとめ、外国語訳付きの男女平等関係のチラシもその中に設置している。</p>	A	引き続き、外国人市民への情報提供について分かりやすい環境を整えていく必要がある。	2	川崎区役所総務課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
13 外国人市民が健康で安心して生活するために、必要な情報や行政サービスを受けられるよう施策の充実や環境整備に努めます。	地域活動団体との協働で、行政情報や地域情報などを週1回程度携帯メールマガジンとして配信しています。対象言語は、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、やさしい日本語の5カ国語で、登録者数は115人を超えました。	A	対象言語にタガログ語を加え、6カ国語で配信する予定です。今後、登録者数を増やすため、広報のあり方を工夫するほか、外国人市民にとって有益な情報を把握し発信する方策について検討する必要があります。	1	川崎区役所企画課
	●男女平等推進に配慮した点				
	○外国人母子のための教室を月1回、年間11回開催し、育児支援につとめた。 ○外国人向け子育て情報誌さんぼみちの配布をおこない、育児支援につとめた。	A	平成22年度に、外国人向けの子育て支援について、ニーズを調査し、外国人向け子育て情報誌を年度内に発行する。	2	川崎区役所保健福祉サービス課
	●男女平等推進に配慮した点 外国籍母子の会「ラビットクラブ」を年11回開催した。				
	県、市の多言語による資料は、1階の情報提供スペースにコーナーを設けている。課によっては必要な資料をカウンターに置き情報の提供を行っている。	B	引き続き、資料、情報提供コーナーの管理・整理に努め、必要な情報提供を常に心がけていきます。	2	幸区役所総務課
	●男女平等推進に配慮した点 情報提供については、外国人市民がわかりやすいようなスペース配置を心がけた。				
	○必要に応じ、乳幼児健診の場面において、英語版の問診票を活用している。	B	英語版以外の問診票も必要。	2	幸区役所保健福祉サービス課
	●男女平等推進に配慮した点				
	○区役所の市政資料コーナーの外国人コーナーを活用し、必要な資料を配架した。	C	引き続き市政資料コーナーの外国人コーナーを活用し、こども支援室や保健福祉サービス課と連携をはかり、必要な情報や行政サービスを受けられるよう環境整備に努める。	2	中原区役所総務課
●男女平等推進に配慮した点					
区のホームページ「やさしいにほんご」のページを活用し、必要な情報を提供しています。	C	区のホームページを活用し、情報掲出の充実を図ります。	2	中原区役所企画課	
●男女平等推進に配慮した点					
外国人親子が、健康で安心して生活できる様、必要な情報の提供、及びサービス等を行う。 (両親学級・健診・保育園等)	B	外国人親子の、母子保健サービスや福祉サービスを必要に応じて提供し、健康で安心して生活できる事を目指す。	1	中原区役所保健福祉サービス課	
●男女平等推進に配慮した点					
他部署から送付される外国人向けの資料を情報資料コーナーへ配架した。また、総合案内板に英語・中国語・ハンガール語表示をしている。	A	情報資料コーナーの資料を充実させることに努める。	2	高津区役所総務課	
●男女平等推進に配慮した点 特になし。					

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
13 外国人市民が健康で安心して生活するために、必要な情報や行政サービスを受けられるよう施策の充実や環境整備に努めます。	特になし。 ●男女平等推進に配慮した点	E	区役所ホームページにおける外国人市民向けページの拡充等、区役所の広報業務において外国人市民に配慮する必要がある。	2	高津区役所企画課
	外国人親子が、健康で安心して生活できる様、必要な情報の提供、及びサービス等を行う。(保育園等) ●男女平等推進に配慮した点 特になし。	B	外国人親子の、母子保健サービスや福祉サービスを必要に応じて提供し、健康で安心して生活できる事を目指す。	2	高津区役所保健福祉サービス課
	外国人向けの広報物等はまとめて配架し、情報を得やすくした。 ●男女平等推進に配慮した点 同上	B	引き続き、環境整備に努める。	2	宮前区役所総務課
	外国人市民を含め全ての市民が安心して生活するために必要な情報や行政サービスを受けられるよう情報発信を行なっている。 ●男女平等推進に配慮した点 同上	B	引き続き適切な情報発信を行なっていく。	2	宮前区役所企画課
	他部署から送付される外国人向けの資料を情報資料コーナーへ配架した。また、総合案内板に英語・中国語・ハンダ語表示をしている。 ●男女平等推進に配慮した点 特になし。	A	情報資料コーナーの資料を充実させることに努める。	2	多摩区役所総務課
	特になし。 ●男女平等推進に配慮した点	E	区役所ホームページにおける外国人市民向けページの拡充等、区役所の広報業務において外国人市民に配慮する必要がある。		多摩区役所企画課
	庁舎内の案内掲示板等の日本語に英語・中国語・韓国語の3カ国語を併記し、外国人市民に必要な情報が伝わるよう努めた。 ●男女平等推進に配慮した点 様々な機関からの意見を求め、情報共有をはかった。	E	新しい情報等の周知漏れがないよう情報収集し、可能な限り多言語対応をしていく。		多摩区役所保健福祉サービス課
	○外国語広報資料を情報コーナーで配架するなど、情報提供を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 外国語資料について、届きしだい配架するよう努めた。	B	今後も、広報資料による情報提供に努めていく。	2	麻生区役所総務課
	○区ホームページにおける「外国人市民のための生活情報」のページの管理を行った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	区ホームページにおける「外国人市民のための生活情報」のページの管理を行う。	2	麻生区役所企画課
	○保育所、母子生活支援施設、入院助産、DV相談について、外国版リーフレットを整備し、区地域振興課にも情報提供している。 ●男女平等推進に配慮した点	B	制度の詳細をきめ細かく周知するには充分ではなく、国際交流協会等のボランティアとの連携強化が望まれる。	2	麻生区役所保健福祉サービス課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
13 外国人市民が健康で安心して生活するために、必要な情報や行政サービスを受けられるよう施策の充実や環境整備に努めます。	<p>○ルビふりの推進 全市合同校長会・各種研修会において、学校から配付するお知らせ等において外国につながる方々への配慮の一つとしてルビふりを推進した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 保護者の理解を推進するために最低限の配慮としてルビふりを依頼した。</p>	A	<p>○ルビふりの推進 全市合同校長会・各種研修会において、学校から配付するお知らせ等において外国につながる方々への配慮の一つとして実際に行われているルビふりを提示し具体的に推進していく。</p>	2	教育委員会人権・共生教育担当
	<p>教育文化会館・市民館・ふれあい館において、識字学習活動を14学級実施し、参加した外国人市民に対し、適宜情報提供を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 幅広く情報収集に努め、外国人市民が必要とする情報について、的確に提供した。</p>	A	<p>教育文化会館・市民館・ふれあい館において、識字学習活動の機会を利用しながら、適宜外国人市民が必要とする情報の提供に努める。</p>	2	教育委員会生涯学習推進課
14 外国人市民の母子保健の充実に努めます。	<p>外国人妊婦に対して、外国語版母子健康手帳の無償配布を行った。外国籍育児教室は、川崎、高津、宮前の3区で実施した。その他、自主的に活動している外国籍母子グループへ援助を行なった。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 外国籍妊婦が、父親の育児参加について学ぶ機会である両親学級に参加希望する場合には、通訳ボランティアを派遣する。</p>	A	<p>外国籍母子の方も安心して子育てできるように環境づくりをしていく必要がある。 母子保健サービスに関する印刷物の外国語版を整備していく必要がある。</p>	2	市民・子ども局子ども家庭課
	<p>該当なし</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>		該当なし		市民・子ども局保育課
	<p>○外国人の母子へ乳幼児健診の案内をし、健診アンケートの外国語版を活用する。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 外国語版健診アンケートを使用。</p>	A	<p>乳幼児健診での外国人母子への支援として、外国人向け乳幼児健診のアンケートを確認し、健診で役立てる。</p>	2	川崎区役所保健福祉サービス課
	<p>○外国籍の区民の支援のため、支援機関が必要となった通訳及び翻訳について、地域のボランティアの協力をえて、法人に委託し支援を充実した。 ○子ども相談窓口の母子手帳配布の際、相談を受けたり的確な情報提供を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	<p>○通訳及び翻訳バンクの制度周知 ○必要な情報提供の充実</p>	1	川崎区役所子ども支援室
	<p>○必要に応じ、乳幼児健診の場面において、英語版の問診票を活用している。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	<p>英語版以外の問診票も必要。</p>	2	幸区役所保健福祉サービス課
	<p>子ども相談の広報を行い、相談の利用を推進した。また相談時は、面接室を利用する等プライバシー等に配慮した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	<p>外国人女性が子ども・子育てについての相談が利用できるよう、わかりやすい広報の工夫や関連機関等へ広報をおこなうなど周知を図る。面接時はプライバシーの確保等相談しやすい環境に配慮する。</p>	2	幸区役所子ども支援室

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
14 外国人市民の母子保健の充実に努めます。	外国籍の親子の集まり「国際子育てひろばコアラ」の、グループ活動への支援をしている。(外国籍親子に同グループを紹介) 求めに応じて、健康教育や育児相談等。	B	グループが継続実施していける様、側面的支援を続けていく必要がある。	2	中原区役所保健福祉サービス課
	●男女平等推進に配慮した点 誰もが参加しやすい様、広報している。				
	母子手帳交付面接、保育園初回相談面接時に英語で記入できる用紙を用意し、面接時活用し、支援している。	B	今後も窓口での必要な情報のやり取りが行いやすい工夫を継続していく。	2	中原区役所こども支援室
	●男女平等推進に配慮した点				
	在日外国人母子保健サービス支援事業「ベルファミ」を年17回実施。来所者延37組。中国の方が多く、その他韓国、タイの方の参加もあった。日本の手遊びも体験し、どのように子どもと接すればよいのか、文化、子育てについて等、情報交換することができた。育児相談もでき、安心して子育てできるよう支援した。	B	可能な範囲での実施回数の増加を含め、内容の充実を図っていく。	2	高津区役所保健福祉サービス課
	●男女平等推進に配慮した点 様々な機関からの意見を求め、情報共有をはかった。				
	外国人親子が、健康で安心して生活できる様、必要な情報の提供、及びサービス等を行う。(両親学級、各種健診・相談等) 他機関で実施している外国籍の母子グループの紹介を積極的に行う	B	必要な情報を適切に提供する。	2	多摩区役所保健福祉サービス課
	●男女平等推進に配慮した点				
	・母子手帳交付の際、外国版の副読本も配布した。 ・地域子育て支援情報を掲載した区子育てブックの中で、外国語の方向けのページを設けた。 ・外国から、または外国語を話す転入者の方へ、外国語でのこども支援室での転入手続きのご案内を配布した。	A	継続して実施予定。	2	多摩区役所こども支援室
	●男女平等推進に配慮した点				
○外国人の子育てグループの情報を提供している。	B	今後も区で把握している情報を提供していく。	2	麻生区役所保健福祉サービス課	
●男女平等推進に配慮した点					
○外国人市民向けの英語版子育て支援情報の作成・提供や母子手帳の外国版を交付している。	B	既存の外国語情報の内容更新を行うとともに、日本語版のみの案内情報の外国語版を作成し、充実に努める。	2	麻生区役所こども支援室	
●男女平等推進に配慮した点 こども相談窓口において外国語表記の案内を示して情報を提供した。					

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
【基本施策2】 援助を必要とする女性及び支援団体等への財政的支援を含むさまざまな支援の充実					
施策6 ドメスティック・バイオレンス等による被害者及び同伴の子どもへの支援					
15 ドメスティック・バイオレンス等による被害者及び同伴の子どもに対して、適切な相談・救済や情報提供を行います。	○男女共同参画センターにおいて、DV被害者自立支援の為に衣類などの物資を募集し、民間シェルターを経由してDV被害者に提供した。 ●男女平等推進に配慮した点 昨年から実施しているが、昨年の実施経験をもとにシェルターが必要としている物資の募集を行った。	B	平成21年度で2回目の実施となったが、毎回多くの物資の提供をしていたので今後も民間シェルターと連携をとりつつ進めていく。	2	市民・子ども局人権・男女共同参画室
	DV等による被害者及び同伴の子どもに対して、適切な相談・支援や情報提供を行った。また、被害者へのスムーズな支援を目指し、関係機関との会合等により連携強化を図った。 ●男女平等推進に配慮した点	A	引き続き、DV等による被害者及び同伴の子どもに対して、適切な相談・支援や情報提供を行っていく。	1	市民・子ども局子ども福祉課
	○市内及び県内の相談機関及び一時保護施設等と連携強化を図り、DV被害者への支援を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 関連機関との連携によりDV被害者に安全な場の提供に繋がった。	A	被害者へのよりスムーズな支援を目指し、市内・県内の相談機関及び一時保護施設、また児童相談所を含む子ども家庭センターなど関係機関との連携強化を図る。	2	川崎区役所保健福祉サービス課
	○配偶者などからの暴力に関する相談 ●男女平等推進に配慮した点	B	関係機関との連携強化が必要。	2	幸区役所保健福祉サービス課
	DV被害者への、電話や面接での相談を実施し、適切な支援を実施した。 ●男女平等推進に配慮した点 被害女性の人権を守る。	B	相談事業の継続実施。 DV被害者への、よりスムーズな支援を目指し、関係機関との一層の連携を図る必要がある。	1	中原区役所保健福祉サービス課
	DVにかかわる問題等、迅速な対応が必要とされる相談内容については、保健福祉センターに設置した女性相談員と、学校等子どもに関係する機関等とが連携をはかり救済・支援を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 様々な機関からの意見を求め、情報の共有をはかった。	B	相談内容の特殊性から、関係機関との連携をより密にすることにより、迅速かつ確実な対応を行っていく必要がある。	1	高津区役所保健福祉サービス課
	適切な支援を行うため、所内関係部署との情報の共有、連絡を密にしている。定例の宮前保健福祉センター虐待予防検討会議の場を活用して情報交換、検討を行っている。 ●男女平等推進に配慮した点 同上	A	継続。	2	宮前区役所保健福祉サービス課
	適切な支援を行うため、庁内外の関係機関との情報の共有、連絡を密にしている。 ●男女平等推進に配慮した点 被害者の人権を守り、2次被害などの防止を行う。	B	スムーズな支援を行うため、DV防止について、関係機関に周知し、理解を深めてもらい、庁内の協力、連携体制を確立する必要がある。	1	多摩区役所保健福祉サービス課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課			
15 ドメスティック・バイオレンス等による被害者及び同伴の子どもに対して、適切な相談・救済や情報提供を行います。	○電話や来所相談の中で、相談者の気持ちを受容しつつその主訴を的確に把握し、そのニーズに合った制度の情報を提供した。 また、女性相談員やその他職員を各種研修にさせ、その資質向上に努めた。	A	被害者が相談するところは当課には限らないため、より幅広く適切な対応ができるように、施策企画課に対し幅広い窓口での研修の充実を求めていく。	2	麻生区役所保健福祉サービス課			
	●男女平等推進に配慮した点 相談者に対し、性的役割に固執しないよう助言した。							
	DV等による被害女性に対して、速やかで適切な相談・救済や情報提供を行った。	B	DV等被害女性に対しては、安心して相談できる環境が必要であり、十分配慮して相談・救済に応じるとともに、必要な情報提供を行った。	2	市民オンブズマン事務局人権オンブズマン			
	●男女平等推進に配慮した点							
16 一時保護施設に避難している子どもの学業や精神面をサポートするための人材を紹介する等、支援を行います。	一時保護施設等に避難している子どもの学業や精神面への対応については、相談員の定例会で検討を行ったほか、随時児童相談所等と連携を図った。	C	一時保護施設等に避難している子どもの学業や精神面への対応については、今後も状況把握を行うとともに、児童相談所等関係機関との連携を行っていく。	1	市民・子ども局子ども福祉課			
	●男女平等推進に配慮した点							
	一時保護所における子どもの心身の安定と健全な生活習慣の回復を図るため、児童心理士・精神科医師・ケースワーカーを含む専門の人材による支援を生活指導や行動観察、施設入所等に役立てることができた。	B				今後も引き続き、一時保護所に対する専門的人材による支援の充実を図っていく。	2	市民・子ども局児童相談所
	●男女平等推進に配慮した点							
	事案ごとに関係機関や他自治体と連絡調整を行いながら、DV被害者とともにいる子どもが円滑に就学できるよう対応・支援を行った。	B	迅速かつ適切に対応ができるよう関係機関や他自治体と連絡調整を図るとともに、情報の収集が必要である。	2	教育委員会学事課			
	●男女平等推進に配慮した点 就学のための相談の場合も、他の支援の必要を考慮し関係機関と連絡を取るよう努めた。							
施策7 ドメスティック・バイオレンス被害者等の援助を必要とする女性に対する保護施設の充実								
17 ドメスティック・バイオレンス被害者等の一時保護施設である民間シェルターの運営に対する支援及び財政的な支援を実施します。	○男女共同参画センターにおいて、DV被害者自立支援の為に衣類などの物資を募集し、民間シェルターを経由してDV被害者に提供した。	A	平成21年度で2回目の実施となったが、毎回多くの物資の提供をしていたので今後も民間シェルターと連携をとりつつ進めていく。	2	市民・子ども局人権・男女共同参画室			
	●男女平等推進に配慮した点 昨年実施しているが、昨年の実施経験をもとにシェルターが必要としている物資の募集を行った。							
	○市内民間シェルターへ財政的支援を行った。○相談員の定例会、また県が主催する一時保護連絡会にて情報交換を行い、一時保護施設の現状・課題について確認した。	A	○DV施策での民間シェルターの役割・機能の公益性を明確化し、公的施策を補完するものとして、適正な財政支援を検討する必要がある。 ○民間シェルターとの関係行政機関との連携強化が求められる。	1	市民・子ども局子ども福祉課			
	●男女平等推進に配慮した点							
18 援助を必要とする女性への支援を目的として一時宿泊施設を活用します。	該当なし				市民・子ども局子ども福祉課			
	●男女平等推進に配慮した点							

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
18 援助を必要とする女性への支援を目的として一時宿泊施設を活用します。	平成20年度に緊急一時宿泊施設「愛生寮」を廃止したが、川崎市ホームレス自立支援事業において緊急一時宿泊者の受け入れを行った。 ●男女平等推進に配慮した点 関係機関等との連携を行い女性ホームレスについても円滑な受け入れを行った。	B	継続実施。	2	健康福祉局地域福祉課
施策8 ドメスティック・バイオレンス等の人権侵害を受けた女性に対する生活基盤の確立支援					
19 生活基盤確立支援のための施設に向けた積極的な検討を行います。また、引き続き居住支援に努めます。	○DV被害者支援基本計画にDV被害者の居住支援について記載した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	DV被害者の住居支援は被害者の安全を最優先に考えつつ居住支援を進めていく。	2	市民・子ども局人権・男女共同参画室
	必要に応じて対象者には、生活基盤の確立に向け、支援施設につなげたり、住居設定の支援を行ったほか、相談員の定例会で自立支援について検討を行った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	○被害者によっては短期間で被害感情が残っていたり自立支援の意向が固められないなど継続的な精神的ケアの支援を要するため、体制整備の検討が必要である。 ○女性相談員の配置が各区に1名の状況では、避難・保護支援に追われ、保護後の自立支援に向けた丁寧な関わりに時間を割くことが難しいことがあり、体制強化に向けた検討が必要である。	1	市民・子ども局子ども福祉課
	○DV被害者等の民間賃貸住宅における入居支援について、関係課と連携を図り居住支援制度における1件の利用実績があった。 ●男女平等推進に配慮した点 市職員及び支援団体等の職員に対して、研修会を実施し、制度の普及・啓発をかけた。	B	○DV被害者が居住支援制度を利用する場合、緊急連絡人が必要であるが、親族や支援団体に求めることが難しいため、関係課と調整をはかり、対応できるか検討していく。	2	まちづくり局住宅整備課
	申込者がいなかった。 ●男女平等推進に配慮した点	A	一時保護施設退所後の居住場所として、「配偶者からの暴力被害者の市営住宅への一時使用に関する要綱」に基づき、市営住宅への住居設定にかかる支援を行う。	2	まちづくり局住宅管理課
	○男女共同参画センターで再就職をめざす女性のためのパソコン講座を定期的に開催した。職場において利用頻度の高いソフトウェアの使用法を基礎編、中級編とわけて開催するなどレベルに応じた参加体系を採用した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	今後も受講者のニーズを把握しながら講座を実施していく。	2	市民・子ども局人権・男女共同参画室
20 生活基盤を確立するために必要な職業訓練や就労に対する情報を提供します。	必要に応じて対象者には就労等に関する情報提供を行ったほか、相談員の定例会で自立支援について検討を行った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	○被害者によっては短期間で被害感情が残っていたり自立支援の意向が固められないなど継続的な精神的ケアの支援を要するため、体制整備の検討が必要である。 ○女性相談員の配置が各区に1名の状況では、避難・保護支援に追われ、保護後の自立支援に向けた丁寧な関わりに時間を割くことが難しいことがあり、体制強化に向けた検討が必要である。	1	市民・子ども局子ども福祉課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
20 生活基盤を確立するために必要な職業訓練や就労に対する情報を提供します。	<p>○就業支援ポータルサイトを開設し、就業支援機関、生活住宅支援策の紹介、及び就業関係イベント情報などを掲載した。</p> <p>○情報誌「かわさき労働情報」において、労働基準法の改正や育児・介護休業法の改正、就業支援室「キャリアサポートかわさき」の各種事業案内、県立東部総合職業技術校、県立産業技術短期大学の募集記事等を掲載した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	「かわさき労働情報」や「働くためのガイドブック」等の紙面の充実及び配布先の拡大、就業支援ポータルサイトの内容の充実に努め、効果的な広報を展開する。	2	経済労働局労働雇用部
施策9 援助を必要とする女性のニーズの把握及び必要な支援の推進					
21 調査等の実施により、援助を必要とする女性のニーズの把握に努め、支援を実施します。	<p>○一時保護施設に入居する方に対し、ニーズ調査等を実施した。</p> <p>○かわさきの男女共同参画データブックを改訂するにあたり、基礎調査となる市民アンケート調査を実施した。質問項目には、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメント、デートDV（交際相手からの暴力）の被害状況や、その際の相談相手の有無などについて調査を実施した。平成21年12月31日時点で満20歳以上の男女3,500人に郵送にて調査を行い、1,196通の回答を得た（回収率：34.1%）。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 施策に男女平等に関する視点を盛り込む際の資料とするため、女性の置かれている状況を客観的に把握することは重要である。</p>	B	市民アンケート調査の集計・分析を経行い、かわさきの男女共同参画データブックを改訂する。	2	市民・子ども局人権・男女共同参画室
22 人身取引(トラフィッキング)の防止に関する啓発及び被害者への支援を実施します。	<p>○内閣府が発行したチラシ・ポスターを市内各施設に配架と掲示の依頼をした。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	C	情報を必要としている人に対してどう情報提供をすればいいかについて考える必要がある。	1	市民・子ども局人権・男女共同参画室
	<p>○人身取引被害者について、実態把握を行ってきたが、21年度については被害者は確認できなかった。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	○人身取引被害者について、引き続き実態把握に努めるとともに、被害者が発見された場合には、速やかに保護・支援を実施する。	1	市民・子ども局子ども福祉課
【基本施策3】 性と生殖に関する健康と権利を守るための取組の充実					
施策10 性と生殖に関する健康と権利について学ぶ機会と情報の提供					
23 性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)についての講座を開設します。	<p>○男女共同参画センターにおいて「くすりの効力を知ろう」と題して、男女の違いによって違う薬の効き目についての講座を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	今後も身近なテーマを用いて男女の健康に関わる講座を実施していく。	2	市民・子ども局人権・男女共同参画室
	<p>○保健福祉センターにおいて、健全母性育成事業として、電話・面接による随時の思春期保健相談を行った。 (電話相談 65件 面接相談 163件) 学校等との連携により性感染症予防、性について、命の大切さ等をテーマとした講演会など集団指導を実施した。 (開催 39回 参加者 6,204人)</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 相談や集団指導の中で、男女の性別に関わらず一人ひとりの個性を尊重する大切さを伝えている。</p>	A	学校はじめ、関係機関との連携を強化する必要がある。	1	市民・子ども局子ども家庭課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
24 市のホームページを活用し、男女平等や性と生殖に関する健康と権利の問題に関する情報提供を実施します。	○川崎市及び男女共同参画センターのホームページにおいて、男女平等推進行動計画及び年次報告書の全文やDV被害者の連絡先等男女共同参画に関する情報を掲載した。 ○講座実施の情報の迅速な掲載や、男女共同参画センター職員によるブログへの記事掲載などを通じて最新の講座情報などを市民に提供した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	ホームページの表示サイズの拡大、ホームページ内掲載情報の検索機能の導入などを通じて、探したい情報をすぐに引き出すことができる機能を搭載する。情報へのアクセスしやすさを改善する。 DV被害者の相談窓口については加害者に情報が行き過ぎないように、十分に配慮する必要がある。	1	市民・子ども局人権・男女共同参画室
施策11 女性専用外来の設置の推進及び市民への情報提供					
25 医療機関における女性専用外来の設置を推進します。	○病院内保育施設の運営を補助し、医療従事者等が働きやすい職場環境作りについて支援いたしました。 ●男女平等推進に配慮した点	A	県と協議の上、今後とも必要な予算の獲得に努めてまいります。	1	健康福祉局地域医療課
26 女性専用外来設置医療機関の情報提供を実施します。	○市ホームページ「かわさきのお医者さん」により、女性医師による診療について、情報提供を行いました。 ●男女平等推進に配慮した点	A	今後とも市ホームページ「かわさきのお医者さん」により、女性医師による診療について、情報提供を行います。	2	健康福祉局地域医療課
施策12 周産期医療の体制の確保					
27 周産期医療の課題を明らかにし、本市における周産期医療体制の確保に向けた取組を進めます。	3月に聖マリアンナ医科大学病院に総合周産期母子医療センターを開設しました。 ●男女平等推進に配慮した点	A	総合周産期母子医療センター着実な運営を支援するとともに市内医療機関との連携について協議してまいります。	1	健康福祉局地域医療課
	平成21年4月から、市立川崎病院においてNICUを5床から6床に増床して再開するとともに、その後方病床であるGCU（未熟児室）を10床から12床に増床した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	引き続き、NICUを安定的に稼働させ、集中治療が必要な妊婦及び新生児に提供していく。	2	病院局庶務課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
柱Ⅱ 仕事と暮らしへの支援					
【基本施策4】 安定した就業機会の確保と就業継続の支援					
施策13 女性に対する就業支援の充実					
28 「労働状況実態調査」を通じて、女性の就業状況に関する調査を実施します。	<p>○「川崎市労働状況実態調査」において育児・介護休業制度の整備状況やワーク・ライフ・バランスの取組み状況について調査した。</p> <p>○情報誌「かわさき労働情報」において、男女雇用機会均等月間、ワーク・ライフ・バランスキャンペーンやシンポジウム、育児・介護休業法の改正、川崎市労働状況実態調査結果の速報版概要等の記事を掲載した。</p> <p>○小冊子「働くためのガイドブック」に男女雇用機会均等法やセクハラ、改正育児・介護休業法、母性保護等について掲載した。</p> <p>○緊急街頭労働相談会で、小冊子「働くためのガイドブック」を配布した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	今後も「川崎市労働状況実態調査」等において、女性の就労状況に関する調査を実施していく。	2	経済労働局労働雇用部
29 就業を望む女性に対し、「かわさき労働情報」等において多様な働き方に関する情報提供や講座の広報を実施します。	<p>○男女共同参画センターの発行する「すくらむ通信」において女性企業家に関する記事を掲載した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p> <p>○就業支援ポータルサイトを開設し、就業支援機関、生活住宅支援策の紹介、就業関係イベント情報などを掲載した。</p> <p>○情報誌「かわさき労働情報」において、男女雇用機会均等月間、ワーク・ライフ・バランスキャンペーンやシンポジウム、育児・介護休業法の改正等の記事を掲載した。</p> <p>○小冊子「働くためのガイドブック」に男女雇用機会均等法やセクハラ、改正育児・介護休業法、母性保護等について掲載した。</p> <p>○緊急街頭労働相談会で、小冊子「働くためのガイドブック」を配布した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	今後も様々な媒体を通じ、女性の多様な働き方に関する情報を掲載していく。	1	市民・子ども局人権・男女共同参画室
	<p>○就業支援ポータルサイトを開設し、就業支援機関、生活住宅支援策の紹介、就業関係イベント情報などを掲載した。</p> <p>○情報誌「かわさき労働情報」において、男女雇用機会均等月間、ワーク・ライフ・バランスキャンペーンやシンポジウム、育児・介護休業法の改正等の記事を掲載した。</p> <p>○小冊子「働くためのガイドブック」に男女雇用機会均等法やセクハラ、改正育児・介護休業法、母性保護等について掲載した。</p> <p>○緊急街頭労働相談会で、小冊子「働くためのガイドブック」を配布した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	「かわさき労働情報」や「働くためのガイドブック」等の紙面の充実及び配布先の拡大、就業支援ポータルサイトの内容の充実にも努め、効果的な広報を展開する。	2	経済労働局労働雇用部
30 女性の就業、就業継続及び再就職に向けて支援講座を実施します。	<p>○男女共同参画センターにおいて、再就職を目指す女性のためのパソコン講座から面接レッスンまで、さまざまな就労支援講座を実施した。</p> <p>①女性就職応援セミナー ②やりたいこと探し塾 ③在宅ワーク・再就職のためのカウンセリングコース ④再就職に役立つパソコン講座（ワード編・エクセル編・パワーポイント編） ⑤女性の就労応援フェア ⑦再就職のための個別カウンセリング</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 パソコン講座については、ひとり親家庭の母の場合講座の受講金額を割り引いて実施した。</p>	B	今後も受講者のニーズを把握しながら、講座を実施していく。	2	市民・子ども局人権・男女共同参画室

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
30 女性の就業、就業継続及び再就職に向けて支援講座を実施します。	○川崎市母子福祉センターにおいて、母子家庭の母及び寡婦を対象に就業支援に関する講座を開催した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	○引き続き、母子福祉センターにて母子家庭の母及び寡婦を対象に就業支援に関する講座を開催する。		市民・子ども局子ども福祉課
	○就業支援室「キャリアサポートかわさき」の「就職準備セミナー」において、対象者別セミナーとして「女性向けセミナー」を8回実施した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	「女性向けセミナー」を実施するなど対象者のニーズに対応したセミナープログラムの作成。	2	経済労働局労働雇用部
31 起業セミナー等の開催や情報提供を通じ、起業を望む女性及び起業した女性を支援します。	○男女共同参画センターで講座を実施した。 ①女性起業家入門セミナー ②商人デビュー塾 ③女性起業家ビギナーズサロン及び無料相談会 ④女性起業家ミニ見本市 ⑤ぐるっと川崎創業店舗ツアー ●男女平等推進に配慮した点	B	今後も利用者のニーズに合う講座内容の充実を図るため経済労働局等、創業支援部局と連携した事業実施を引続き行っていく。	2	市民・子ども局人権・男女共同参画室
	・起業・創業に関心を持つ者を対象に、起業家オーディション・起業家塾・創業フォーラムなど各種支援事業を実施。 ●男女平等推進に配慮した点 応募者の資格を制限しない。	B	引き続き男女平等推進に配慮して事業を推進する。	2	経済労働局新産業創出担当
	○商人デビュー塾（全15回）市内の商店街で創業予定者に創業実践準備講座を行った。平成21年6月3日（水）～ ○ぐるっと川崎創業店舗ツアー（1回）市内の創業者に体験談を学んだ。平成21年11月7日（土） ●男女平等推進に配慮した点 男女共同参画センター（すくらむ21）と共同して実施した。	A	男女共同参画センター（すくらむ21）と連携し、チラシの作成、配布、事業の実施を行う。 情報提供については、支援を必要とする市民に必要な情報がいきわたるように工夫する。	2	経済労働局商業観光課
	融資制度を継続して創業支援資金のうち代表者が女性の場合は「シニア・女性起業家支援資金」を利用できるように、女性の起業を支援した。（平成21年度融資実績 8件 38,000（千円）） ●男女平等推進に配慮した点 特にありません。	B	今後も当該融資制度の周知を図り、利用されるように努めていく。	2	経済労働局金融課
施策14 事業所における就業に関する男女共同参画の取組への働きかけ					
32 短時間勤務や在宅勤務等の多様な働き方を推進するために、「かわさき労働情報」等により事業者に対する情報提供等を実施します。	実績なし。 ●男女平等推進に配慮した点	E	「かわさき労働情報」に限らず、さまざまな媒体を通じて事業者に対する情報提供を実施する。	2	市民・子ども局人権・男女共同参画室

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
32 短時間勤務や在宅勤務等の多様な働き方を推進するために、「かわさき労働情報」等により事業者に対する情報提供等を実施します。	<p>○就業支援ポータルサイトを開設し、就業支援機関、生活住宅支援策の紹介、就業関係イベント情報などを掲載した。</p> <p>○情報誌「かわさき労働情報」において、男女雇用機会均等月間、ワーク・ライフ・バランスキャンペーンやシンポジウム、育児・介護休業法の改正等の記事を掲載した。</p> <p>○小冊子「働くためのガイドブック」に男女雇用機会均等法やセクハラ、改正育児・介護休業法、母性保護等について掲載した。</p> <p>○緊急街頭労働相談会で、小冊子「働くためのガイドブック」を配布した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	「かわさき労働情報」や「働くためのガイドブック」等の紙面の充実及び配布先の拡大、就業支援ポータルサイトの内容の充実に努め、効果的な広報を展開する。	2	経済労働局労働雇用部
33 市の入札時における主観的評価項目制度への男女共同参画視点の導入について周知します。	<p>入札参加条件として利用している主観評価項目制度の評価項目に男女平等参画の項目を導入している。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 来庁する事業者に対し、男女平等に関する啓発を目的としたパンフレット等を配布した。</p>	B	入札参加者の評価項目として、引き続き男女共同参画の視点を項目として導入していく。	2	財政局契約課
34 企業研修等の講座の開催及び講師紹介、ビデオ等の資料提供を実施します。	<p>○2月24日に企業の人事担当者等を対象に「企業における多文化共生」について川崎市人権問題講演会を開催した。企業にビデオ等の貸し出しを行うとともに、新たに書籍及びビデオ等を購入した。</p> <p>○男女共同参画センターで川崎市内の企業・事業所や組合などに、男女共同参画やワーク・ライフ・バランス、ハラスメントに関わる講座を実施した。また、情報提供室内において男女共同参画に関わる分野（介護、セルフケア、格差と貧困など）を取り上げ、図書スペース内の書籍に加え、最近の書籍も取り上げた図書特集コーナーを開設した。1階の交流室スペースでは、この情報提供室での図書特集と連動して、関連するビデオやDVDなどの映像媒体を定時に放送している。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 企業等への貸し出しに対応できるよう、セクハラに関するビデオを購入した。</p>	A	<p>○企業の人事担当者等を対象に「川崎市人権問題講演会」を開催する。開催時期について見直し、企業が当該年度の啓発に生かせるよう、上半期に実施する。ビデオ等の啓発資料の貸出しについて、利用の促進を図るため企業に周知するとともに、ビデオ等資料の充実を図る。</p> <p>○今後も講座の開催及び資料提供を実施していく。</p>	2	市民・子ども局人権・男女共同参画室
35 男女共同参画を促進するための制度や仕組づくりを行っている事業者を広報誌やインターネットを通じて広報します。	<p>○「すくらむネット21」について、引き続きホームページで紹介をしている。</p> <p>○川崎地下街通路広報コーナーで「すくらむネット21」を紹介する掲示を行った。（2月5日から2月18日）</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	すくらむネット21については、今後も広く広報していく。	1	市民・子ども局人権・男女共同参画室
施策15 市役所における公正な処遇が図られた多様な働き方の推進					
36 多様な働き方を視野に入れ、より良い雇用環境づくりを推進します。	<p>非常勤嘱託員及び臨時的任用職員の休暇制度の充実を図るため、平成22年4月から病気休暇を新設するなど特別休暇制度を改正することとした。また、臨時的任用職員について、交通費の上限額を引き上げることとした。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	引き続き、よりよい雇用環境づくりに努めていく。	2	総務局人事課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
【基本施策5】 豊かな生活のための時間と空間の確保への支援					
施策16 生活を豊かにするための情報提供や講習等の充実					
37 仕事と暮らしの両立を図るため、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた講座・イベントの開催及び情報提供を実施します。	○男女共同参画センターにおいてワーク・ライフ・バランスに関わる講座を実施した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	今後もワーク・ライフ・バランスに関わる講座を実施していく。	2	市民・子ども局人権・男女共同参画室
	○八都県市共同によりチラシの作成や一言宣言募集などをおとして、市民や企業等への意識啓発を行った。また、10月16日に県内4県市共同による「神奈川ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」を開催した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	7月に「神奈川ワーク・ライフ・バランスシンポジウム」を開催予定。八（九）都県市の取組については、平成19～21年度の3年間の計画であったが、平成22年度も一斉定時退庁やイベントへの参加など、内容を見直しながら実施する予定である。	3	市民・子ども局子ども企画課
	教育文化会館・市民館で実施している主催事業において、適宜啓発に努めた。また男女平等推進学習において、ワークライフバランスを主題とした講座を2事業実施した。 ●男女平等推進に配慮した点 参加者にとって、平易ですぐに取り組みやすいプログラムづくりに努めた。	A	引き続き、学習機会の提供及び情報提供に努める。	2	教育委員会生涯学習推進課
38 趣味やレクリエーション等、個人の生活を豊かにするための講座・イベントの開催や生涯学習情報等の提供を実施します。	○男女共同参画センターにおいて市民講師による講座含む、個人の生活を豊かにするための講座を実施した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	今後も様々な講座を実施していく。	2	市民・子ども局人権・男女共同参画室
	子ども文化センターにおいて、各種イベントやクラブ活動等を実施した。また依頼があった場合にはポスター、パンフレット等を配布し情報提供を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 イベント等を実施する場合男女が共に参加できるものとなるよう配慮した。	A	今後も引き続き男女平等についての理解を深めて事業を実施するよう指定管理者等を指導します。	2	市民・子ども局青少年育成課
	教育文化会館・市民館で実施している主催事業において市民の主体的な学習を振興するとともに、市民館だより、ふれあいネット生涯学習情報等により、幅広く生涯学習情報を提供した。 ●男女平等推進に配慮した点 幅広い生涯学習情報の収集・提供に努めた。	A	引き続き、学習機会の提供及び情報提供に努める。	2	教育委員会生涯学習推進課
39 子どもと一緒に参加できる文化事業への取組を進めます。	○8月8日から10日にかけて、ミューザ川崎シンフォニーホール主催で「子どもフェスタ」を開催し、4公演で3,752人の入場者があった。 ○川崎市アートセンター主催でクラウン（道化師）をテーマに青少年向け舞台芸術活動事業を実施し、青少年参加者は18名（小学生15名、中学生3名）、10月31日、11月1日の3公演で計355名の来場者があった。 ●男女平等推進に配慮した点	A	○今後も引き続き子どもが参加できる文化事業に多くの方に参加してもらうため、取組の推進や広報活動の充実等について指定管理者に指導していく。	2	市民・子ども局市民文化室

事業内容		平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
施策17 男女共同参画の視点に配慮した快適に暮らせるまちづくりの推進						
40	子育てや介護におけるバリアフリーやプライバシー保護等の視点から、公共的施設の設備等を点検します。	「川崎市福祉のまちづくり条例」の適合率向上を目的とした普及啓発活動を行った。 ●男女平等推進に配慮した点	A	引き続き「川崎市福祉のまちづくり条例」の適合率向上を目的とした普及啓発活動を行います。	2	まちづくり局企画課
		○平成21年度については、公園のトイレ1件の建替えを行った。 ●男女平等推進に配慮した点 トイレの建替えに伴い、ベビーシートの設置を行った。	B	公園トイレについては、引き続き利用者からの要望を踏まえ、トイレの形状・構造などを鑑み、その対応を検討していく。	1	環境局公園管理課
		○利用状況等を考慮し快適に利用できるよう公衆トイレ1件の新設・2件の改修を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 1件の新設、2件の改修に伴い、多機能トイレを充実した。	A	公衆トイレの新設や改築のある場合には、トイレ全体の形状・構造、周辺の状態及び設置後の維持管理等を総合的に勘案し、適宜、対応を検討していく。	2	環境局収集計画課
41	女性や子ども・高齢者を犯罪から守る環境整備を推進します。	○子どもが被害者となる犯罪を未然に防止し、地域住民が子どもを見守れるようなまちづくりを推進していくため、市及び各区において毎月1日と10日を「子ども安全の日」として、子どもの見守り活動を推進した。 ○「青色防犯パトロールカー」を活用し、下校時を中心に、市内の小学校（わくわくプラザ）や子ども文化センター周辺のパトロールを行った。 ○犯罪被害者等支援相談窓口を開設し、DVや性犯罪をはじめとする各種犯罪被害に対し、専門の相談員が面接又は電話により各種支援施策の情報提供などを行った。 ●男女平等推進に配慮した点 犯罪被害者等支援相談に当たっては、男女の別や年齢にかかわらず、個別の会議室等を使用して人権やプライバシーに配慮し、被害者の立場に立った適切かつきめ細かな支援を行った。	B	子どもを犯罪から守るため、町内会・自治会やパトロール隊、老人クラブなど、地域の防犯ボランティア団体が、子どもの見守り活動や防犯パトロールを行う際の集合場所として、また、防犯、交通安全並びに防災等の地域安全にかかわる情報交換の場などとして活用できるよう、小学校施設等を活用した地域防犯活動拠点の整備を推進していく。（幸区、多摩区、麻生区）	2	市民・子ども局地域安全推進課
施策18 長時間労働抑制に向けた取組						
42	市民・事業者向け広報資料の配布等により、事業所における長時間労働抑制への周知啓発を実施します。	○男女共同参画センターにおけるワーク・ライフ・バランスに関する講座において、長時間労働抑制に関する情報提供を行った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	ワーク・ライフ・バランスを考える上で長時間労働は大きな問題であるため、市民・事業者へ啓発をする必要がある。	1	市民・子ども局人権・男女共同参画室
		○情報誌「かわさき労働情報」において、ゆとり創造月間、労働時間適正化キャンペーン月間、男女雇用機会均等月間、ワーク・ライフ・バランスキャンペーンやシンポジウム、育児・介護休業法の改正、川崎市労働状況実態調査結果（速報版）概要等の記事を掲載した。 ○小冊子「働くためのガイドブック」に労働契約・就業規則から退職解雇に至るまでの働くための法律知識や労働問題相談先などの各種情報を掲載した。 ○緊急街頭労働相談会で、小冊子「働くためのガイドブック」を配布した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	「かわさき労働情報」や「働くためのガイドブック」等の紙面の充実及び配布先の拡大に努め、効果的な広報を展開する。	2	経済労働局労働雇用部

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
43 市役所におけるノー残業デーやワーク・ライフ・バランスデーを通じて、時間外勤務を少なくする取組を推進します。	8月26日と11月4日にワーク・ライフ・バランスデーを設定し、定時退庁を促進した。	A	引き続き、年2回ワーク・ライフ・バランスデーを実施していく。	2	総務局人事課
	●男女平等推進に配慮した点				
	○ワーク・ライフ・バランスデー実施状況 実施日：8月26日、11月4日 定時退庁者数：7,889人、8,132人 残業者数：416人、238人	B	ワークライフバランスデーのキャンペーン等を活用し、定時退庁日における定時退庁をより一層進めること等により、総実勤務時間の縮減に努めてまいります。	2	総務局労務課
	●男女平等推進に配慮した点				
	○ワーク・ライフ・バランスデー実施状況 実施日：8月26日（水） 定時退庁者数：705人 残業者数：81人 実施日：11月4日（水） 定時退庁者数：769人 残業者数：19人	B	今後も取り組みを続けていく。	2	水道局総務課
	●男女平等推進に配慮した点 ワーク・ライフ・バランスデーの啓発活動に併せ、男性職員の育児休業取得についての啓発も行った。				
	ワーク・ライフ・バランスデーの周知を図った。	B	引き続き市役所におけるノー残業デーやワーク・ライフ・バランスデーを広く周知して、時間外勤務を少なくする取組を推進します。	2	交通局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点				
ワーク・ライフ・バランスデーの取り組みを各所属に周知し、本庁及び病院事務局において、定時退庁実施した。	B	引き続き、ワーク・ライフ・バランスデーの取り組みを周知し、定時退庁を呼びかける。	2	病院局庶務課	
●男女平等推進に配慮した点					
前年度同様の方策により継続実施した。 【人事課】	B	前年度同様の方策により総実勤務時間の更なる短縮を図る。	2	消防局人事課	
●男女平等推進に配慮した点					
ワーク・ライフ・バランスデーの実施（年2回）	A	今後も引き続き、ノー残業デーやワーク・ライフ・バランスデーを通じて時間外の削減を推進していきます。	2	教育委員会庶務課	
●男女平等推進に配慮した点					
施策19 年次有給休暇取得率向上への取組					
44 市民・事業者向け広報資料の配布等により、事業所における年次有給休暇制度取得向上への周知・啓発を実施します。	○男女共同参画センターにおいて法律の改正や年次有給休暇取得者の割合などについて、事業所をはじめ依頼を受けた講座において制度利用の奨励や必要性について説明をおこなった。	B	ワーク・ライフ・バランスを考える上で有給の取得は必要であるため、市民・事業者へ啓発をする必要がある。	2	市民・子ども局人権・男女共同参画室
	●男女平等推進に配慮した点				

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課	
44 市民・事業者向け広報資料の配布等により、事業所における年次有給休暇制度取得向上への周知・啓発を実施します。	<p>○情報誌「かわさき労働情報」において、ゆとり創造月間、男女雇用機会均等月間、ワーク・ライフ・バランスキャンペーンやシンポジウム等の記事を掲載した。</p> <p>○小冊子「働くためのガイドブック」に労働契約・就業規則から退職解雇に至るまでの働くための法律知識や労働問題相談先などの各種情報を掲載した。</p> <p>○緊急街頭労働相談会で、小冊子「働くためのガイドブック」を配布した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	「かわさき労働情報」や「働くためのガイドブック」等の紙面の充実及び配布先の拡大に努め、効果的な広報を展開する。	2	経済労働局労働雇用部	
45 市役所における年次有給休暇取得向上に向けた取組を進めます。	<p>「職員の総実勤務時間の短縮等について」の通知を出すことにより、庁内に対して年次有給休暇取得向上について周知・啓発を行いました。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	「職員の総実勤務時間の短縮等について」の通知を出すことにより、庁内に対して年次有給休暇取得向上について周知・啓発の取組を進めてまいります。	2	総務局労務課	
	<p>○平成22年1月31日現在 職員数：788人 平均年次休暇取得日数：約12日</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	今後も所属の休暇取得状況を把握して必要な取組を検討していく。	2	水道局総務課	
	<p>市民向け広報資料には事業所における年次有給休暇制度取得向上への周知・啓発内容を掲載しなかった。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	D	今後の広報資料作成時には検討していきたい。	3	交通局庶務課	
	<p>自主考査を通じ、職員の健康保持と職務の効率的な遂行、職場内の情報共有化を含め、年次有給休暇取得向上に向け取り組んだ。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	今後も、自主考査等を通じ、職員の健康保持と職務の効率的な遂行、職場内の情報共有化を含め、年次有給休暇取得向上に向け取り組んでいく。	2	病院局庶務課	
	<p>平成22年1月末現在の平均取得率【人事課】 毎日勤務者7日 隔日勤務者5.6日</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	C	積極的な新規職員及び再任用職員の採用を行い、欠員を解消させる必要がある。	1	消防局人事課	
	<p>●男女平等推進に配慮した点</p>					教育委員会庶務課
	<p>●男女平等推進に配慮した点</p>					

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
【基本施策6】 子育てを支える環境の充実					
施策20 事業所における男性の育児休業の取得促進に向けた取組への働きかけ					
46 「労働状況実態調査」を通じて、男性の育児休業取得に関する調査を実施します。	<p>○「川崎市労働状況実態調査」において育児・介護休業制度の整備状況やワーク・ライフ・バランスの取組み状況について調査した。</p> <p>○情報誌「かわさき労働情報」において男女雇用機会均等月間、ワーク・ライフ・バランスキャンペーンやシンポジウム、育児・介護休業法の改正、川崎市労働状況実態調査結果（速報版）概要等を掲載した。</p> <p>○小冊子「働くためのガイドブック」に男女雇用機会均等法やセクハラ、改正育児・介護休業法、母性保護等について掲載した。</p> <p>○緊急街頭労働相談会で、小冊子「働くためのガイドブック」を配布した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	今後も「川崎市労働状況実態調査」等において男性の育児休業取得に関する調査を実施していく。	2	労働雇用部労働雇用部
47 男性の育児休業制度取得促進のための講座や講師紹介及び情報提供を実施します。	<p>○男女共同参画センターにおいて育児休業取得率の低さについては、厚生労働省が発表した最新のデータを用い、そして男性が取得することのメリットや組織として求められる柔軟な対応、何よりも取得希望者である本人がうまく周囲と連絡・調整を行った上で制度を利用していくことの必要性を盛り込んだ。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	今後も男性の育児休業取得促進のための働きかけを行っていく。	1	市民・子ども局人権・男女共同参画室
	<p>○情報誌「かわさき労働情報」において、男女雇用機会均等月間、ワーク・ライフ・バランスキャンペーンやシンポジウム、育児・介護休業法の改正等の記事を掲載した。</p> <p>○小冊子「働くためのガイドブック」に男女雇用機会均等法やセクハラ、改正育児・介護休業法、母性保護等について掲載した。</p> <p>○緊急街頭労働相談会で、小冊子「働くためのガイドブック」を配布した。</p> <p>○「川崎市労働状況実態調査」において育児・介護休業制度の整備状況やワーク・ライフ・バランスの取組み状況について調査した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	「かわさき労働情報」や「働くためのガイドブック」等の紙面の充実及び配布先の拡大に努め、効果的な広報を展開する。	2	経済労働局労働雇用部
施策21 市役所における男性の育児休業取得率向上への取組					
48 育児休業取得状況を把握し、配偶者が出産した職員に占める育児休業取得者の割合が2013(平成25)年度までに6%となるようにめざします。	<p>イントラネットホームページ「職員子育て応援ネット」に男性職員の育児休業取得体験記を掲載している。また、育児休業等の出産・育児に関わる制度をまとめた「職員子育て応援ガイドブック」を新規採用職員等に配布した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	今後とも取り組みを実施していく。	2	総務局人事課
	<p>○新規採用職員研修において、「勤務のしおり」を活用し、周知を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 男女の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。</p>	B	今後とも、取組を実施していく。	2	総務局職員研修所

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
48 育児休業取得状況を把握し、配偶者が出産した職員に占める育児休業取得者の割合が2013(平成25)年度までに6%となるようにめざします。	○育児に係る休暇制度及び育児休業制度等についてのお知らせを発行し、制度の周知を行った。また、育児休業等の出産・育児に関わる制度をまとめた「職員子育て応援ガイドブック」を新規採用職員等に配布した。 育児休業取得者数：4人 ●男女平等推進に配慮した点 お知らせの発行やガイドブックを配布することにより、男女共に育児休業を取得しやすい環境づくりを進めていった。	A	職員が育児休業制度等を取得した後、当該職場への代替職員の確保が今後の課題と考える。	2	水道局総務課
	営業所において男性職員1名が育児休業を取得した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	今後も全職員に向け情報提供を行い、育児・介護休業を取得しやすい職場環境の整備を図っていく。	2	交通局庶務課
	○ガイドブックを配布し、男性の育児・介護休業制度の周知を図った。 ●男女平等推進に配慮した点	C	○今後も育児・介護休業制度の周知を図っていく。	2	病院局庶務課
	男性の育児休業取得者はいなかった。 【人事課】 ●男女平等推進に配慮した点	D	機会あるごとに継続して制度を全職員に周知させるとともに新規採用職員に対しても次世代育成支援対策特定事業主行動計画についての時間を設定し研修を行う。	2	消防局人事課
	子育て支援ガイドブックを職員に配布するなど、職員の周知徹底を図った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	今後も引き続き、ガイドブック等で職員の意識付けを図るとともに、局内研修の場等も活用しながら、理解促進できるよう努めていきます。	2	教育委員会庶務課
49 育児休業取得促進に関するテーマを、階層別研修・講座において積極的に取り入れ、男性の育児休業取得を促進します。	新規採用職員に配布される「勤務のしおり」に川崎市次世代育成支援対策特定事業主行動計画の概要を掲載した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	今後とも取り組みを実施していく。	2	総務局人事課
	○新規採用職員研修において、「勤務のしおり」を活用し、周知を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 男女の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。	B	今後とも、取組を実施していく。	2	総務局職員研修所
	○育児休業取得促進に関するテーマで、階層別研修・講座は実施していない。 ●男女平等推進に配慮した点	E	今後、育児休業取得促進に関するテーマで研修等を行うことについて検討していく。	3	水道局総務課
	当局が主催する研修や職員向け広報誌で、育児休業制度についての情報提供を行った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	今後も全職員に向け情報提供を行い、育児休業を取得しやすい職場環境の整備を図っていく。	2	交通局庶務課
	○男性の育児・介護休業の制度について理解を深めるため、市長部局で行なわれた階層別研修に参加した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	○今後も男性の育児・介護休業取得への理解と職員への制度の周知に努めていく。	2	病院局庶務課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
49 育児休業取得促進に関するテーマを、階層別研修・講座において積極的に取り入れ、男性の育児休業取得を促進します。	あらゆる機会を通じて職員に対し周知徹底を図ったが、男性の育児休業取得者はいなかった。【人事課】 ●男女平等推進に配慮した点	B	機会あるごとに継続して制度を全職員に周知させるとともに新規採用職員に対しても次世代育成支援対策特定事業主行動計画についての時間を設定し研修を行う。	2	消防局人事課
50 職員向け広報紙等により、取得に関する積極的な情報提供を行います。	ワーク・ライフ・バランスデーの実施にあわせて作成し、庁内へ配布している啓発チラシにおいて、男性の育児休業取得促進に関する記事を掲載した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	今後とも取り組みを実施していく。	2	総務局人事課
	○新規採用職員研修において、「勤務のしおり」を活用し、周知を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 男女の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。	B	今後とも、取組を実施していく。	2	総務局職員研修所
	○育児に係る休暇制度及び育児休業制度等についてのお知らせを発行し、制度の周知を行った。また、育児休業等の出産・育児に係る制度をまとめた「職員子育て応援ガイドブック」を新規採用職員等に配布した。 ●男女平等推進に配慮した点 お知らせの発行やガイドブックを配布することにより男女共に育児休業を取得しやすい環境づくりを行った。	A	今後とも取り組みを実施していく。	1	水道局総務課
	当局が主催する研修や職員向け広報誌で、育児休業制度についての情報提供を行った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	今後も全職員に向け情報提供を行い、育児休業を取得しやすい職場環境の整備を図っていく。	2	交通局庶務課
	○職員向け広報誌により、取得に関する積極的な情報提供を行なった。 ●男女平等推進に配慮した点	A	○今後も職員への積極的な情報提供を行う。	2	病院局庶務課
	幹部会議等で制度を再確認させるとともに、ガイドブックにより周知を図った。また、新規採用職員導入研修において次世代育成支援対策特定事業主行動計画についての時間を設定し、研修を行ったが、平成21年度の取得者はいなかった。【人事課】 ●男女平等推進に配慮した点	B	育児休業等の子育てに関する制度について、更なる周知と職場環境の整備（人員の確保等）が必要である。	2	消防局人事課
	●男女平等推進に配慮した点				
施策22 多様な保育制度及び保育施設の拡充					
51 待機児童の解消に向けて、保育環境の整備等の充実に取り組めます。	認定保育園・おなま保育室等の本誌の本市の保育施策で対応している認可外保育施設に対して助成を行った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	今後も大型マンション建設等による人口急増地域や勤務形態の変化等による多様な保育需要に対応するため、認可外保育施設を有効に活用していく。	1	市民・子ども局保育課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
52 あらゆる機関、団体との協働により、保育所の拡充だけでなく、夜間保育、一時保育、子育てヘルパー事業の実施等、多様な保育を拡充します。	<ul style="list-style-type: none"> 産後家庭支援ヘルパー派遣事業 延人数：2,017人 ふれあい子育てサポート事業 利用件数：9,147件 (平成21年10月末現在) 	A	ふれあい子育てサポート事業については、調整を行うサポートセンターを新たに中原区に1か所設置する。	1	市民・子ども局子ども企画課
	<ul style="list-style-type: none"> ●男女平等推進に配慮した点 	B	保育緊急5か年計画に基づき、一時保育等の着実な事業推進を図る。	1	市民・子ども局保育課
53 病後児保育体制を拡充し、その家族に対する支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年3月に策定された「川崎市保育基本計画（改訂版）」に基づき、平成21年6月より乳幼児健康支援一時預かり「エンゼル高津（病後児保育）」を開設し、市内3か所の事業体制を整えた。 	A	保育基本計画の見直しの中で、今後の計画をどのように位置付けるかが課題となる。	1	市民・子ども局保育課
	<ul style="list-style-type: none"> ●男女平等推進に配慮した点 保護者の子育てと就労の両立を支援することができた。 				
施策23 子育てに向けた学習機会及び情報の提供					
54 子育てグループ等の支援や交流会の開催を通じ、子育て中の女性のエンパワメントを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 子育てほっとサロンを毎月第1・3木曜日（12ヶ月、計24回）に実施した。ブログやホームページを通じた広報活動も行った。 保育サポーターの養成講座を開催し、保育付講座のサポーターの拡充を図るとともに地域での子育て支援者を増やす講座を開催。 男女を対象とした育児講座や親子で楽しめる講座を実施。具体的には、親子でスキンタッチ講座、親子で骨盤体操、地域の子育て支援講座でも少ない0歳児の親子を対象とした講座を実施。 地域で活動する子育て団体および子育て支援グループと、各区子ども支援室の室長を一同に会したフォーラムを開催した。協働のあり方や、各区が推進する子育て関連の施策の推進状況や事業計画などの説明内容についての意見交換を行った。 	B	今後も子育て中の女性のエンパワメントを支援するために、様々な取り組みを実施する。	2	市民・子ども局人権・男女共同参画室
	<ul style="list-style-type: none"> ●男女平等推進に配慮した点 	A	<ul style="list-style-type: none"> 両親学級への父親のさらなる参加の啓蒙 父親と一緒に参加できる場のさらなる提供 	2	川崎区役所保健福祉サービス課
	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時にチラシ等による父親の両親学級参加の啓蒙を実施。 内容を精査し、父親が参加しやすい内容の提供。 (21年度実績) 参加者妊婦265名 パートナー121名 ※平成21年4月から平成22年3月実施分まで 				
	<ul style="list-style-type: none"> ●男女平等推進に配慮した点 父親の参加し易い広報や講座の内容を検討し実施する。 				

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
54 子育てグループ等の支援や交流会の開催を通じ、子育て中の女性のエンパワーメントを支援します。	○子育てボランティア講座の開催 子育て支援関係施設等で子育て支援活動をしている方を対象に講演や実技を行う「子育てボランティア講座」を開催 ・合同ボランティア講座1回開催 9名参加 ・子育て支援センターボランティア講座2回開催 計42名参加	A	○地域の中で孤立せず安心して子育てができるよう、子育てを支援するしくみを充実。 ○地域の活動団体の交流会やボランティア体験講座の開催 ○区内の関係機関との合同講座の開催	1	川崎区役所こども支援室
	●男女平等推進に配慮した点				
	○両親学級3日間1コースを12コース実施。妊婦391人、夫251人参加。 ○子育てグループ交流会を1回開催。9グループ14人参加。 ○子育てグループ講演会を1回実施。26人参加 ○ちびっこ健康教室35回実施。400組参加。 ○日吉地区赤ちゃんハイハイあんよのつどいを1回実施。98組289人参加。	B	子育て世代が、地域の中で孤立せず安定した子育てが出来るように、子育てを支える環境づくりに取組むほか、子育てボランティア活動や地域での育児相談等を通して地域住民が子育て支援を学習できるよう計画する。また、両親学級へのプレパパの参加や、父親の子育てへの参加をうながしていく。	2	幸区役所保健福祉サービス課
	●男女平等推進に配慮した点				
	各種講座、講演会、学習会等を通して子育ての学習機会の促進を図った。情報コーナーの設置、ホームページ、情報ネットさいわいの発行等を活用し情報の提供を行った。	B	子育ての学習機会となる各種講座、講演会、学習会等を可能な限り土曜や夜間に開催する等男女平等推進に配慮した形で企画を行う。情報コーナーの設置、ホームページ、情報ネットさいわいの発行等を活用し情報の提供を行なう。	2	幸区役所こども支援室
	●男女平等推進に配慮した点 各種講座、講演会、学習会は、可能な限り土曜や夜間に開催する等男女平等推進に配慮した。				
	○両親学級は、3日間1コースで12回実施した。会場の都合等で参加者はやや減少したが、参加した男性の親意識の向上に役立った。 ○働いている妊婦への支援事業として、年4回のワーキングマザーのための、妊娠・出産・子育て講座も夫婦参加を基準とし、協力し合って子育てをする意識の向上に役立った。	B	○両親学級の継続実施 働いている妊婦や夫が参加し易くするため、開始時間を15分遅らせる。参加者のニーズに応える内容に工夫する必要がある。 ○ワーキングマザーのための、妊娠・出産・子育て講座の継続実施 参加者同士や、先輩ママ・パパとの交流を促し、より具体的な生活イメージ作りを目指す。	1	中原区役所保健福祉サービス課
●男女平等推進に配慮した点 両親学級は3日間の曜日を変える事で、働いている妊婦及び男性が参加しやすくなる様に配慮した。					
子育てネットワークにおいて子育て自主グループ支援部会を設置し、関係団体・部署と連携を取りながら支援を行なった。	B	子育てグループ活動や育児仲間との交流が行なえるよう講座等を通じ、母親自身がエンパワーメントしていくよう支援を目指す。	1	中原区役所こども支援室	
●男女平等推進に配慮した点					

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
54 子育てグループ等の支援や交流会の開催を通じ、子育て中の女性のエンパワーメントを支援します。	<p>○両親学級は3日間1コースで12コースを実施。毎月定員を超える妊婦の参加希望者有り。妊婦の参加状況は月平均54人。パートナーの参加状況は月平均33人（1月まで）であった。パートナーの参加状況は平日にもかかわらず増加傾向にある。19年度から「2人で育児を」をキーワードにして、パートナーの主体的参加を強調した運営を実施している。</p> <p>○高津区子ども・子育てネットワーク会議に参加。子育ての現状や課題について、情報交換・情報共有をはかった。さらに高津区子育て情報ガイドやホームページの改訂を実施。区民サービスにつながる支援を推進した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 参加受付の際、コース途中に、男性の参加を促す等、男性が参加しやすい環境づくりを行った。</p>	B	<p>○両親学級の3回目の育児編におけるパートナーの参加率が、妊婦数の過半数を超えている。引き続きパートナーを含め、地域の中での仲間作りのあり方について検討する。○引き続き、高津区子育てガイドやホームページの情報発信の充実をはかる。</p>	2	高津区役所保健福祉サービス課
	<p>○平成21年10月に「子育てグループ交流会」を開催した。</p> <p>○平成22年3月に「子育て交流会」を開催。父親が子育てに参加しやすい環境づくり等について意見交流を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 父親が参加しやすいように土曜日開催とした。</p>	A	<p>「子育てグループ交流会」を開催し、子育ての孤立化を防ぎ、仲間づくりや子育てしやすい地域づくりを推進する。また、子育てに関する講演会や意見交換会等を開催し、交流や意識啓発を図る。</p>	1	高津区役所こども支援室
	<p>○両親学級実績（平成22年1月実施までの実績） 開催回数：10回（年間12回実施予定） 受講者数（女性）：455人 （男性）：221人 土曜日コース2回実施 受講者数（女性）：39人 （男性）：37人</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 土曜日コースの実施により、働く女性や男性も参加しやすいよう配慮した。</p>	A	継続。	2	宮前区役所保健福祉サービス課
	<p>○子育てグループ交流会（年1回）8グループ15名と子育て支援者10名参加</p> <p>○転入者向け交流会「うえるかむクラス」を年2回開催。転入親子39組、子育て支援者66名参加。</p> <p>○子育てサロン・赤ちゃん広場等交流会（年1回）28名参加</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 子育てグループや転入者などを対象とした交流会を通じて、子育てに関する学習機会を提供し交流を図った。</p>	A	<p>○参加しやすい交流の場となるような内容とする。</p> <p>○子育て中の親が支援者になるような工夫を行う。</p>	1	宮前区役所こども支援室
	<p>地域の関係団体と連携し、子育てサロンを実施した。</p> <p>子どもの特徴にあわせた子育てグループを実施した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	<p>母親同士が交流し、話をする中で不安の軽減や子育てが楽しいと思えるようし、支援を継続する。</p>	2	多摩区役所保健福祉サービス課
	<p>保健福祉センター内の掲示板や、区子育て情報ブックの掲載などで、団体紹介やメンバー募集等、主に広報面での支援を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	継続して実施。	2	多摩区役所こども支援室

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
54 子育てグループ等の支援や交流会の開催を通じ、子育て中の女性のエンパワーメントを支援します。	○6か所で子育て交流広場を各10～12回実施し、保護者の交流や育児についての学習の場を提供、地域の育児力向上のために地域の子育てグループを育成し、活動を支援した。 ●男女平等推進に配慮した点 子育て中の保護者として、特に母とは限定しない。	A	乳幼児の保護者のみならず、妊婦とそのパートナーへも両親学級等の場で積極的に参加を働きかけることで、子育てのイメージを出産前から持てるようにして、家庭の子育て力を向上させる。	2	麻生区役所保健福祉サービス課
	○麻生区子育て人材バンクを通じて子育てサークルに保育やリトミック等の子育てボランティアを派遣し、支援した。 ●男女平等推進に配慮した点 子育てボランティア会員の研修を実施し、子育てサークルへの支援強化を図った。	B	麻生区子育て人材バンク事業を広く区民に周知し、利用グループとボランティア会員の増加を目指す。	2	麻生区役所こども支援室
	○教育文化会館・市民館で実施している主催事業において、必要に応じて保育を併設し、子育て中の女性促進を図った。 ○市民館において、子育て支援啓発事業を6事業実施し、保護者に対する支援を行うとともに、子育てグループ間及び保護者間における交流促進を図った。 ○子どもの健やかな成長を支えるPTA活動の支援のための研修を教育文化会館・市民館において7事業実施した。 ○教育文化会館・市民館で実施している主催事業において、必要に応じて保育を併設し、子育て中の女性促進を図った。 ●男女平等推進に配慮した点 子育て中の保護者同士の仲間づくりの促進、及び学習機会の充実を図った。	A	○働く女性が参加しやすいよう、土日や夜間などの開催について検討する必要がある。 ○地域の子育てグループとの連携強化や、効果的な育成・支援のあり方について検討する必要がある。	2	教育委員会生涯学習推進課
55 両親学級や子育てセミナー等において、男性が参加しやすい講座時間・内容を企画します。また、学校行事等への男性の子育て参加を促します。	○川崎市男女共同参画センターでは育児講座などをはじめ、男女の両方を対象とした講座を実施している。 また、男性向け講座として子どもの育ちにあわせたパパのためのコミュニケーション講座を開催した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	開催日時や内容を検討し、より男性に参加してもらいやすい講座を検討していく。	1	市民・こども局人権・男女共同参画室
	地域子育て支援センターにおいて、こども支援室や子育て関係団体等と連携し、子育てに悩む親を支援を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 地域子育て支援センターにおいて、父親の育児参加推進のための事業を実施した。	B	今後も男性の育児参加を推進するための事業を実施する。	1	市民・こども局保育課
	○母子健康手帳交付時にチラシ等による父親の両親学級参加の啓蒙を実施。 ○内容を精査し、父親が参加しやすい内容の提供。 (21年度実績) 参加者妊婦265名 パートナー121名 ※平成21年4月から平成22年3月実施分まで ●男女平等推進に配慮した点 男性の講座への参加し易い広報の仕方と内容の充実。	A	母子健康手帳交付時による両親学級への父親参加のPRの更なる実施。 講座の内容の精査による父親の参加し易い講座の実施。	2	川崎区役所保健福祉サービス課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
55 両親学級や子育てセミナー等において、男性が参加しやすい講座時間・内容を企画します。また、学校行事等への男性の子育て参加を促します。	<p>○男性の育児参加促進事業の実施 父親（男性）の育児参加の促進及び意識啓発のため、地域子育て支援センター・保育園と共催で、土曜日に男性保育士等のリードによる親子のふれあい遊びを中心とした「パパもいっしょに！ジョイフルサタデー」を年6回実施。（うち民間施設でも2回実施） 参加者767人（おとな419人（男性160人）・子ども348人）</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 土曜日に開催し、男性保育士があそびをリードする等、父親（男性）が参加しやすいプログラムを組んだ。</p>	A	<p>○身近な地域子育て支援センターや保育園での子育て支援として、民間保育園の協力を得て、拡充・継続 ○父親の育児講座の開催を検討 ○中高生のボランティア活動の受け入れ ○公立保育園の支援事業との連携</p>	1	川崎区役所こども支援室
	<p>○両親学級3日間1コースを12コース実施。妊婦391人、夫251人参加。 ○子育てグループ交流会を1回開催。9グループ14人参加。 ○子育てグループ講演会を1回実施。26人参加 ○ちびっこ健康教室35回実施。400組参加。 ○日吉地区赤ちゃんハイハイあんのよのつどいを1回実施。98組289人参加。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	子育て世代が、地域の中で孤立せず安定した子育てが出来るように、子育てを支える環境づくりに取組むほか、子育てボランティア活動や地域での育児相談等を通して地域住民が子育て支援を学習できるよう計画する。また、両親学級へのプレパパの参加や、父親の子育てへの参加をうながしていく。	2	幸区役所保健福祉サービス課
	<p>地域子育て支援センターで月1回土曜開所を行い、男性が参加しやすい配慮をしている。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 土曜開所。</p>	B	地域子育て支援センターで月1回土曜開所を継続実施し、男性が参加しやすい配慮をする。	2	幸区役所こども支援室
	<p>○両親学級実績（平成22年2月まで） 開催回数：3日間コース 12回 受講者数 女性：715人 男性：386人（54%）延2,625人参加 ○働いている妊婦への支援事業「ワーキングマザーのための妊娠・出産・子育て講座」 開催回数：4回 受講者数 女性：126人 男性：106人（84%）（3回まで） （4回目3月13日開催）</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 両親学級は3日間の曜日を変える事で、働いている妊婦及び男性が参加しやすくなる様に配慮した。</p>	B	<p>○両親学級の継続実施 働いている妊婦や夫が参加し易くするため、開始時間を15分遅らせる。参加者のニーズに応える内容に工夫する必要がある。 ○ワーキングマザーのための、妊娠・出産・子育て講座の継続実施 参加者同士や、先輩ママ・パパとの交流を促し、より具体的な生活イメージ作りを目指す。</p>	1	中原区役所保健福祉サービス課
	<p>●男女平等推進に配慮した点</p>	C	父親も参加できるような土曜日開催の子育て講座を実施し、男女が共同して子育ての学習や情報得られる機会をつくる。	1	中原区役所こども支援室
	<p>●男女平等推進に配慮した点</p>				

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
55 両親学級や子育てセミナー等において、男性が参加しやすい講座時間・内容を企画します。また、学校行事等への男性の子育て参加を促します。	<p>○両親学級実績（1月まで） 開催回数：30回 受講者数（女性）：542人 （男性）：335人 ○両親学級は3日間1コースで12コースを実施。毎月定員を超える妊婦の参加希望者有り。妊婦の参加状況は月平均54人。パートナーの参加状況は月平均33人（1月まで）であった。パートナーの参加状況は平日にもかかわらず増加傾向にある。19年度から「2人で育児」をキーワードにして、パートナーの主体的参加を強調した運営を実施している。</p> <p>○高津区子ども・子育てネットワーク会議に参加。子育ての現状や課題について、情報交換・情報共有をはかった。さらに高津区子育て情報ガイドやホームページの改訂を実施。区民サービスにつながる支援を推進した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 参加受付の際、コース途中に、男性の参加を促す等、男性が参加しやすい環境づくりを行った。</p>	B	<p>○両親学級の3回目の育児編におけるパートナーの参加率が、妊婦数の過半数を超えている。引き続きパートナーを含め、地域の中での仲間作りのあり方について検討する。 ○引き続き、高津区子育てガイドやホームページの情報発信の充実をはかる。</p>	2	高津区役所保健福祉サービス課
	<p>○両親学級実績（平成22年1月実施までの実績） 開催回数：10回（年間12回実施予定） 受講者数（女性）：455人（男性）：221人、土曜日コース2回実施。受講者数（女性）：39人（男性）：37人</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 土曜日コースの実施により、働く女性や男性も参加しやすいよう配慮した。</p>	A	継続	2	宮前区役所保健福祉サービス課
	<p>○親と子・子育て応援セミナー 「父親の育児参加」 ～家族で楽しむ子育て～年1回開催 参加者数56組（父親の参加42人） ○地域子育て支援センターの土曜日開所年2回開催 参加者数211組（父親の参加74人）</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 土曜日に実施することで、父親が参加しやすいよう配慮した。</p>	A	<p>○父親が育児に参加しやすい土曜日に父親参加の事業を計画する。 ○父親同士がつながれるプログラム内容とする。</p>	1	宮前区役所子ども支援室
	<p>両親学級実績 3日間コース×12回 （参加人数 妊婦372名、パートナー264名） 1日コース×12回 （参加人数 妊婦313名、パートナー246名）</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 プログラム内容に共に子育てすることの大切さを入れる。 働いている夫婦が参加しやすいように1日コースを設定している。</p>	A	男性の育児参加を促し、父親としての自覚を育てるための学級の内容の工夫をする。	2	多摩区役所保健福祉サービス課
	<p>○両親学級実績（2月末現在） 開催回数：11回 受講者数（女性）：393人 （男性）：252人～参加率64%</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 両親で協力して育児することの大切さを積極的に働きかけた。</p>	A	引き続き男女で参加できる両親学級運営を行い、両親で育児することの大切さを学べる機会を提供していく。	2	麻生区役所保健福祉サービス課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
55 両親学級や子育てセミナー等において、男性が参加しやすい講座時間・内容を企画します。また、学校行事等への男性の子育て参加を促します。	<p>○親子リトミック及び子どもと一緒にのコンサートを父親が参加しやすい日曜日に開催した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 父親の育児の楽しさを伝えるために日曜日に実施。</p> <p>○地域の子育てに関する自主活動グループと協働して、子どもの理解や家庭教育に関する学級を教育文化会館にて1学級実施した。 ○教育文化会館・市民館において、家庭・地域教育学級を20学級実施した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 夫婦が協力しながら行う家庭教育の視点に配慮しながら、各学習プログラムの作成・実施にあたった。</p>	B	男女共同参画の視点から父親の子育てへの参加の企画を強化する。	2	麻生区役所こども支援室
56 男女共同参画の視点から子育てにかかわることができるよう、育児体験講座等の実施を通じて、次世代を担う者たちを支援します。	<p>○地域の子育てに関する自主活動グループと協働して、子どもの理解や家庭教育に関する学級を教育文化会館にて1学級実施した。 ○教育文化会館・市民館において、家庭・地域教育学級を20学級実施した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 夫婦が協力しながら行う家庭教育の視点に配慮しながら、各学習プログラムの作成・実施にあたった。</p>	A	<p>○働く保護者も参加しやすいよう、土日や夜間などの開催について検討する必要がある。 ○地域の子育てグループとの連携強化や、効果的な育成・支援のあり方について検討する必要がある。</p>	2	教育委員会生涯学習推進課
施策24 児童・生徒に対する放課後事業の充実					
57 児童・生徒に対する放課後事業の充実を図ります。	<p>○こども文化センター事業、わくわくプラザ事業の推進による放課後子どもプランの推進。子育て支援・わくわくプラザ事業、子ども夢パーク等青少年教育施設事業の実施。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 保護者の就労状況に関わらず、すべての児童が利用できる放課後の居場所として実施することにより就労継続の支援を行った。</p>	A	指定管理者制度導入施設のため継続して指定管理者へ指導していく。	2	市民・こども局青少年育成課
【基本施策7】 介護を支える環境の充実					
施策25 事業所における介護休業の取得促進に向けた取組への働きかけ					
58 「労働状況実態調査」を通じて、介護休業取得に関する調査を実施します。	<p>○「川崎市労働状況実態調査」において育児・介護休業制度の整備状況やワーク・ライフ・バランスの取組み状況について調査した。 ○情報誌「かわさき労働情報」において男女雇用機会均等月間、ワーク・ライフ・バランスキャンペーンやシンポジウム、育児・介護休業法の改正、川崎市労働状況実態調査結果（速報版）概要等を掲載した。 ○小冊子「働くためのガイドブック」に男女雇用機会均等法やセクハラ、改正育児・介護休業法、母性保護等について掲載した。 ○緊急街頭労働相談会で、小冊子「働くためのガイドブック」を配布した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	今後も「川崎市労働状況実態調査」等において介護休業所得に関する調査を実施していく。	2	経済労働局労働雇用部

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
59 介護休業制度取得促進のための講座や講師紹介及び情報提供を実施します。	○男女共同参画センターで男女共同参画に関わる時事的問題を取り上げた時事セミナーにおいて、「ひとりではがんばらない介護」と題した講座を開催した。介護者側に負担の少ない介護の方法を技術的な側面から講義・実践するだけでなく、介護に関わる行政のネットワークなどの情報も知っていただく場とした。 ●男女平等推進に配慮した点	B	今後も同様の講座を開催する方向で検討を進めている。	2	市民・子ども局人権・男女共同参画室
	○情報誌「かわさき労働情報」において、男女雇用機会均等月間、ワーク・ライフ・バランスキャンペーンやシンポジウム、育児・介護休業法の改正等の記事を掲載した。 ○小冊子「働くためのガイドブック」に男女雇用機会均等法や改正育児・介護休業法等について掲載した。 ○緊急街頭労働相談会で、小冊子「働くためのガイドブック」を配布した。 ○「川崎市労働状況実態調査」において育児・介護休業制度の整備状況やワーク・ライフ・バランスの取組み状況について調査した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	「かわさき労働情報」や「働くためのガイドブック」等の紙面の充実及び配布先の拡大に努め、効果的な広報を展開する。	2	経済労働局労働雇用部
施策26 市役所における介護休業取得率向上への取組					
60 介護休業取得状況を把握し、取得向上に向けた取組を進めます。	「職員子育て応援ガイドブック」を配布・周知した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	今後も取り組みを実施していく。	2	総務局人事課
	○新規採用職員研修において、「勤務のしおり」を活用し、周知を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 男女の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。	B	今後も、取組を実施していく。	2	総務局職員研修所
	介護休暇制度についてのお知らせを発行し、制度の周知を行った。 介護休暇の取得実績：1人 ●男女平等推進に配慮した点 お知らせを発行することによって、男女共に介護休暇を取得しやすい環境づくりを進めていった。	A	今後も取り組みを実施していく。	1	水道局総務課
	当局が主催する研修や職員向け広報誌で、介護休業制度についての情報提供を行った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	今後も全職員に向け情報提供を行い、介護休業を取得しやすい職場環境の整備を図っていく。	2	交通局庶務課
	介護休暇の取得実績を把握し、制度の情報提供を行なった。 ●男女平等推進に配慮した点	A	今後も介護休暇の取得実績を把握し、制度の情報提供を行なう。	2	病院局庶務課
	あらゆる機会を通じて職員に対し周知徹底を図ったが、介護休業を取得した職員はいなかった。【人事課】 ●男女平等推進に配慮した点	D	機会あるごとに継続して制度を全職員に周知させるとともに新規採用職員に対しても次世代育成支援対策特定事業主行動計画についての時間を設定し研修を行う。	2	消防局人事課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
61 介護休業取得促進に関するテーマを、階層別研修・講座において積極的に取り入れます。	○新規採用職員研修において、「勤務のしおり」を活用し、周知を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 男女の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。	B	今後とも、取組を実施していく。	2	総務局職員研修所
	介護休業取得促進に関するテーマで、階層別研修・講座は実施していない。 ●男女平等推進に配慮した点	E	今後、介護休暇取得促進に関するテーマで研修等を行うことについて検討していく。	3	水道局総務課
	当局が主催する研修や職員向け広報誌で、介護休業制度についての情報提供を行った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	今後も全職員に向け情報提供を行い、介護休業を取得しやすい職場環境の整備を図っていく。	2	交通局庶務課
	○新規採用職員研修で、制度について積極的に情報提供した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	○今後も職員への積極的な情報提供を行う。	2	病院局庶務課
	あらゆる機会を通じて職員に対し周知徹底を図ったが、介護休業を取得した職員はいなかった。【人事課】 ●男女平等推進に配慮した点	B	機会あるごとに継続して制度を全職員に周知させるとともに新規採用職員に対しても次世代育成支援対策特定事業主行動計画についての時間を設定し研修を行う。	2	消防局人事課
	62 職員向け広報紙等により、取得に関する積極的な情報提供を行います。	「職員子育て応援ガイドブック」を配布・周知した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	今後とも取組を実施していく。	2
○新規採用職員研修において、「勤務のしおり」を活用し、周知を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 男女の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。		B	今後とも、取組を実施していく。	2	総務局職員研修所
介護休暇制度についてのお知らせを発行し、制度の周知を行った。 介護休暇の取得実績：1名 ●男女平等推進に配慮した点 お知らせを発行することによって、男女共に介護休暇を取得しやすい環境づくりを進めていった。		A	今後とも取組を実施していく。	1	水道局総務課
当局が主催する研修や職員向け広報誌で、介護休業制度についての情報提供を行った。 ●男女平等推進に配慮した点		B	今後も全職員に向け情報提供を行い、介護休業を取得しやすい職場環境の整備を図っていく。	2	交通局庶務課
職員向け広報紙により、取得に関する積極的な情報提供を行った。 ●男女平等推進に配慮した点		A	○今後も職員への積極的な情報提供を行う。	2	病院局庶務課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
62 職員向け広報紙等により、取得に関する積極的な情報提供を行います。	幹部会議等で制度を再確認させるとともに、ガイドブックにより周知を図った。また、新規採用職員導入研修において次世代育成支援対策特定事業主行動計画についての時間を設定し、研修を行ったが、平成21年度の取得者はいなかった。【人事課】 ●男女平等推進に配慮した点	B	介護休業等の子育てに関する制度について、更なる周知と職場環境の整備（人員の確保等）が必要である。	2	消防局人事課
施策27 利用しやすい介護サービス等の充実					
63 介護者にとって利用しやすい介護サービスの充実を図るとともに、介護教室等を実施し、男女共同参画での取組を推進します。	介護サービス提供事業者向けに説明会や、適宜、指導等を行って質の向上を図ることにより、男女共に利用者にとっては利用しやすく、介護者にとっては利用させやすい介護サービスの充実を図った。 また、介護教室の実施や、老人いこいの家の運営等により、介護保険外でも地域で支え合うネットワークづくりを推進した。 ●男女平等推進に配慮した点 介護は、社会全体で支えていくことが重要であると考えため、男女平等推進に配慮して施策を推進した。	B	介護サービスの質の向上を図ることにより、安心して利用していただけるよう努める。 また、平成22年度には、「第5期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（平成24～26年度）の策定に向け、高齢者実態調査を行う予定であるので、市民の意見を広く聴き、計画に反映させるよう努める。	2	健康福祉局高齢者事業推進課
	介護サービス提供事業者向けに説明会や、適宜、指導等を行って質の向上を図ることにより、男女共に利用者にとっては利用しやすく、介護者にとっては利用させやすい介護サービスの充実を図った。 また、介護教室の実施や、老人いこいの家の運営等により、介護保険外でも地域で支え合うネットワークづくりを推進した。 ●男女平等推進に配慮した点 介護は、社会全体で支えていくことが重要であると考えため、男女平等推進に配慮して施策を推進した。	B	介護サービスの質の向上を図ることにより、安心して利用していただけるよう努める。 また、平成22年度には、「第5期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（平成24～26年度）の策定に向け、高齢者実態調査を行う予定であるので、市民の意見を広く聴き、計画に反映させるよう努める。	2	健康福祉局高齢者在宅サービス課
	介護サービス提供事業者向けに説明会や、適宜、指導等を行って質の向上を図ることにより、男女共に利用者にとっては利用しやすく、介護者にとっては利用させやすい介護サービスの充実を図った。 また、介護教室の実施や、老人いこいの家の運営等により、介護保険外でも地域で支え合うネットワークづくりを推進した。 ●男女平等推進に配慮した点 介護は、社会全体で支えていくことが重要であると考えため、男女平等推進に配慮して施策を推進した。	B	介護サービスの質の向上を図ることにより、安心して利用していただけるよう努める。 また、平成22年度には、「第5期川崎市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画」（平成24～26年度）の策定に向け、高齢者実態調査を行う予定であるので、市民の意見を広く聴き、計画に反映させるよう努める。	2	健康福祉局介護保険課
	介護者が参加しやすいように、川崎中央・大師・田島の3地区に会場を設定し、認知症家族の会、地域包括支援センター等と連携して、認知症介護教室を実施した。 ●男女平等推進に配慮した点 男性介護者には、参加しやすいように、個別に案内を行った。	B	平成22年度も3地区で実施予定。今後更に男性介護者、男性ボランティアを含め、認知症家族の会や地域包括支援センター、地域ボランティア等と連携し、地域で介護者を支援する関係作りを図っていく必要がある。	2	川崎区役所地域保健福祉課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
63 介護者にとって利用しやすい介護サービスの充実を図るとともに、介護教室等を実施し、男女共同参画での取組を推進します。	介護教室は対象を特に男性に絞ってはいないが、男性の参加もある。参加した男性は教室に違和感なく参加し継続できている。 ●男女平等推進に配慮した点 全戸配布の保健福祉センターだよりで広報し広く参加を募った。	B	事業の広報を広く行い、多くの人に参加してもらうようにする。	1	幸区役所地域保健福祉課
	介護ストレスの軽減と支え合える地域づくりを目指して、認知症高齢者介護教室を10回及び認知症講演会を2回実施した。参加実数175名（男性62名、女性113名） ●男女平等推進に配慮した点 性差によるストレスの違いを考慮して、グループワーク等を取り入れた。	A	継続実施する。	2	中原区役所地域保健福祉課
	介護に夜ストレスの軽減や仲間づくりを促進するために、在宅介護教室を年10回実施。延べ43名、うち女性40名、男性3名参加。 ●男女平等推進に配慮した点 性差による介護問題の違いを意識して実施した。	B	男性介護者の参加が少ないことから、男性特有の問題を共有できる機会が少ないことが課題。男性参加者がふえるよう、引き続き教室の広報を行う。	2	高津区役所地域保健福祉課
	認知症・口腔・栄養・活動団体対策や支援などを中心に、多様なメニューをもって講演会などの各種教室を開催した。 ●男女平等推進に配慮した点 男性が気兼ねなく参加できる講座となるよう、こころがけた。	B	引続き、多くの区民が参加できる講座内容を目指す。	2	宮前区役所地域保健福祉課
	実践介護教室【身体介護】「口腔ケア」「食介護」を実施し125名参加した。 ●男女平等推進に配慮した点 多くの人に参加できるように、市政だより、ホームページ、チラシ等で広報した。	A	市民ニーズを捉えながら教室等を充実していく。	1	多摩区役所地域保健福祉課
	○毎週、区内7ヶ所の老人いこいの家での「いこい元気広場」、3公園での「健康ウォーク」、2公園での「健康体操」のほか年10回の「体験ウォーク」を実施し、高齢者の健康保持と介護予防を図っている。 ●男女平等推進に配慮した点 各事業を周知する案内類を区役所ほか区内40ヶ所に配置し、男女を問わず広く参加者を募っている。	A	平成22年度は、健康ウォークを1ヶ所増やし、高齢者の健康保持と介護予防に資するため各事業を行っていく。併せてより多くの高齢者やその家族に事業を認知してもらうよう事業の周知に努めていく。	2	麻生区役所地域保健福祉課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
柱Ⅲ 学習機会と情報の提供					
【基本施策8】 子どもからおとなまで、生涯を通じた教育や学習・研修のための環境の整備					
施策28 学校などにおける男女平等教育の充実					
64 小・中・高の児童生徒及び保護者向け教材・カリキュラムを活用した学習を実施し、男女平等に対する意識を高めます。	○市内の公立、私立、特殊学校の生徒及び担当教師を対象に、配布している男女平等啓発冊子の改定を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 小学生に向け、男女平等に自然に親しんでもらえるように配慮した。	B	男女平等啓発冊子の配布は、今後も引き続き行っていく。 学校での活用状況の把握やどのように活用するか依頼方法について検討する必要がある。	1	市民・子ども局人権・男女共同参画室
	○混合名簿の導入促進 全市校長会・教頭会及び各研修会において啓発し理解を深めた。各学校の実態に応じて、よりよい取り組みがなされている。 ●男女平等推進に配慮した点 一人一人を大切に、児童生徒の可能性を狭める事のないよう配慮した。	B	○混合名簿の導入の促進 教職員の人権感覚の向上に向けて各種研修会で意識を高められるよう今後においても伝達していく。人権環境についての場の在り方、雰囲気について研究校の実践から具体的に伝えていく。		教育委員会人権・共生教育担当
65 性別によらない進路指導の更なる充実を図ります。	○人権尊重教育の推進 人権尊重を基盤にして一人一人が性別に関わり無く個性や能力を発揮できるよう「自分らしさ」について各種研修会において啓発した。 ●男女平等推進に配慮した点 一人一人を大切に、児童生徒の可能性を狭める事のないよう配慮した。	A	○人権尊重教育の推進 児童生徒の人権感覚の育成には、学校環境・学習環境の在り方が大きな影響を与える。又、広い可能性の中で児童・生徒が「自分らしく」ある事を考えられるよう、具体的事例を基に伝えていく。	2	教育委員会人権・共生教育担当
	○人権尊重教育の推進 人権尊重を基盤にして一人一人が性別に関わり無く個性や能力を発揮できるよう「自分らしさ」について各種研修会において啓発した。 ●男女平等推進に配慮した点 一人一人を大切に、児童生徒の可能性を狭める事のないよう配慮した。	B	○人権尊重教育の推進 児童生徒の人権感覚の育成には、学校環境・学習環境の在り方が大きな影響を与える。又、広い可能性の中で児童・生徒が「自分らしく」ある事を考えられるよう、具体的事例を基に伝えていく。	2	教育委員会人権・共生教育担当
66 男女共同参画社会形成の視点から、保育所、幼稚園、学校の運営及び保育・教育活動の充実に努めます。	保育園長会議（年5回）その他毎月各地区ごと園長会議実施。その後の園における個別の実施。 ●男女平等推進に配慮した点	A	今後も事業計画を着実に推進していく。	2	市民・子ども局保育課
	○人権尊重教育の推進 人権尊重を基盤にして一人一人が性別に関わり無く個性や能力を発揮できるよう「自分らしさ」について各種研修会において啓発した。 ●男女平等推進に配慮した点 一人一人を大切に、児童生徒の可能性を狭める事のないよう配慮した。	B	○人権尊重教育の推進 児童生徒の人権感覚の育成には、学校環境・学習環境の在り方が大きな影響を与える。又、広い可能性の中で児童・生徒が「自分らしく」ある事を考えられるよう、具体的事例を基に伝えていく。	2	教育委員会人権・共生教育担当
施策29 市民の男女平等に関する学習・研修への支援					
67 市民を対象とした事業に男女平等推進の視点が入るよう配慮します。	局内所管課が実施する市民対象の事業において、男女平等の視点から問題がないよう配慮している。 ●男女平等推進に配慮した点	C	引き続き局内所管課が実施する市民対象の事業において、男女平等推進の視点が入るよう配慮を要請していきたい。	2	総務局庶務課
	男女共に参加しやすいイベントとなるよう、開催時に託児サービスを行い、男女平等の視点に配慮した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	今後も事業実施の際には、男女平等の視点に配慮した上で内容等を検討し、女性比率の向上に努める。	2	総合企画局広域企画課
	●男女平等推進に配慮した点				財政局庶務課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
67 市民を対象とした事業に男女平等推進の視点が入るよう配慮します。	事業計画・実施の際は、男女共同参画の視点を取り入れ、配慮するよう意識啓発を継続して行っている。	A	今後も引き続き、男女平等推進への理解を広げるための啓発に努めていく必要がある。	2	市民・子ども局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点				
	男女平等推進行動計画の理解と周知を図り、局の事業計画へ男女平等推進の視点の導入を図った。	B	男女平等推進行動計画の理解と周知を図り、局の事業計画等へ男女平等推進の視点を引き続き導入する。	2	経済労働局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点				
	学習・研修等各種イベントなどの参加者について、男女平等推進に考慮した。	E	引き続き、学習・研修等各種イベントなどに男女平等推進の視点が入るよう配慮する。	2	環境局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点 性差を設けず募集及び実施した。				
	○局内広報連絡会を通じ、ガイドラインの周知及び活用について図るよう働きかけた。	B	引き続き、局内広報連絡会を通じて、男女平等施策に関する情報についての情報を共有しながら、意識啓発を行っていく。	2	健康福祉局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点 男女平等施策に関する情報についての情報共有を図った。				
	催しの参加者について、男女平等推進に配慮した。	A	今後とも、事業に男女平等推進の視点が入るよう配慮する。	2	まちづくり局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点 性差を設けず募集した。				
					建設局庶務課
●男女平等推進に配慮した点					
					港湾局庶務課
●男女平等推進に配慮した点					
審議会等委員の女性比率の向上へ配慮しており、区民を対象とした事業等が男女平等の体制の中で進められている。	B	直接的な事業は行っていないため、事業を行う体制について男女平等が推進されるよう、今後も検討していく必要がある。	2	川崎区役所総務課	
●男女平等推進に配慮した点					
各事業において、男女平等推進の視点を意識し、参加しやすい環境を作るよう努力した。	B	今後も男女平等の視点が入るよう配慮し、継続していくことが必要のため、区役所各課での事業執行について男女平等に配慮していく必要がある。	2	中原区役所総務課	
●男女平等推進に配慮した点 保育室の設置や土日開催など、参加しやすい環境づくり					
市民が男女平等の啓発に繋がる会議・事業を実施する際、優先的に会議室やロビーなどを使用できるよう、配慮した。	B	市民が男女平等に関する啓発や、事業が実施しやすいよう配慮していく。	2	高津区役所総務課	
●男女平等推進に配慮した点 会議室を貸し出す際に、会議参加者の男女比にも視点をおき、男女平等に関する啓発実施の参考にした。					

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
67 市民を対象とした事業に男女平等推進の視点が入るよう配慮します。	区民会議開催の際に、保育士による保育（予約制）を行えるようにし、男女問わず多くの人が参加しやすくなるよう配慮した。	A	引き続き、区民会議開催の際に、保育士による保育（予約制）を行えるようにし、男女問わず多くの人が参加しやすくなるよう配慮する。	2	宮前区役所総務課
	●男女平等推進に配慮した点 同上				
	事業実施の際は、男女平等に配慮するよう周知した。	A	今度とも男女平等に配慮していく必要がある。	2	多摩区役所総務課
	●男女平等推進に配慮した点				
	○事業の企画に際し、市民の意見を広く取り入れている。	B	今後とも男女平等に配慮していく必要がある。	2	麻生区役所総務課
	●男女平等推進に配慮した点 事業を実施する際には、委員等の女性比率の向上に努め、男女平等に配慮した。				
	○該当する事業はなかったため、特別な取り組みはしていない。	E	○現時点では、視点を導入できる事業計画はないが、今後該当する計画ができた場合には男女平等推進を図っていく。	2	水道局総務課
	●男女平等推進に配慮した点				
	市民を対象とした事業において市民の男女平等に関する学習・研修への支援は行っていない。	E	今後市民を対象とした事業を行う際には配慮していきたい。	7	交通局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点				
	来院者に対する事業を行なう際には、男女平等推進の視点について配慮した。	A	引き続き、来院者に対する事業を行なう際には、男女平等推進の視点について配慮していく。	2	病院局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点				
講習会等において、男女平等推進の視点を配慮した内容とした。【救急課】【予防課】【危険物課】	B	今後とも、講習会等市民を対象とした事業については、内容をチェックして、男女平等推進の視点を配慮していく	2	消防局庶務課	
●男女平等推進に配慮した点 各種講習会の内容について、男女平等推進に配慮した内容となるよう働きかけた。					
相談及び啓発事業において、男女平等に配慮して実施した。	B	相談及び啓発事業において、男女平等に配慮しながら実施する。	2	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当	
●男女平等推進に配慮した点					
○該当する事業なし。		現在は該当する事業はないが、推進員が中心となり男女平等推進の視点を持って業務を行う環境を引き続き構築していくことが必要であると考えている。		会計室審査課	
●男女平等推進に配慮した点					
●男女平等推進に配慮した点				教育委員会庶務課	
幹事会及び連絡会議に出席し、会議資料の供覧等を行うことにより、職員の意識の向上を図った。	A	今後とも、幹事会や連絡会議の出席と会議資料の供覧や、職場における自主考査等の機会を活用して、職員の意識を高める啓発を継続的に行っていく。	2	選挙管理委員会選挙課	
●男女平等推進に配慮した点					

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
67 市民を対象とした事業に男女平等推進の視点が入るよう配慮します。	該当する事業なし。 ●男女平等推進に配慮した点				監査事務局行政監査課
	●男女平等推進に配慮した点				人事委員会調査課
68 家庭教育学級等における男女平等推進研修に市民の講師等の紹介を行います。	実績なし。 ●男女平等推進に配慮した点	E		1	市民・子ども局人権・男女共同参画室
	小学校等PTA等が実施するPTA等家庭教育学級に対し、教育文化会館・市民館から講師派遣を行うとともに、そのプログラムの作成等について相談対応等の支援を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 夫婦ともに協力し合いながら行う家庭教育の重要性について、適宜助言を行った。	A	引き続き、的確な講師の派遣、助言等を行っていく。	2	教育委員会生涯学習推進課
69 市民・市民グループが男女平等推進の視点を持つことができるような学習機会の提供や人材育成及び情報提供を行います。	○男女共同参画センターにおいて事業を実施。 ①男女共同参画協働事業＝市民活動グループ等の企画提案による事業の実施（3件） ②事業運営委託＝NPO法人、市民活動グループ等への事業運営・実施委託（4件）《委託内容》子育てサロンの運営（2件）、DV講座（3件） ③男女共同参画政策塾（すくらむ塾）＝（全12回講座） ④市民講師事業＝市民の知識、技術等の能力の活躍の場の提供（10人実施） ●男女平等推進に配慮した点	B	今後も様々な場を通じて男女平等推進視点に関する学習機会の提供や人材育成を行っていく。	2	市民・子ども局人権・男女共同参画室
	子ども文化センター、わくわくプラザでポスターの掲示や・パンフレット等の配布を行った。 指定管理者が事業を実施する際に男女平等を意識し実施した。 ●男女平等推進に配慮した点 子ども文化センター・わくわくプラザ事業を実施する際には、名簿の順番、子どもの呼び方等男女平等に配慮した。	A	今後も引き続き男女平等についての理解を深めて事業を実施するよう指定管理者等へ指導します。	2	市民・子ども局青少年育成課
	関係局・関係機関から依頼を受けた広報物を相談情報コーナーに設置し、広く区民への情報提供に努めている。 ●男女平等推進に配慮した点 性別等に係らず、分かりやすい配置を心がけている。	B	引き続き、区民への情報提供について分かりやすい環境を整えていく必要がある。	2	川崎区役所総務課
○他局等からパンフレットの配布依頼があった場合、会議等で配布した。また、相談情報担当にも置き、区民への情報提供を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 ○多くの人に関心を持ってもらえるよう情報提供に配慮	B	区民の理解が深まるよう、今後も継続して情報を提供していく必要がある。	2	川崎区役所地域振興課	

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
69 市民・市民グループが男女平等推進の視点を持つことができるような学習機会の提供や人材育成及び情報提供を行います。	他局等及び区役所から依頼を受けた資料等について、情報提供コーナーを1階エレベーター前の人の目に触れやすいスペースに設け、市民へ情報提供を行った。	B	継続的に情報提供を行い市民の理解を深めていくことが必要です。	2	幸区役所総務課
	●男女平等推進に配慮した点 多くの人の目に触れ、関心を持ってもらえるようなスペースを確保した。				
	該当する事業なし	E	情報提供を継続的に実施することによって区民の理解を深めていくことが必要です。	2	幸区役所地域振興課
	●男女平等推進に配慮した点				
		E	依頼があれば男女平等推進への理解を深めるために、パンフレットの配布や窓口に着くなど目に触れる機会を設け、情報提供をすることで、関心を持ってもらうことが必要である。	2	中原区役所総務課
	●男女平等推進に配慮した点				
	○カウンターに「女性のための総合相談のご案内」を置き、区民に周知した。また神奈川県からの依頼により各種パンフレットをラックに設置した。	A	今後も依頼があれば男女平等推進への理解を深めるために、パンフレットの配布や窓口に着くなど目に触れる機会を設け、情報提供をすることで、関心を持ってもらうことが必要である。	2	中原区役所地域振興課
	●男女平等推進に配慮した点				
	区役所内及び他局からの資料やパンフレットの提供があった場合、男女平等の視点に配慮し市民へ情報提供するよう努めた。	B	区役所には多量の資料が配布され、市民が最も訪れ資料を入手する場所であるため、今後も男女平等の視点に配慮した資料提供に努める。	2	高津区役所総務課
	●男女平等推進に配慮した点 資料やパンフレットを置く際、男女平等推進に繋がるよう注意して陳列をおこなった。				
資料、パンフレット等の配布依頼があった際には会議等の場で説明・配布を行った。またパンフレット等の送付があった場合は相談・情報担当の資料コーナーに置き、区民に情報提供を行った。	A	引き続き資料・パンフレット等を会議・会合や相談・情報担当の資料コーナーで配布し、区民の男女平等に対する意識啓発を図っていく必要がある。	2	高津区役所地域振興課	
●男女平等推進に配慮した点 会議・会合の場や相談・情報担当の資料コーナーを利用して情報提供を行い、区民の意識啓発を図った。					
○資料コーナーや受付カウンターなどにパンフレットを置き、区民に情報提供を行っている。	B	情報提供を継続的に実施することによって区民の理解を深めていくことが必要である。	2	宮前区役所総務課	
●男女平等推進に配慮した点 同上					
資料コーナーなどにチラシの配置を行うと共に、区民からの問合せに対してチラシやインターネット検索により情報提供を行った。	B	引き続き区役所の資料コーナーや地域振興課窓口にてチラシ等の配置を行い、市民への情報提供を行っていく。	2	宮前区役所地域振興課	
●男女平等推進に配慮した点 職員間の情報の共有により公平な窓口対応を行った。					
情報資料コーナーに男女平等に関する資料を配架し、情報提供を行った。	A	今後も引き続き資料の配架に努める。	2	多摩区役所総務課	
●男女平等推進に配慮した点					

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
69 市民・市民グループが男女平等推進の視点を持つことができるような学習機会の提供や人材育成及び情報提供を行います。	パンフレットの配付依頼等があった場合、会議等で配布した。 それ以外にもカウンターなどにパンフレットを置き、区民に広く周知した。	B	引き続き積極的にパンフレットの配布等により、男女平等に対する理解をより深めていく。	2	多摩区役所地域振興課
	●男女平等推進に配慮した点 メンバー改選の機会において女性比率の向上に配慮するよう依頼した。				
	○資料コーナーにパンフレット、ちらし等を配置し、情報提供を行った。	B	引き続き、市民に対する情報提供のため、資料コーナーで広報していく。	2	麻生区役所総務課
	●男女平等推進に配慮した点 資料が届き次第、すみやかに配置している。				
	○パンフレット等の配布依頼があった際、会議等で配布するなどの対応をとった。 ○窓口カウンターにパンフレットを置き、区民に向けた幅広い周知を心がけた。	B	引き続き、区民や市民活動団体へ向けた啓発活動を進めていく必要がある。	2	麻生区役所地域振興課
	●男女平等推進に配慮した点 多くの市民・市民グループが頻繁に訪れる箇所にパンフレットを設置した。				
70 教育文化会館・市民館において、「男女平等推進学習」の講座や情報提供の実施、学習スペースの提供等を通じて、市民の男女平等に関する学習の機会を提供します。	教育文化会館・市民館において、「男女平等推進学習」を10学級実施した。	A	引き続き、男女平等推進学習を実施し、男女共同参画の視点の啓発に努める。	2	教育委員会生涯学習推進課
	●男女平等推進に配慮した点 様々な観点から男女平等にかかわる主題を取上げ、公平な視点を基本としたプログラムづくり・実施に努めた。				
施策30 事業所における男女平等に関する研修への支援					
71 男女平等推進のための企業研修等の講座の開催や講師紹介及び情報提供を実施します。	○一般企業や地域の工業組合などからの講演依頼や、各区市民館の実施する男女平等推進学習の講座に出講し、主にハラスメント予防、ワーク・ライフ・バランス、家事参画を通じた性別役割分業意識への考え方などについて講演を行った。	B	今後も企業研修等において講演を行っていく。	2	市民・こども局人権・男女共同参画室
	●男女平等推進に配慮した点				
	○情報誌「かわさき労働情報」において、人権啓発・企業研修用ビデオ等の貸し出し案内や「川崎市人権問題企業研修会」や「川崎市人権問題講演会」の案内の記事を掲載した。	A	紙面の充実及び配布先の拡大に努め、効果的な広報を展開する。 「川崎労働学校」において、男女雇用機会均等法などをテーマとして取り上げる。	2	経済労働局労働雇用部
	○「川崎労働学校」において、男女雇用機会均等法をテーマとして取り上げた。				
	●男女平等推進に配慮した点				
72 「川崎労働学校」において、男女平等に関するテーマを取り上げます。	○「川崎労働学校」において、男女雇用機会均等法をテーマとして取り上げた。	A	「川崎労働学校」において、男女雇用機会均等法などをテーマとして取り上げる。	2	経済労働局労働雇用部
	●男女平等推進に配慮した点				

事業内容		平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
施策31	事業所における男女平等に関する研修への支援					
73	男女平等推進及び施策への理解を深めるための職員研修を実施します。	○市職員を対象に階層別研修（新規採用職員、若手職員、中堅職員、技能・業務職員、新任課長補佐、新任課長）や特別研修において、男女平等推進など、川崎市の人権施策について研修を計画・実施した。	B	今後とも取組を実施していく。	2	総務局職員研修所
		●男女平等推進に配慮した点 男女の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。				
		○市内の人権に関わる会議や広報担当者の会議、研修会等において、手引を活用した周知啓発を行った。	A	「公的広報の作成に関する表現の手引」の内容の充実とそれを活用した男女平等の視点についての周知啓発に努める。	1	市民・子ども局人権・男女共同参画室
	●男女平等推進に配慮した点 広報資料を作成に際し、市民の共感をより一層得られるよう性別のイメージにとられない表現に配慮した。					
	社会教育職員研修の実施に際して、男女平等推進行動計画に関する視点についても配慮するよう努めた。	B	社会教育職員研修を実施する。様々な観点から幅広いテーマを取上げる。	2	教育委員会生涯学習推進課	
	●男女平等推進に配慮した点 折に触れて、男女平等推進行動計画について職員間で再確認する機会を持つよう努めた。					
74	管理職を対象とした研修を実施します。	○管理職を対象とした新任課長研修で、男女平等意識の醸成を図るための研修を実施した。	B	今後とも取組を実施していく。	2	総務局職員研修所
		●男女平等推進に配慮した点 男女の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。				
		○新任課長に対して、男女共同参画（特にワーク・ライフ・バランスへの理解と、人事マネジメント上の考え方）に関する研修を実施した。	B	今後も管理職を対象とした研修などを充実させていく。	2	市民・子ども局人権・男女共同参画室
	●男女平等推進に配慮した点					
75	男女共同参画推進員を対象とした研修を実施します。	○男女共同参画推進員連絡会議を7月、2月の2回開催し、男女共同推進員を対象に男女平等施策（政策・方針決定過程への女性の参画促進施策等）についての研修を実施した。	A	男女共同参画推進員等を対象とした研修を充実させ、男女平等施策に対する周知啓発に努めていく。	1	市民・子ども局人権・男女共同参画室
		●男女平等推進に配慮した点 推進員は各局男女1名づつとしている。				
76	審議会等委員に対し、情報提供等を通じ、男女平等の視点の共有を促します。	○特別な取り組みはしていません。	C	引き続き局内所管審議会等において、委員に対して男女平等の視点の共有を促すよう要請していきたい。		総務局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点				
	各課へ、男女平等に関する資料提供を行い、各事業における委員等の選任にあたり、男女比率への配慮を求めた。	B	今後も引き続き、男女平等推進等施策に関する情報提供を行い、男女平等に関する啓発を行う。	1	総合企画局広域企画課	
	●男女平等推進に配慮した点					

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
76 審議会等委員に対し、情報提供等を通じ、男女平等の視点の共有を促します。	●男女平等推進に配慮した点				財政局庶務課
	審議会委員に対し、男女平等施策に関する資料の提供を行うよう推進した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	今後も資料の提供を充実させ、男女平等施策に対する周知啓発に努めていく。	2	市民・こども局庶務課
	審議会等委員に対し、情報提供等を通じ、男女平等の視点の共有を図った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	審議会等委員に対し、情報提供等を通じ、男女平等の視点の共有を引き続き促します。	2	経済労働局庶務課
	○取り組みは行っていない。 ●男女平等推進に配慮した点	C	今後、局内所管審議会等において、委員に対して男女平等の視点の共有を促すよう要請していく。	3	環境局庶務課
	○局内広報連絡会を通じ、ガイドラインの周知及び活用について図るよう働きかけた。 ●男女平等推進に配慮した点 男女平等施策に関する情報についての情報共有を図った。	B	引き続き、局内広報連絡会を通じて、男女平等施策に関する情報についての情報を共有しながら、意識啓発を行っていく。	2	健康福祉局庶務課
	女性比率が向上するよう選出の際は所管課に働きかけ、女性委員の参加向上に努めた。 ●男女平等推進に配慮した点 選出の際は、市民・こども局へ協議するよう所管課あて周知した。	B	職に対する委員選任もあり難しいが、今後とも女性委員の参加向上に努めていく。	1	まちづくり局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点				建設局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点	E	今後職員を対象とした研修等を行う機会がある場合には配慮する。	2	港湾局庶務課
	審議会等委員への直接的な情報提供は行っていないが、委員選任時の男女比率へ配慮を行った。 ●男女平等推進に配慮した点	C	今後、男女平等推進施策に関する情報提供を幅広く行い、男女平等の視点への共有を図っていく必要がある。	2	川崎区役所総務課
	男女平等推進施策に係る情報提供（第2期かわさき☆かがやきプランやパープルリボンプロジェクト等）を各課へ行い意識啓発、理解を深めることに努めた。 ●男女平等推進に配慮した点 速やかな情報提供を行い、視点の共有を図った。	B	今後も、機会を捉えて男女平等推進施策に係る情報提供を通じ、視点の共有を図っていくことが必要だと考えます。	2	幸区役所総務課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
76 審議会等委員に対し、情報提供等を通じ、男女平等の視点の共有を促します。	○委員・役員等の男女比率が平等になるよう、男女平等推進に関する啓発ができなかった。 ●男女平等推進に配慮した点	D	今後も、所管課を通じて審議会等委員に対し、男女平等施策等の情報提供を行っていく。	2	中原区役所総務課
	委員・役員等の男女比率が平等になるように、審議会等委員に対し男女平等推進に関する啓発を行なうよう、所管課に周知した。 ●男女平等推進に配慮した点 委員・役員の改選の際、男女比率に配慮するよう周知した。	B	審議会等委員が男女平等に興味と理解を深めるよう、更なる情報提供をしていく。	2	高津区役所総務課
	○各事業における委員等の選任にあたり、男女比率への配慮を求めた。 ●男女平等推進に配慮した点 同上	B	今後も、審議会等委員に対し男女平等施策等の情報提供を行っていく。	2	宮前区役所総務課
	●男女平等推進に配慮した点	E	各会議開催の際、男女平等に関する資料等を提供し、施策の理解を求めていく必要がある。	1	多摩区役所総務課
	○審議会等の委員に、男女平等政策に関する情報提供を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 審議内容に関し、常に男女平等に配慮できるように、情報提供をしている。	B	引続き、委員等への情報提供を行っていく。	2	麻生区役所総務課
	特に関連する議題はありませんでした。 ●男女平等推進に配慮した点 特になし	E	パンフ等の配付等の情報提供	2	水道局総務課
	○各事業における委員等の選任にあたり、男女比率への配慮を求めた。 ●男女平等推進に配慮した点	A	今後も、審議会等委員に対し男女平等施策等の情報提供を行っていく。	7	交通局庶務課
	審議会委員の選任の際、男女比率の配慮を求めたが、専門分野において適任の女性がいなかったため、女性委員を選任することは不可能であった。 ●男女平等推進に配慮した点	B	引き続き、審議会等の委員選任の際には、男女比に配慮する。	2	病院局庶務課
	機会あるごとに審議会等へ積極的に情報提供を行い、男女平等の視点の共有化に務めた。【救急課】【危険物課】 ●男女平等推進に配慮した点 継続的に団体に女性委員の推薦を働きかけた。	B	危険物、救急関係等、専門知識を要する審議会等の割合が非常に高いが、今後とも男女平等の視点の共有化及び女性委員の参加を呼びかけていく。	2	消防局庶務課
	男女平等に関する研修などに積極的に参加を促した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	多様な研修の機会を利用して、男女平等に関する問題意識を高め、自己啓発に努める。	2	市民オンブズマン事務局人権オンブズマン担当
	○所管する審議会等なし。 ●男女平等推進に配慮した点		現在は所管する審議会等はないが、推進員が中心となり男女平等推進の視点を持って業務を行う環境を引き続き構築していくことが必要であると考えている。		会計室審査課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
76 審議会等委員に対し、情報提供等を通じ、男女平等の視点の共有を促します。	男女平等に関する研修会への参加を促し、施策に関する情報提供を行った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	今後も、人権・男女共同参画室等が主催する男女平等に関する研修会への積極的参加を促していく。	2	教育委員会庶務課
	審議会等委員がいらないため、該当する事業はない。 ●男女平等推進に配慮した点				
	該当する事業なし。 ●男女平等推進に配慮した点				選挙管理委員会選挙課
	●男女平等推進に配慮した点				監査事務局行政監査課 人事委員会調査課
【基本施策9】 地域に根ざした男女平等推進のための啓発・広報活動の充実					
施策32 男女平等についての理解を深めるための取組の推進					
77 「男女平等推進週間」等の事業を実施します。	○男女平等推進週間（6月23日から29日）に合わせて、図書館で図書の紹介、市民ミュージアムで映像の無料上映を行った。また、市内各公共施設でアンケートを実施した。 ○男女平等推進週間（6月23日から29日）に合わせて、計7つの講座を実施した。離婚の法律知識、子どもの育ちにあわせたパパのためのコミュニケーション講座、協働事業公開講座「しなやかに、したたかに～女性の今とこれから～」、反抗期の子どものためのココロの理解と向き合い方など。 ○川崎地下街通路広報コーナーで男女平等週間の掲示を行った。（6月12日から6月25日） ●男女平等推進に配慮した点 チラシ、ポスターに男女の様々な生き方のイラストを掲載した。	B	引き続き図書の紹介、映像の無料上映、アンケートの実施を行う。認知度が低いため、なるべく長期間にわたって広報する必要がある。	1	市民・子ども局人権・男女共同参画室
78 男女平等についての理解を効果的に深めるために、市のあらゆる施設を積極的に活用した広報活動を実施します。	○川崎駅地下街通路広報コーナーで男女平等週間の掲示（6月12日から6月25日）及び「女性に対する暴力をなくす運動」の掲示（11月13日から11月26日）を行った。 ○県が作成した「DV相談窓口のご案内」の広報カードを市内各施設の女性トイレに配架してもらうように依頼した。 ○川崎市男女共同参画センター広報誌「すくらむ21通信」を3回発行した（8月、10月、2月）。第2期川崎市男女平等推進行動計画の紹介、ドメスティック・バイオレンス、女性起業家へのインタビューなどさまざまな分野を特集として取り上げた。 ○月1回、センターで開催している講座やイベント、企画の募集や施設利用のご案内などをまとめた「すくらむ21インフォメーション」を発行した。 ●男女平等推進に配慮した点 女性だけに情報が行くように、女性トイレの活用を行った。				

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
78 男女平等についての理解を効果的に深めるために、市のあらゆる施設を積極的に活用した広報活動を実施します。	関係局・関係機関から依頼を受けた広報物を相談情報コーナーに設置し、広く区民への情報提供に努めている。 ●男女平等推進に配慮した点 性別等に係らず、分かりやすい配置を心がけている。	B	引き続き、区民への情報提供について男女平等への理解を深められるような環境を整えていく必要がある。	2	川崎区役所総務課
	関係局課から依頼のポスターの掲示(庁舎内及び町内会掲示板)やチラシの配付等の協力をできる限り行いました。 ●男女平等推進に配慮した点 限られたスペースを有効に活用するよう期日による優先順位等で掲示時に工夫を施した。	B	関係局課から依頼があるポスターの掲示(庁舎内及び町内会掲示板)やチラシの配付等、広報活動を継続して行います。	2	幸区役所総務課
	●男女平等推進に配慮した点	E	依頼があった場合は、市民の目にふれやすい広報などを意識し、理解を深めてもらうよう工夫する。	2	中原区役所総務課
	区役所内に男女平等推進に関するポスター等の掲示依頼があった際は、積極的に掲示した。 ●男女平等推進に配慮した点 男女平等に関するポスター等を市民の目に触れやすい場所へ掲示するよう配慮した。	B	今後も区役所を利用した広報活動を支援していく。	2	高津区役所総務課
	男女平等についての理解を深める上で必要な環境整備(区役所内の資料コーナー整理や掲示板整理)を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 同上	B	引き続き、環境整備に努める。	2	宮前区役所総務課
	関係部署が男女平等に関する事業を実施する際、アトリウムや掲示板の使用承認、チラシの配架承認を行い、活動の促進を図った。 ●男女平等推進に配慮した点	A	今度も、引き続き施設提供を実施する。	2	多摩区役所総務課
	○来庁者の見やすさを心がけ、ポスターの掲示やちらしの配布等を行っている。 ●男女平等推進に配慮した点 ポスター等の掲示は、届き次第行っている。	B	来庁者に対する広報活動を継続して行っていく。	2	麻生区役所総務課
	ポスターや掲示物等、またチラシ等の配布について可能な限り協力することで、市全体での取り組みを支援した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	今後も引き続き、意識啓発のための取り組みをすすめていく。	2	教育委員会庶務課
	教育文化会館・市民館の施設内において関連ポスター・チラシの積極的な設置に努め、主催事業においても機会を捉え、啓発に努めた。 ●男女平等推進に配慮した点 機会を捉えて、積極的に広報に努めた。	A	引き続き、機会を捉えながら、広報・啓発に努めていく。	2	教育委員会生涯学習推進課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
79 男女平等に関連する図書・映像資料等の文化資源を、市民が活用できるよう整備します。	市民ミュージアム所蔵のビデオから、男女同権の歴史、託養老人施設での家族らしさ、一人暮らしと介護について上映した。期日6/25～28日、参加者35名、無料。 ●男女平等推進に配慮した点 戦後のニュース映画から、婦人参政権や婦人の日など社会参加の歴史を再確認した。	A	引き続き市民ミュージアム所蔵の映像資料を積極的に活用し、男女平等や家族関係、高齢者問題などについて理解を深める。参加者の拡大を図るため、客席数に見合う広報の充実を図る。	2	教育委員会文化財課
施策33 啓発・広報活動を効果的に推進するための調査の実施					
80 男女平等の理解を深め効果的に推進するために、市民へのアンケート等の調査を実施します。	○男女平等週間に市内各施設で男女平等に関するアンケートを実施した。 ○男女共同参画センターにおいて講座終了時に参加者に講座内容への満足度と、施設の利用環境に関するアンケート調査を実施した。 ○また施設利用やスタッフの対応などに関するアンケートを実施した。職員対応、情報の提供方法、施設内環境、警備等の安全面で数値が改善した。 ○男女共同参画の進み具合を実感していただけるデータブックを製作するため、用語の理解度や性別役割分担意識などについてアンケート調査をおこなった。この結果をもとに、平成22年度中に「かわさきの男女共同参画データブック」を作成、発行する。 ●男女平等推進に配慮した点 市民の男女平等に対する知識、川崎市の男女平等感についてのアンケートを行った。	B	男女平等週間に実施したアンケートの回答率が低かったため、なるべく多くの人の目に触れるよう、工夫する必要がある。	1	市民・子ども局人権・男女共同参画室
施策34 市の広報資料における表現の点検					
81 広報資料の作成に関する手引きの周知及び活用の徹底を図ります。	○市内の人権に関わる会議や広報担当者の会議、研修会等において、手引を活用した周知啓発を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 広報資料を作成に際し、市民の共感をより一層得られるよう性別のイメージにとられない表現に配慮した。	A	「公的広報の作成に関する表現の手引」の内容の充実とそれを活用した男女平等の視点についての周知啓発に努める。	1	市民・子ども局人権・男女共同参画室
82 広報資料の作成にあたっては、手引き(※)に沿って、男女平等推進の視点に立った点検を実施します。 ※人権・男女共同参画室作成『男女平等の視点からの公的広報の作成に関する表現の手引』を指す。	人権・男女共同参画室作成の手引きに則り、男女平等の視点に配慮している。 ●男女平等推進に配慮した点	C	引き続き局内事業に男女平等の視点が考慮されているか確認し、不適切な項目があれば見直しを要請していきたい。	2	総務局庶務課
	局内へガイドラインの周知を行った。また、男女平等推進の視点から刊行物の内容の確認を行った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	引き続き、局内設置の男女共同参画推進員を中心に男女平等推進の視点に配慮し、刊行物を作成する。	1	総合企画局企画調整課
	「表現の手引」を活用し、男女平等の視点に配慮しながら刊行物の作成・発行にあたった。 ●男女平等推進に配慮した点 刊行物の作成の際は、「表現の手引」に基づき表現に配慮した。	B	局内での「表現の手引」の周知を図り、引き続き男女平等の視点に配慮した刊行物の作成・発行にあたる。	2	財政局庶務課
	刊行物作成にあたっては、男女平等推進の視点に立った表現への配慮に努めた。 ●男女平等推進に配慮した点	A	今後も引き続き配慮を行っていく。		市民・子ども局庶務課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
82 広報資料の作成にあたっては、手引き(※)に沿って、男女平等推進の視点に立った点検を実施します。 ※人権・男女共同参画室作成『男女平等の視点からの公的広報の作成に関する表現の手引』を指す。	<p>推進会議の資料等を配布し、差別的表現に配慮するよう周知を図った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	前年に引き続き、所管課へ周知を行い、差別的表現がないよう職員への啓発を努める。	2	経済労働局庶務課
	<p>○局内にガイドラインの周知を再度行い、男女平等の視点から刊行物の内容確認を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 男女平等推進の視点から刊行物の作成にあたるよう促した。</p>	B	引き続き局内で「ガイドライン」の周知徹底を図るとともに、男女平等の視点について職員への意識啓発を行っていく。	2	環境局庶務課
	<p>○局内広報連絡会を通じ、ガイドラインの周知及び活用について図るよう働きかけた。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 男女平等施策に関する情報についての情報共有を図った。</p>	A	引き続き、局内広報連絡会を通じて、男女平等施策に関する情報についての情報を共有しながら、意識啓発を行っていく。	2	健康福祉局庶務課
	<p>広報資料配布物、パンフレット等に差別的表現がないように配慮を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	今後も「公的広報の作成に関する表現の手引」を参考に継続して配慮し、局内への浸透を図る。	2	まちづくり局庶務課
	<p>○パンフレット等の発行について「公的広報の作成に関する表現の手引」に沿って作成をするよう、各課公報担当者へ周知した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	刊行物の発行のみならず、情報発信においては常に「男女平等施策の推進」についての配慮をするよう継続的な意識啓発を進める。	2	建設局庶務課
	<p>刊行物作成、広報を行うにあたり、差別的表現のないよう配慮をおこなった。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	引き続き配慮を行っていく。	2	港湾局庶務課
	<p>人権・男女共同参画室作成の手引を配布し、新規刊行物を作成する際は男女平等の視点に立った表現を行うよう、区役所内各課へ依頼した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 刊行物作成にあたり、男女平等の視点に立った表現を行うよう配慮を依頼した。</p>	A	引き続き、男女平等推進の視点への配慮を促していく。	2	川崎区役所総務課
	<p>ガイドラインの主旨に沿い、各種事業広報ポスター等に世代・性別を考慮した写真・イラストを使用しました。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 各種広報ポスター等を多くの方に見てもらうため、より多くの施設へ配布した。</p>	B	今後も、男女共同参画室作成のガイドラインの主旨に沿って、差別的表現に配慮していきます。	2	幸区役所総務課
	<p>○差別的表現のないよう、ガイドラインに基づき刊行物の作成をするよう働きかけた。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	職員に対して、人権・男女共同参画室作成手引を利用した男女平等施策に関する情報の提供と、意識啓発を行う必要がある。	2	中原区役所総務課
	<p>手引きに基づいた刊行物の作成等が行なわれるよう、区役所内に周知した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 男女差別的表現がないよう配慮した。</p>	B	今後も手引きの主旨の周知を行っていく。	2	高津区役所総務課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
82 広報資料の作成にあたっては、手引き(※)に沿って、男女平等推進の視点に立った点検を実施します。 ※人権・男女共同参画室作成『男女平等の視点からの公的広報の作成に関する表現の手引』を指す。	○刊行物作成にあたり差別的表現がないよう、区役所内へガイドラインの周知を図った。 ●男女平等推進に配慮した点 ガイドラインを周知する上で、男女平等の視点に配慮した。	B	今後もガイドラインの周知を行い、配慮を促していく。	2	宮前区役所総務課
	各所属へ周知を行い、ガイドラインの順守を促した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	引き続きガイドラインの周知を行う。	2	多摩区役所総務課
	○刊行物作成にあたり、ガイドラインに沿って差別的表現に配慮した。 ●男女平等推進に配慮した点 ガイドラインを積極的に活用している。	B	今後ともガイドラインを活用し、差別的表現に配慮していく。	2	麻生区役所総務課
	各所属で発行した刊行物とも男女平等推進の視点に立った点検を実施した。 ●男女平等推進に配慮した点 差別的表現がないよう徹底した。	A	平成22年度も継続して実施していく。	2	水道局総務課
	○本年度は刊行物の作成に当たって差別的表現が問題となったことはなかった。 ●男女平等推進に配慮した点	A	継続的な取組みが必要であるので、これからも引き続き取組を続けていく必要があると考える。	7	交通局庶務課
	手引きの周知・活用について推進した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	引き続き、手引きの周知・活用について推進していく。	2	病院局庶務課
	刊行物等の作成には、差別的表現を考慮した表現とした。また、ホームページの作成及び更新の際、ガイドラインを参考にして掲載した。【庶務課】 ●男女平等推進に配慮した点 刊行物作成時における、チェックの継続	B	今後もジェンダーフリーを考慮しながら、差別的表現がないかのチェックを継続していく。	2	消防局庶務課
	男女平等推進の視点に配慮して報告書等を作成した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	男女平等推進の視点に配慮して作成する。	2	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当
	○行政刊行物の発行はない。 ●男女平等推進に配慮した点		現在は該当する刊行物はないが、推進員が中心となり男女平等推進の視点を持って業務を行う環境を引き続き構築していくことが必要であると考えている。		会計室審査課
	昨年度に引き続き、刊行物・申請書等の差別的表現調査の際に見直しを行った。また、刊行物の発行の際は、人権・男女共同参画室で作成されたガイドラインを参考に、差別的表現に配慮し、実施した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	今後も、男女平等の視点に考慮しながら、差別的表現の見直しを図り、ガイドラインを周知していきたい。	2	教育委員会庶務課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
82 広報資料の作成にあたっては、手引き(※)に沿って、男女平等推進の視点に立った点検を実施します。 ※人権・男女共同参画室作成『男女平等の視点からの公的広報の作成に関する表現の手引』を指す。	該当する刊行物等の発行はなかったが、引き続き職員の意識啓発を行いつつ、文書等を作成する際には配慮を行った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	現在のところ該当する刊行物等の発行予定はないが、引き続き職員の意識啓発を行いつつ、文書等を作成する際には配慮を行う。	2	選挙管理委員会選挙課
	該当する刊行物はない。 ●男女平等推進に配慮した点				監査事務局行政監査課
	手引きに沿って、広報資料が作成されるよう、周知を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 広報資料の検討・作成段階、最終確認において手引きに沿った点検等が行われるよう配慮した。	A	今後も継続して配慮していく。	2	人事委員会調査課
	○格差や差別的な表現の記載がないよう注意した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	継続して「男女平等推進」への理解と意識の浸透を図る。	2	議会局庶務課
83 広報資料に関する、男女平等推進の視点に立った市民からの意見聴取を行います。	実績なし。 ●男女平等推進に配慮した点	E	広報資料に関する市民からの意見の聴取を行えるよう検討を進める必要がある。	1	市民・子ども局人権・男女共同参画室
	広報モニター委員に市の広報について、さまざまな観点から意見を聴取した。その際、男女平等推進の視点で特に不適切との意見はなかった。 ●男女平等推進に配慮した点 男性委員、女性委員ともにそれぞれの立場で率直な意見を発言できるような進行を行った。	B	広報モニター委員に男女平等関連のパンフレットを配布し、引き続き市の広報について男女平等推進の視点を踏まえた意見を聴取する。	2	市民・子ども局シティセールス・広報室
【基本施策10】 市や市民の情報発信・メディア活用に向けた取組の推進					
施策35	市民及び事業者の「情報を読み解き発信する力(メディア・リテラシー)」の向上への支援				
84 情報を読み解き発信する力の向上のための講座や講師紹介及び情報提供、学習スペースの確保等を通じ、市民及び事業者の活動を支援します。	○市民活動団体への支援事業として、男女共同参画センターの情報提供室を無料で開放し、インターネットも使用できる環境としている。男女共同参画の最新情報を網羅すべく、図書特集コーナーを設置し、市民が話題の書籍や情報に触れられる広報スペースとした。 ○男女共同参画センター利用団体及びサークル等の活動紹介や広報のため、広報掲示板や交流室等における情報提供コーナーをさらに充実させた。 ○男女共同参画センターの広報誌「すくらむ21通信」において書誌解題のコーナーを作り、男女共同参画に関わる書籍を紹介した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	より効果的な情報提供の場の設置等について検討し、市民活動団体等を支援していく。	2	市民・子ども局人権・男女共同参画室

事業内容		平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
施策36		高度情報通信化による男女の情報格差をなくすための取組の推進				
85	広報紙、テレビ、ラジオ、Webなど、さまざまな広報媒体を通じて市政情報を発信します。	<p>多くの市民へ発信する情報に男女平等推進の視点や、その他人権配慮の観点から不適切な表現のないような広報を行っている。</p> <p>また、紙面や広報番組の中で、DV被害者自立支援について扱うなど、適宜男女平等推進に関する広報を所管課と協力し行っている。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 不適切な表現のないよう、複数の職員でチェックし広報を行っている。</p>	B	今後も引き続き市の広報について、男女平等推進や人権尊重の観点から不適切な表現のないよう広報を行っていく。 また、所管課と協力し、男女平等推進に関する広報を行う。	2	市民・子ども局シティセールス・広報室
86	母子家庭等への支援に向け、紙媒体による情報提供のほか、IT等による情報提供サービスを充実します。	<p>○男女共同参画センターにおいて、就業支援等の講座情報をすべてホームページに掲載し、一部の講座についてはホームページから申し込みをできるようにした。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	男女共同参画センターで実施している講座は女性の就業支援等母子家庭等への支援につながる講座があるため、今後も多くの人に情報が行き渡るように情報提供サービスの充実を図る。	2	市民・子ども局人権・男女共同参画室
		<p>○母子家庭等への支援に向け、母子福祉センターや就業など各種講座等についてチラシ配付や市政だよりへの広報を行ったほか、HPによる情報提供を行った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	○引き続き、母子家庭等への支援に向け、生活や就業に関して、チラシ配付やHP掲載により情報提供を行っていく。		

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
柱Ⅳ 推進体制の充実					
【基本施策11】 市民・市民団体等との連携の促進					
施策37 「かわさき男女共同参画ネットワーク」の充実					
87 市民・市民活動団体等及び事業者と連携した「かわさき男女共同参画ネットワーク」活動を推進します。	○男女共同参画ネットワークの「ネットワーク会議事業」と男女平等かわさきフォーラムを合わせ、啓発効果を高めるために規模を拡大して実施した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	男女共同参画ネットワークの周知啓発に努め、ネットワーク活動を充実させていく。	2	市民・子ども局人権・男女共同参画室
88 ホームページ等を活用した「かわさき男女共同参画ネットワーク」の活動内容の周知・広報を充実します。	○ホームページにおいて男女共同参画ネットワークの概要と参加団体について掲載している。 ●男女平等推進に配慮した点	B	男女共同参画ネットワークについてより充実した広報を考える必要がある。	1	市民・子ども局人権・男女共同参画室
施策38 市民・市民活動団体等との連携や様々なネットワークを活用した男女共同参画の推進					
89 市民・市民活動団体等と連携し、男女共同参画への取組を協働で推進します。	協働を含む市民活動に関する相談・研修等を財団法人かわさき市民活動センターの事業として実施しており、市として、財団全般の事業の充実が図られるよう、センターを通じて支援を行った。 また、男女共同参画を含む市民活動団体と行政が協働で事業を行う「協働型事業」についての基本的な考え方を示した「協働型事業のルール」の周知を図った。 ●男女平等推進に配慮した点 外部委員による川崎市市民活動推進委員会では、第4期委員会において「協働型事業の推進に関する検証」を行った。	A	財団法人かわさき市民活動センター全般の事業の充実が図られるよう、施策個々の充実とともに市民活動支援指針との整合性を図りながら、総合的市民活動支援施策としての確立を推進する。 また、協働型事業のルールに沿って、協働型事業の推進を図る。	2	市民・子ども局市民協働推進課
	○協働事業として3件（計5団体）の企画を採択し、実施した。DV被害者への支援、ワーク・ライフ・バランス社会の実現のために求められている課題を考える講座、男性家事参画を支援するもの、女性の起業を支援するものなど幅広い内容とした。 ●男女平等推進に配慮した点	B	今後も様々な市民・市民団体等と連携し、男女共同参画事業を推進していく。	1	市民・子ども局人権・男女共同参画室
	○市民・市民活動団体等が求めていることは活動への支援であるので、そちらに重点を置いた事業を実施している。 ●男女平等推進に配慮した点 担当する市民・市民活動団体の求めているものは、活動への支援であるので、支援に重点を置いている。	E	引き続き男女共同参画に向けた活動に取り組む市民・市民活動団体を含めた各種支援を行う。また、その実施にむけた情報収集を行う。	1	川崎区役所地域振興課
	○地域懇談会を実施。地域福祉活動の担い手として若い年代に加え、男性の参加も促す取り組みについて話し合った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	地域福祉活動に男性も参加していくような工夫を地区の方と一緒に今後も継続して検討していく。	2	川崎区役所地域保健福祉課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
89 市民・市民活動団体等と連携し、男女共同参画への取組を協働で推進します。	○子どもの支援関係機関・施設及び地域の市民活動団体・グループによる、「川崎区こども総合支援ネットワーク会議」を開催し、情報交換、課題の共有、解決策を協議し、協働で子どもの総合的な支援を推進した。	A	○民間の施設や地域の市民活動団体・グループとの連携・協働の強化	1	川崎区役所こども支援室
	●男女平等推進に配慮した点				
	該当する事業なし。	E	各団体の活動を支援する中で機会があれば、検討していきます。	1	幸区役所地域振興課
	●男女平等推進に配慮した点				
	食生活改善推進員と連携し、「男性料理教室」を年12回実施した。また、改選期を迎える委員会のうち、中原保健所運営協議会は女性の選任予定27パーセントであったが、中原区地域福祉計画推進検討会議は選任予定50パーセントを達成した。	B	今後も継続実施をし、川崎市審議会等の員の選任にあたっては、目標値35パーセントを上回るよう推薦団体等に要請していく。	2	中原区役所地域保健福祉課
	●男女平等推進に配慮した点 男性の食の自立を目的として行った。また、推薦団体の依頼文に女性推薦に配慮するよう記載した。				
	事務局として、市民活動団体・地域団体と連携し、その活動を支援する中で、機会があれば活動の実態把握や必要な情報提供などを行った。	A	引き続き、事務局として市民活動団体や地域団体と連携し活動を支援していく中で、機会があれば男女平等推進に関する実態の把握や、情報の提供を行っていく必要がある。	2	高津区役所地域振興課
	●男女平等推進に配慮した点 各団体の事務局として活動する中で、実態把握等の機会があれば活用した。				
	市民活動団体（運動普及推進員・食生活改善推進委員等）と連携し、男女協働参画への取組を共同で推進した。	B	男性の参加が少なく意見が反映されにくいことが課題。男性も参加しやすいような広報の工夫などを引き続き行う。	2	高津区役所地域保健福祉課
	●男女平等推進に配慮した点 男性の参加が少ないので、男性も参加しやすいよう事業内容を工夫した。				
保健福祉のまちづくり推進会議（地域福祉計画推進）のワークショップ開催事業において講師など話題提供者を地域で活躍されている女性を中心に依頼を行い、参加者との交流を行うことができた。	B	地域福祉計画での地域課題解決において、女性の目線からの解決策・活動方法などを積極的に情報発信していく。	1	宮前区役所地域保健福祉課	
●男女平等推進に配慮した点 女性からの視点（活動状況）を中心に地域へ情報発信した。					
多摩区内町内会・自治会に住民組織調査票の提出を依頼した。	B	多摩区内町内会・自治会に住民組織票の提出を依頼を継続して行っていく。	2	多摩区役所地域振興課	
●男女平等推進に配慮した点 メンバー選出の機会において女性比率の向上に配慮するよう依頼した。					
多摩区みんなの公園体操運営委員会、いきいき体操運営委員会、健康ウォーキング推進委員会の各委員会の活動支援を行った。	A	継続して市民と連携し、健康体操や健康ウォーキングを通して男女共同参画への取り組みを協働で推進する。	1	多摩区役所地域保健福祉課	
●男女平等推進に配慮した点 健康いきがいフェスティバルを開催し、活動紹介と活動報告を行った。					

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課	
89 市民・市民活動団体等と連携し、男女共同参画への取組を協働で推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体と協働で実施した保育の寺子屋事業について、土曜日に開催するなど父親の参加を促進する取組を行った。 こどもの外遊び事業について、実行委員に子育て中の母親から参加希望があり、室内保育で実行委員会を開催した。 	A	継続して実施。	2	多摩区役所こども支援室	
	●男女平等推進に配慮した点					
	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体等と協働で事業を行う際、依頼があれば随時、関連資料や広報物等を用い啓発を促した。 	B	今後も女性の積極的な参画に向けた取り組みを継続していく。	2	麻生区役所地域振興課	
	●男女平等推進に配慮した点 啓発物を用いることで、関係者の意識強化に努めた。					
	<ul style="list-style-type: none"> 「小地域のつながりネット支援事業」の実施 小地域のネットワーク構築に資する企画提案を各種団体、グループ等から広く公募し、優れた企画を審査のうえ採択、事業委託する。平成21年度委託事業 計6事業 	A	平成22年度も事業を実施。実施にあたっては、市政だより区版、区ホームページでの広報のほか、町会・自治会、民児協、社協、福祉団体、ボランティア等にも幅広く周知し、小地域のネットワークの構築や充実に資する企画を「あさお福祉計画」推進会議委員による審査のうえ選定し、委託する。	1	麻生区役所地域保健福祉課	
	●男女平等推進に配慮した点 事業を市政だより区版、区ホームページ等で広報し、幅広い団体等に応募を呼びかけている。					
<ul style="list-style-type: none"> 麻生区子ども関連ネットワーク会議の部会で小学校区ごとの白地図「みんなのちず」を作成し、委員と協力して家族で地域を知るためのツール活用を健康づくりのつどい、区民まつりで周知した 	B	男女共同で行う事をさらに意識し、子育て支援に関わる市民、市民団体と協働を進める。	2	麻生区役所こども支援室		
●男女平等推進に配慮した点 男女共同参画について意識して周知。						
<ul style="list-style-type: none"> 教育文化会館・市民館において実施する男女平等推進学習を10事業実施し、一部学習においては、市民との協働により企画・実施した。 	A	引き続き、機会を捉えて、市民・市民活動団体等との協働によるプログラムづくりを行う。	2	教育委員会生涯学習推進課		
●男女平等推進に配慮した点 様々な観点から男女平等にかかわる主題を取上げ、公平かつ、市民の視点を取り入れながらのプログラムづくり・実施に努めた。						
90 市民・市民活動団体等やさまざまなネットワークへの男女共同参画の視点の普及に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 市として、情報の提供を含む、財団法人かわさき市民活動センター全般の事業の充実が図られるよう、財団への支援を行った。 	A	市として、財団法人かわさき市民活動センター全般の事業の充実が図られるよう、施策個々の充実とともに市民活動支援指針との整合性を図りながら、総合的市民活動支援施策としての確立を推進する。	2	市民・こども局市民協働推進課	
	●男女平等推進に配慮した点					
	実績なし。	E		1	市民・こども局人権・男女共同参画室	
●男女平等推進に配慮した点						
●男女平等推進に配慮した点					川崎区役所企画課	

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
90 市民・市民活動団体等やさまざまなネットワークへの男女共同参画の視点の普及に努めます。	○市民活動コーナー利用者（市民・市民活動団体）の会議を定期的開催しているが、活動の支援への要求が大きい。また、参加する団体の代表者は女性の比率が高い。	E	市民・市民活動団体のニーズを見極めて、必要性があれば普及への取り組みをしたい。	2	川崎区役所地域振興課
	●男女平等推進に配慮した点 行政側と連携する以前に、現在でも女性の進出は進んでいる。				
	○地域懇談会を実施。地域福祉活動の担い手として若い年代に加え、男性の参加も促す取り組みについて話し合った。	B	地域福祉活動に男性も参加していくような工夫を地区の方と一緒に今後も継続して検討していく。	2	川崎区役所地域保健福祉課
	●男女平等推進に配慮した点				
	○子どもの支援関係機関・施設及び地域の市民活動団体・グループによる、「川崎区こども総合支援ネットワーク会議」を開催し、情報交換、課題の共有、解決策を協議し、協働で子どもの総合的な支援を推進した。	B	○民間の施設や地域の市民活動団体・グループとの連携・協働の強化	1	川崎区役所こども支援室
	●男女平等推進に配慮した点				
	男女共同参画活動関係のチラシ等を窓口やロビーに設置し、活動の周知に努めました。	A	引き続きチラシ等を設置し、活動の周知につとめます。	2	川崎区役所出張所
	●男女平等推進に配慮した点				
	該当する事業なし。	E	各団体の活動を支援する中で機会があれば、検討していきます。	1	幸区役所地域振興課
	●男女平等推進に配慮した点				
●男女平等推進に配慮した点	E	子育てネットワークやこども支援ネットワーク等において、男女協働参画の視点の普及に努める。	2	中原区役所こども支援室	
●男女平等推進に配慮した点					
●男女平等推進に配慮した点					中原区役所出張所
様々なイベントや会議等を市民団体と協働で実施するうえで、男女平等の参画に配慮した取り組みを実施する。	B	様々なイベントや会議等を市民団体と協働で実施するうえで、男女平等の参画に配慮した取り組みを実施する。	2	高津区役所企画課	
●男女平等推進に配慮した点 会議等における男女平等の参加に配慮した呼びかけを行なった。					
事務局として、市民活動団体やネットワークの活動を支援する中で、必要に応じて団体内部の実態把握や情報の提供などを行った。	A	引き続き、事務局として市民活動団体や各種ネットワークの活動を支援していく中で、機会があれば男女平等推進に関する実態の把握や、情報の提供を行っていく必要がある。	2	高津区役所地域振興課	
●男女平等推進に配慮した点 パンフレット配布等情報提供依頼があれば、会議や相談情報担当の窓口等を活用した。					

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課	
90 市民・市民活動団体等やさまざまなネットワークへの男女共同参画の視点の普及に努めます。	市民活動団体のネットワーク（元気な高津をつくる会等）への男女協働参画の視点の普及に努めた。	B	会員の中で男性の参加が少なく意見が反映されにくいことが課題。男性もさんかしやすいよう引き続き内容を工夫する。	2	高津区役所地域保健福祉課	
	●男女平等推進に配慮した点 男女とも参加しやすいよう事業内容を工夫した。					
	町内会・自治会や各地域団体等と連携し、地域における男女共同参画への取組みに努めた。	B	町内会・自治会や各地域団体等と連携し、地域における男女共同参画への取組みの中に、中心的役割を担う女性の参画を促進する。	2	高津区役所出張所	
	●男女平等推進に配慮した点 女性の参画に理解を深める。					
	市民・市民活動団体等を対象とした事業の実施等において、男女を問わず参加しやすいものとなるよう配慮した。	B	引き続き、市民・市民活動団体等を対象とした事業の実施等において、男女を問わず参加しやすいものとなるよう配慮していく。	2	宮前区役所企画課	
	●男女平等推進に配慮した点 同上					
	各福祉団体に対し、会合等で女性構成員の活躍についての重要性を強調した。	C	宮前区民生委員・児童委員協議会の地域組織である地区民児協の活動運営における女性役員等の積極的な就任をはたらきかけ、活動がより充実するよう支援する。	1	宮前区役所地域保健福祉課	
	●男女平等推進に配慮した点 同上					
	区独自の事業は特に行っていない。	E			2	宮前区役所こども支援室
	●男女平等推進に配慮した点					
	事務局を担当する団体への普及活動を実施計画としていたが、今年度はその機会がなかった。	E	引き続き、機会を捉えて普及活動を行う。		2	宮前区役所出張所
	●男女平等推進に配慮した点					
区内で主に活動する市民活動団体を紹介するパンフレットを作成する（3月末発行予定）。	B	今後も継続的に情報を提供していくことで区民の理解を深めていく。		2	多摩区役所企画課	
●男女平等推進に配慮した点 情報提供を行うことで区民に広く周知する。						
多摩区内町内会・自治会に住民組織調査票の提出を依頼した。	B	多摩区内町内会・自治会に住民組織票の提出を依頼を継続して行っていく。		2	多摩区役所地域振興課	
●男女平等推進に配慮した点 メンバー選出の機会において女性比率の向上に配慮するよう依頼した。						
多摩区すこやか活動支援事業において「菅地域・生田地区・南菅・登戸・長沢南生田布田中野島地区」のすこやか活動推進委員会の活動交流を行った。	A	継続して男女が共に参画してすこやかネットワーク活動を推進する。		1	多摩区役所地域保健福祉課	
●男女平等推進に配慮した点 健康いきがいフェスティバルを開催し、活動紹介と活動報告を行った。						
事務局となっている事業の実行委員会や運営スタッフ等について、子育て中でも子連れでも可能なのでと参加を呼びかけている。	A	継続して実施。		2	多摩区役所こども支援室	
●男女平等推進に配慮した点						

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
90 市民・市民活動団体等やさまざまなネットワークへの男女共同参画の視点の普及に努めます。	●男女平等推進に配慮した点	E	今後、計画策定の際には、男女平等については配慮するように努める。		多摩区役所出張所
	○区民会議や協働推進事業を通じた市民活動団体等との連携では、高い女性比率で実施し、男女平等の推進を図った。	B	○事業を実施する際には女性比率の向上に努め、男女平等の推進を図っていく。	2	麻生区役所企画課
	●男女平等推進に配慮した点				
	○市民・市民活動団体等と協働で事業を行う際、依頼があれば随時、関連資料や広報物等を配布するなど男女共同参画の視点を広めるべく努めた。	B	今後も女性の積極的な参画に向けた取り組みを継続していく。	2	麻生区役所地域振興課
	●男女平等推進に配慮した点 広報物等を用い、参加者の男女共同参画に対する意識強化に励んだ。				
	○「第2期あさお福祉計画」の基本理念のひとつである「心が響きあう福祉のまち麻生」を具現化する一環として、平成21年10月～11月に区内6民児協単位でネットワーク構築を目指す地域懇談会を開催した。	A	平成22年度においても様々な立場の方々が相互に支え合い、連携を深めるネットワーク構築を目指す。	1	麻生区役所地域保健福祉課
	●男女平等推進に配慮した点 懇談会開催にあたり町会、民児協等、関係分野に男女を問わず広く参加を呼びかけた。				
	○麻生区子ども関連ネットワーク会議の中で男女共同参画の視点に立ち、男女の構成比率などをふまえ、地域身近なネットワークづくりについて検討した。	B	男女共同参画の視点を重視してネットワークを強化していく	2	麻生区役所こども支援室
●男女平等推進に配慮した点 男女共同参画について意識して周知。					
●男女平等推進に配慮した点					麻生区役所出張所
教育文化会館・市民館において実施する男女平等推進学習を10事業実施するなど、市民等に向けて男女平等参画の視点の普及に努めた。	A	引き続き、男女平等推進学習の実施等により、男女共同参画の視点の啓発に努める。	2	教育委員会生涯学習推進課	
●男女平等推進に配慮した点 様々な観点から男女平等にかかわる課題を取上げ、公平な視点を基本としたプログラムづくり・実施に努めた。					

事業内容		平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課	
施策39	男女共同参画に向けた市民・市民活動団体等への支援						
91	男女共同参画に向けた活動に取組む市民・市民活動団体等への支援を実施します。	財団法人かわさき市民活動センターの「かわさき市民公益活動助成金」は、男女共同参画を含む全領域の市民活動を対象としており、助成金交付団体数は年度ごとに増加している。市として、財団全般の事業の充実が図られるよう、センターを通じて支援を行った。	A	市として、財団法人かわさき市民活動センター全般の事業の充実が図られるよう、施策個々の充実とともに市民活動支援指針との整合性を図りながら、総合的市民活動支援施策としての確立を推進する。	2	市民・こども局市民協働推進課	
		●男女平等推進に配慮した点 財団法人かわさき市民活動センターでは、外部委員等による「かわさき市民公益活動助成金制度検討プロジェクト」において助成金制度全般に亘る検討を行っている。					
		実績なし。	E		1	市民・こども局人権・男女共同参画室	
		●男女平等推進に配慮した点					
		実績なし。	E		1	市民・こども局こども家庭課	
		●男女平等推進に配慮した点					
		●男女平等推進に配慮した点				川崎区役所企画課	
		○市民活動コーナー利用者（市民・市民活動団体）の会議を定期的開催しているが、活動の支援への要求が大きい。	E	引き続き男女共同参画に向けた活動に取り組む市民・市民活動団体を含めた各種支援を行う。また、その実施にむけた情報収集を行う。	1	川崎区役所地域振興課	
		●男女平等推進に配慮した点 市民・市民活動団体のニーズの把握。					
地域保健福祉活動団体に職員が出向くなどにより活動支援した。	B	地域保健福祉活動団体の活動継続・活性化のために男女・異世代の参加が求められる。	2	川崎区役所地域保健福祉課			
●男女平等推進に配慮した点 男女とも関心を持つ内容の衛生教育・健康教育を実施した。							
○子どもの支援関係機関・施設及び地域の市民活動団体・グループによる、「川崎区こども総合支援ネットワーク会議」を開催し、情報交換、課題の共有、解決策を協議し、協働で子どもの総合的な支援を推進した。	B	○民間の施設や地域の市民活動団体・グループとの連携・協働の強化	1	川崎区役所こども支援室			
●男女平等推進に配慮した点							
男女共同参画活動関係のチラシ等を窓口やロビーに設置し、活動の周知に努めました。	A	引き続きチラシ等を設置し活動の周知に努めます。	2	川崎区役所出張所			
●男女平等推進に配慮した点							
●男女平等推進に配慮した点	E	関係団体から活動支援に対し、内容を精査したうえで、必要な支援をしていく。	2	中原区役所こども支援室			

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
91 男女共同参画に向けた活動に取り組む市民・市民活動団体等への支援を実施します。	●男女平等推進に配慮した点				中原区役所出張所
	男女共同参画に向けた活動に取り組む市民・市民活動団体等への支援・連携等も視野に入れ、男女共同参画センターとの連携を図る。 ●男女平等推進に配慮した点 区の協働提案事業の募集にあたり、男女共同参加センターでの配布を実施した。	B	男女共同参画に向けた活動に取り組む市民・市民活動団体等への支援・連携等も視野に入れ、男女共同参画センターとの連携を図る。	2	高津区役所企画課
	事務局として、市民・市民活動団体と連携して活動する中で、資料やパンフレット配布等の依頼があれば会議や窓口を利用した情報提供を行う等、必要に応じた支援を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 団体からの依頼があれば窓口等で区民への情報提供をし、意識の啓発を図った。	A	引き続き、事務局として市民・市民活動団体と共に活動する中で、資料やパンフレット配布等の依頼があれば会議や相談情報担当の窓口を利用して区民への情報提供を行う等、必要に応じた支援をしていく。	2	高津区役所地域振興課
	男女共同参画に向けた活動に取り組む市民活動団体（運動普及推進員・食生活改善推進員等）への支援を実施した。 ●男女平等推進に配慮した点 男女とも参加しやすいよう配慮した。	B	男性の参加が少なく意見が反映されにくいことが課題。男性も参加しやすいよう引き続き配慮する。	2	高津区役所地域保健福祉課
	町内会・自治会や各地域団体等の男女共同参画への取組みに対し、積極的な支援に努めた。 ●男女平等推進に配慮した点 活動している女性は多いが、中心となる割合は低い。	B	町内会・自治会や各地域団体等の男女共同参画への取組みに対し、今後も参画促進に向けた情報提供等を含めて、支援を図る。	2	高津区役所出張所
	男女共同参画に向けた活動に取り組む市民・市民活動団体等にも、他の市・市民活動団体と区別なく支援するよう配慮している。 ●男女平等推進に配慮した点 同上	B	引き続き、男女共同参画に向けた活動に取り組む市民・市民活動団体等にも、他の市・市民活動団体と区別なく支援するよう配慮していく。	2	宮前区役所企画課
	各福祉団体に対し、会議等の機会でも活動に女性を積極的に参加していただくことを強調した。 ●男女平等推進に配慮した点 同上	D	民生委員・児童委員の一斉改選において、男女共同参画の理念を含めた委員推薦依頼を地域をお願いしていく。また、行政も女性委員の活動を積極的に支援する。	1	宮前区役所地域保健福祉課
	本年度、特記すべき取り組みはなかった。 ●男女平等推進に配慮した点	E	引き続き、事務局を担当している団体や向丘地区区民活動支援コーナーの登録団体に対して、機会を捉えて情報提供を行う。	2	宮前区役所出張所
	区内で主に活動する市民活動団体を紹介するパンフレットを作成する（3月末発行予定）。 ●男女平等推進に配慮した点 パンフレット作成により、男女共同参画に向けた活動に取り組む市民団体の掘り起こしを行った。	B	今後も継続して男女共同参画に向けた活動に取り組む市民団体の掘り起こしに取り組んでいく。	2	多摩区役所企画課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
91 男女共同参画に向けた活動 に取り組む市民・市民活動団体 等への支援を実施します。	多摩区内町内会・自治会に住民組織調査票の提出を依頼した。	B	多摩区内町内会・自治会に住民組織票の提出を依頼を継続して行っていく。	2	多摩区役所地域振興課
	●男女平等推進に配慮した点 メンバー選出の機会において女性比率の向上に配慮するよう依頼した。				
	運動普及推進委員会、食生活改善推進委員会において、運動及び食生活の普及啓発を行った。	A	今後も継続して男女が共に運動や食生活改善に参画できるような環境づくりを進めていく。	1	多摩区役所地域保健福祉課
	●男女平等推進に配慮した点 健康いきがいフェスティバルを開催し、活動紹介と活動報告を行った。				
	子育て中の女性のエンパワーメントとして、子育てサークルや子育て支援の市民活動団体に対し、広報面や参加・参画の呼びかけなどを随時行っている。	A	継続して実施。	2	多摩区役所こども支援室
	●男女平等推進に配慮した点				
		E	今後、計画策定の際には、男女平等については配慮するように努める。		多摩区役所出張所
	●男女平等推進に配慮した点				
	○市民活動団体等との連携では、高い女性比率で実施し、男女共同参画の支援を実施した。	B	○男女共同参画に向けた活動に取り組む市民活動団体等の把握に努め、連携を図っていく。	2	麻生区役所企画課
	●男女平等推進に配慮した点				
○活動を行う市民・市民活動団体等からの依頼があれば随時、関連資料や広報物等を配布するなど支援に努めた。	B	今後も活動の中に女性の積極的な参画に向けた取り組みを盛り込むよう働きかけを継続していく。	2	麻生区役所地域振興課	
●男女平等推進に配慮した点 広報物等を効果的に用い、参加者の男女共同参画に対する意識強化を目指した。					
○平成21年6月から7月にかけて講義と調理実習で構成される「食生活改善推進員養成教室」を計4日間開催し、17名が受講した。	A	平成22年6月から7月にかけて「食生活改善推進員要請教室」を実施する予定である。なお、受講生は20名を想定している。	2	麻生区役所地域保健福祉課	
●男女平等推進に配慮した点 女性に限定せず一般的に料理に縁遠い男性も等しく対象としている教室である。					
○麻生区子育て人材バンクを通じて地域の子育てボランティアへの支援を実施した。	B	子育て支援の中で男女共同参画に向けた取り組みをする区民・団体への支援を充実させる。	2	麻生区役所こども支援室	
●男女平等推進に配慮した点 子育てボランティア会員の研修に男女共同参画の内容を取り入れて実施した。					
					麻生区役所出張所
	●男女平等推進に配慮した点				

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
91 男女共同参画に向けた活動に取組む市民・市民活動団体等への支援を実施します。	教育文化会館・市民館において男女平等推進学習等の学習機会を提供するとともに、適宜市民活動団体に対し、助言等の支援を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 様々な観点から男女平等にかかわる課題を上げ、公平な視点を基本とした支援に努めた。	A	引き続き、男女平等推進学習を実施し、男女共同参画の視点の啓発に努める。	2	教育委員会生涯学習推進課
【基本施策12】 政策・方針決定過程への女性の参画促進					
施策40 地域における中心的な役割を担う女性の参画に向けた環境づくり					
92 町内会・自治会やPTA等、地域における女性の参画についての理解を深めるよう努めます。	○川崎市男女平等推進週間のポスターを市内の広報掲示板に掲示した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	自治会・町内会等に対しても機会を捉え、男女平等施策を周知啓発を図る必要がある。	1	市民・子ども局人権・男女共同参画室
	○住民組織調査による男女別把握 ○関係局より依頼された資料を、市民団体が携わる会議で配布。また、相談情報窓口配置。 ●男女平等推進に配慮した点 ○多くの人に関心を持ってもらえるよう会議で配布し、窓口配置を実施。	B	○毎年度実施する「住民組織調査」にて役員の男女別について把握する。 ○関係局より依頼される広報・情報提供について、積極的に、会議で配布。また、窓口配置を行う。	2	川崎市役所地域振興課
	○住民組織調査票の提出により、役員比率の男女別把握を行いました。 ●男女平等推進に配慮した点	B	男女別把握の実施は継続、パンフレット配布等による啓発活動に努め、女性比率向上に向けた働きかけを継続することが必要です。	1	幸区役所地域振興課
	○自治会・町内会等地域団体における役員比率の男女比率は、毎年実施する住民組織調査により把握した。 ○啓発活動のためのパンフレット等の配布依頼に対する協力体制は整っている。 ●男女平等推進に配慮した点	A	啓発活動の手段として、パンフレット等の配布以外の依頼に対して、協力体制の必要性を検討する。	2	中原区役所地域振興課
	住民組織調査票の提出依頼により、役員比率の男女比把握に努めた。また、依頼があれば市民団体の会議や相談情報担当の窓口、区民活動ルームのパンフレットスタンドを利用してパンフレット配布などの情報提供を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 町内（自治）会内での男女平等に関する実態把握に努めた。また、市民団体の会議や相談情報窓口、区民活動ルームを利用した情報提供により、区民の意識啓発を行った。	A	自主運営団体に対する行政からの積極的な働きかけは難しいが、可能な範囲での実態把握を行う必要がある。また、引き続き市民団体の会議や相談情報窓口、区民活動ルームを利用した情報提供を行い、意識啓発を図っていく必要がある。	2	高津区役所地域振興課
	町内会・自治会の定例会議や自主運営団体の会議及び研修、さらにPTAとの意見交換の場において女性比率向上に向けた啓発チラシの配布等を実施した。また、町内会・自治会の役員男女比率は男65：女35で前年並みの結果であった。 ●男女平等推進に配慮した点 意識共有が図れるよう会議・研修等参加者に地域へのフィードバックをお願いした。	B	男女平等推進を呼びかけるパンフレットの配布等により、今後も継続的に啓発活動を行い、女性参画に対しさらに理解を深めることが必要である。	2	宮前区役所地域振興課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
92 町内会・自治会やPTA等、地域における女性の参画についての理解を深めるよう努めます。	多摩区内町内会・自治会に住民組織調査票の提出を依頼した。	B	多摩区内町内会・自治会に住民組織票の提出を依頼を継続して行っていく。	2	多摩区役所地域振興課
	●男女平等推進に配慮した点 改選の機会等において女性比率の向上に配慮するよう依頼した。				
	○男女共同参画に関する啓発物を窓口にて配布し、地域住民に向け働きかけを行った。	B	今後も女性の積極的な参画に向けた取り組みを継続していく。	2	麻生区役所地域振興課
	●男女平等推進に配慮した点 多くの人が目にしやすい場所に啓発物を設置した。				
教育文化会館・市民館において男女平等推進学習等の学習機会を提供するとともに、適宜PTA等社会教育関係団体等に対し、助言等を行った。	A	引き続き、男女平等推進学習等を実施し、男女共同参画の視点の啓発に努める。	2	教育委員会生涯学習推進課	
●男女平等推進に配慮した点 様々な観点から男女平等にかかわる課題を取上げ、公平な視点を基本とした啓発に努めた。					
93 地域の会議や研修会等において、中心的な役割を担う女性の参画促進に向けた積極的な情報提供を実施します。	実績なし。	E		1	市民・子ども局人権・男女共同参画室
	●男女平等推進に配慮した点				
	関係局、関係機関からの依頼により、パンフレットやリーフレットを相談情報コーナーへ設置し、区民への情報提供に努めている。	B	引き続き、女性の参画促進へ向けて継続的な情報提供に努めていく必要がある。	2	川崎区役所総務課
	●男女平等推進に配慮した点 男女に係らず多くの区民へ向けて情報提供を行っている。				
	○住民組織調査による男女別把握 ○関係局より依頼された資料を、市民団体等が携わる会議で配布。また、相談情報窓口に配置。	B	○毎年度実施する「住民組織調査」にて役員の男女別について把握する。 ○関係局より依頼される広報・情報提供について、積極的に、会議で配布。また、窓口配置を行う。	2	川崎区役所地域振興課
	●男女平等推進に配慮した点 ○多くの人に関心を持ってもらえるよう会議で配布し、窓口配置を実施。				
			関係部局から依頼される資料等があれば、積極的に関係課をとおして広報・情報提供をしていきます。	2	幸区役所総務課
●男女平等推進に配慮した点					
該当する事業なし。	E	パンフレット配布等により、啓発活動に努め理解を深めてもらうことが必要です。	1	幸区役所地域振興課	
●男女平等推進に配慮した点					

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
93 地域の会議や研修会等において、中心的な役割を担う女性の参画促進に向けた積極的な情報提供を実施します。	住民組織調査票の提出を依頼し、役員比率の男女比把握に努めた。また、依頼があれば市民団体の会議や相談情報担当の窓口、区民活動ルームのパンフレットスタンドを利用してパンフレット配布などの情報提供を行った。	A	自主運営団体に対する行政からの積極的な働きかけが難しいことは変わらないが、引き続き広報等を継続して行い、男女平等への理解を深めてもらうことが必要である。	2	高津区役所地域振興課
	●男女平等推進に配慮した点 町内（自治）会内での男女平等に関する実態把握に努めた。また、市民団体の会議や相談情報窓口、区民活動ルームを利用した情報提供により、区民の意識啓発を行った。				
	女性の参画促進に重要な環境整備（区役所内の資料コーナー整理や掲示板整理）を行った。	B	引き続き、環境整備の充実に努める。	2	宮前区役所総務課
	●男女平等推進に配慮した点 同上				
	町内会・自治会の定例会議や自主運営団体の会議及び研修、さらにPTAとの意見交換の場において女性比率向上に向けた啓発チラシの配布等を実施した。また、町内会・自治会の役員男女比率は男65：女35で前年並みの結果であった。	B	男女平等推進を呼びかけるパンフレットの配布等により、今後も継続的に啓発活動を行い、女性参画に対しさらに理解を深めることが必要である。	2	宮前区役所地域振興課
	●男女平等推進に配慮した点 意識共有が図れるよう会議・研修等参加者に地域へのフィードバックをお願いした。				
	情報資料コーナーに男女平等に関する資料を配架し、情報提供を行った。	A	今後も引き続き資料の配架に努める。	2	多摩区役所総務課
	●男女平等推進に配慮した点				
	多摩区内町内会・自治会に住民組織調査票の提出を依頼した。	B	多摩区内町内会・自治会に住民組織票の提出を依頼を継続して行っていく。	2	多摩区役所地域振興課
	●男女平等推進に配慮した点 改選の機会等において女性比率の向上に配慮するよう依頼した。				
○啓発用チラシを資料コーナー等で配布した。	B	今後も女性の参画への理解を深めるよう、広報に協力していく。	2	麻生区役所総務課	
●男女平等推進に配慮した点					
男女共同参画に関する啓発物を窓口にて配布し、地域住民に向け働きかけを行った。	B	今後も女性の積極的な参画に向けた取り組みを継続していく。	2	麻生区役所地域振興課	
●男女平等推進に配慮した点					
教育文化会館・市民館において実施する男女平等推進学習を10事業実施し、市民等に学習機会の提供を行った。	A	引き続き、男女平等推進学習等を実施し、男女共同参画の視点の啓発に努める。	2	教育委員会生涯学習推進課	
●男女平等推進に配慮した点 様々な観点から男女平等にかかわる主題を取上げ、公平な視点を基本としたプログラムづくり・実施に努めた。					

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課	
94 中心的な役割を担う女性の 人材育成に向け、生涯学習 等における男女平等推進学 習の機会を積極的に提供し ます	実績なし。	E		1	市民・こども も局人権・ 男女共同 参画室	
	●男女平等推進に配慮した点				教育委員 会生涯学 習推進課	
施策41 事業所における女性管理職比率向上に向けた取組への働きかけ						
95 女性管理職比率を把握し、 「かわさき労働情報」におい て、比率の向上に向けた取組 について情報提供します。	○情報誌「かわさき労働情報」に男女雇 用機会均等月間及び均等・両立推進企業 表彰に関する記事を掲載し、「働くため のガイドブック」にポジティブアクショ ンについて掲載し啓発した。	A	「かわさき労働情報」や「働くための ガイドブック」等の紙面の充実及び配 布先の拡大に努め、効果的な広報を展 開する。	2	経済労働 局労働雇 用部	
	●男女平等推進に配慮した点					
施策42 審議会等への女性の参画促進						
96 審議会等委員の女性比率が 2013(平成25)年度までに、 35%となるようめざします。	○審議会等の所管課に対して、女性比率 の向上について周知しています。	C	引き続き局内所管の審議会等委員の女 性比率の向上を目指すよう要請してい きたい。	2	総務局庶 務課	
	●男女平等推進に配慮した点					
	女性委員を登用する努力等により、全体 への女性委員の占める割合が増加した。	B	審議会等委員の女性比率の更なる向上 を目指し、今後も改選の機会等におい て働きかけを行う。	1	総合企画 局広域企 画課	
	●男女平等推進に配慮した点					
	●男女平等推進に配慮した点					財政局庶 務課
	審議会等委員の選出にあたっては、女性 比率の向上に配慮するよう、周知に努め ている。	B	引き続き、審議会等委員の女性比率 35%をめざしていく。	2	市民・こども も局庶務 課	
	●男女平等推進に配慮した点					
委員再選の審議会等において男女の比に 配慮するよう努めた。	B	引き続き、委員選任時に情報提供や啓 発による働きかけを行っていく。	2	経済労働 局庶務課		
●男女平等推進に配慮した点						
○環境審議会の委員改選にあたって、女 性委員の参加率の向上に努めた。	D	女性委員の参加率向上にあたっては、 委員の専門性などにより困難な面があ るが、次期改選に向けて引き続き努力 を行っていく。	1	環境局庶 務課		
●男女平等推進に配慮した点						
事前協議制度の周知に努め、女性委員の 参加率の向上を目指した。	B	事前協議制度の周知をさらに徹底して いく。	2	健康福祉 局庶務課		
●男女平等推進に配慮した点 審議会委員設置時に男女平等の周知をお こなった。						

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
96 審議会等委員の女性比率が2013(平成25)年度までに、35%となるようめざします。	女性比率が向上するよう選出の際は所管課に働きかけ、女性委員の参加向上に努めた。	B	職に対する委員選任もあり難しいが、今後とも女性委員の参加向上に努めていく。	2	まちづくり局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点 選出の際は、市民・こども局へ協議するよう所管課あて周知した。				
	●男女平等推進に配慮した点				建設局庶務課
	審議会委員選任時に情報提供等の働きかけを行った。	C	役職に対して委嘱しているため、情報提供や啓発のみにとどまるが、引き続き、審議会選任時に情報提供等の働きかけを行っていく。	2	港湾局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点				
	女性比率が前年度を上回った。	B	今後審議会等委員選任時には女性比率の向上に配慮していく必要がある。	2	川崎区役所総務課
	●男女平等推進に配慮した点 女性が政策・方針決定過程に参加しやすい環境作りが進められているため。				
	○女性委員の比率については、約34%で前年度比率を維持している。	B	女性委員ゼロ及び女性委員比率の低い審議会は、委員再選の機会に推薦を依頼している団体等へ女性の推薦を依頼する等、女性比率向上のため働きかけを継続します。	2	幸区役所総務課
	●男女平等推進に配慮した点 委員改選時に男女比率の偏りがないように情報提供をしました。				
	○女性委員の比率については、約30%台後半を維持している。	C	引き続き、審査会所管課へ女性委員比率の低い審議会等の委員再選時に、女性比率の向上に向けた働きかけに努める。	2	中原区役所総務課
	●男女平等推進に配慮した点 審査会所管課への働きかけを意識した。				
	女性委員比率の低い審議会等の委員再選時に、女性比率の向上につながるよう働きかけた。	C	女性比率の向上に向け、更に働きかけを行い、比率の向上に努める。	1	高津区役所総務課
●男女平等推進に配慮した点 委員選考の際、女性比率の低い審議会等の所管課へ男女平等推進の視点を考慮するよう周知した。					
○第2期宮前区区民会議委員の男女構成は、20名のうち女性は7名(女性比率35%)。	B	役員改選の機会において、女性比向上に配慮する必要がある。	2	宮前区役所総務課	
●男女平等推進に配慮した点 同上					
審議会等の委員の選任にあたり、男女比率に配慮するよう周知した。	B	今後も継続して該当部署へ周知を行っていく。	2	多摩区役所総務課	
●男女平等推進に配慮した点 該当課への周知により、職員の認識を深めた。					
○女性委員が0の審議会はない。	A	委員改選時に男女比率に配慮していく。	2	麻生区役所総務課	
●男女平等推進に配慮した点 委員の選任に際し、女性比率に配慮している。					

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
96 審議会等委員の女性比率が2013(平成25)年度までに、35%となるようめざします。	審議会等委員の女性比率については35%以上維持できた。 ●男女平等推進に配慮した点	A	協議会委員の改選にあたっては、女性比率の維持について努める。	2	水道局総務課
	○審議会委員の選任などに際して、職員の意識改革を呼びかけた。 ●男女平等推進に配慮した点	A	引き続き職員の意識改革を行うことと、男女平等推進の視点を加味することが必要であると考える。	7	交通局庶務課
	新たに委員会を設置したが、専門分野において適任の女性がいなかったため、男女比に配慮したものの女性委員を選任することは不可能であった。 ●男女平等推進に配慮した点	D	引き続き、審議会等の委員選任の際には、男女比に配慮する。	2	病院局庶務課
	委員推薦を依頼している団体に対して、継続的に委員の推薦を働きかけた。【救急課】【危険物課】 ●男女平等推進に配慮した点 継続的に団体に推薦を働きかけた。	D	危険物、救急関係等、専門知識を要する審議会等の割合が非常に高いが、事前協議制度の活用による女性比率の向上が必要である。	2	消防局庶務課
	所管する審議会等なし。 ●男女平等推進に配慮した点		現在は所管する審議会等はないが、推進員が中心となり男女平等推進の視点を持って業務を行う環境を引き続き構築していくことが必要であると考えている。		会計室審査課
	選任に際しては、男女比に配慮した上で委員を選任した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	今後も選任に際しては、女性委員の比率向上に配慮していく。	2	教育委員会庶務課
	審議会等がないため、審議会等委員もない。 ●男女平等推進に配慮した点		審議会等は開催されていないが、主催の会議などがあれば、男女平等推進の視点から会議運営を図る。		選挙管理委員会選挙課
	審議会がない。 ●男女平等推進に配慮した点				監査事務局行政監査課
	●男女平等推進に配慮した点				人事委員会調査課
	97 女性委員ゼロの審議会をなくします。	○審議会等の所管課に対して、女性比率の向上について周知しています。 ●男女平等推進に配慮した点	C	引き続き局内所管の審議会等委員の女性比率の向上を目指すよう要請していきたい。	2
審議会等委員の選任時に、男女平等に関する情報提供等を行った。 ●男女平等推進に配慮した点		D	関係団体の代表に女性がおらず、また、専門知識を有する女性が少ないため、学識経験者としても登用が難しく、現時点で女性委員ゼロとなっている審議会に対しては、今後の改選に向け、引き続き女性委員登用のための働きかけを行う。	3	総合企画局広域企画課
●男女平等推進に配慮した点					財政局庶務課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
97 女性委員ゼロの審議会をなくします。	事前協議制度の周知に努め、女性委員の参加率の向上をめざした。 ●男女平等推進に配慮した点	B	引き続き、事前協議制度をさらに充実し、女性委員の参加率の向上をめざしていく。	2	市民・子ども局庶務課
	委員再選の審議会等において男女の比に配慮するよう努め、女性委員ゼロの審議会をなくした。 ●男女平等推進に配慮した点	A	引き続き、情報提供や啓発による働きかけを今後も継続していく。	1	経済労働局庶務課
	○環境審議会の委員改選にあたって、女性委員の参加率の向上に努めた。 ●男女平等推進に配慮した点	D	女性委員の参加率向上にあたっては、委員の専門性などにより困難な面があるが、次期改選に向けて引き続き努力を行っていく。	1	環境局庶務課
	事前協議制度の周知に努め、女性委員の参加率の向上を目指した。 ●男女平等推進に配慮した点 審議会委員設置時に男女平等の周知をおこなった。	B	事前協議制度の周知をさらに徹底していく。	2	健康福祉局庶務課
	女性比率が向上するよう、昨年同様、選出の際は所管課に働きかけた。 ●男女平等推進に配慮した点 選出の際は、市民・子ども局へ協議するよう所管課あて周知した。	B	職に対する委員選任もあり難しいが、今後とも女性委員の参加向上に努めていく。	2	まちづくり局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点				建設局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点				港湾局庶務課
	女性比率が前年度を上回った。 ●男女平等推進に配慮した点 女性が政策・方針決定過程に参加しやすい環境作りが進められているため。	B	今後も審議会等委員選任時には女性比率の向上に配慮していく必要がある。	2	川崎区役所総務課
	○女性委員ゼロの審議会は、22年度の任期満了時に向け、次期の女性委員の参画を検討いただくよう働きかけをしました。 ●男女平等推進に配慮した点 新任開始に合わせ、女性委員の参画に配慮した委員構成になるよう働きかけました。	B	女性委員ゼロの審議会は、新規設置及び委員再選の機会に推薦を依頼している団体等へ女性の推薦をお願いする等、女性比率向上のため働きかけを継続します。	2	幸区役所総務課
	○現在は女性がいない審議会はない。 ●男女平等推進に配慮した点 審査会所管課への働きかけを意識した。	C	引き続き、審査会所管課へ女性委員がいない審議会等の委員再選時に、女性比率の向上に向けた働きかけに努める。	2	中原区役所総務課
女性委員ゼロの審議会が存在しないように、選定の際配慮するよう所管課へ周知した。 ●男女平等推進に配慮した点 女性比率の向上のための働きかけを行なった。	C	女性比率の向上に向け、更に働きかけを行い、比率の向上に努める。	1	高津区役所総務課	

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
97 女性委員ゼロの審議会をなくします。	○第2期宮前区区民会議委員の男女構成は、20名のうち女性は7名（女性比率35%）。	B	役員改選の機会において、女性比向上に配慮する必要がある。	2	宮前区役所総務課
	●男女平等推進に配慮した点 同上				
	各所属の審議会委員の選出にあたっては、男女比率に配慮するよう周知した。	A	今後も、関係部署へ周知を行う必要がある。	2	多摩区役所総務課
	●男女平等推進に配慮した点				
	○女性委員が0の審議会はない。	A	委員改選時に男女比率に配慮していく。	2	麻生区役所総務課
	●男女平等推進に配慮した点 委員の選任に際し、女性比率に配慮している。				
	審議会等委員の女性比率について35%以上維持できた。	A	協議会委員の改選にあたっては、女性比率の維持について努める	2	水道局総務課
	●男女平等推進に配慮した点				
	○審議会委員の選任などに際して、職員の意識改革を呼びかけた。	A	引き続き職員の意識改革を行うことと、男女平等推進の視点を加味することが必要であると考えます。	7	交通局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点				
	新たに委員会を設置したが、専門分野において適任の女性がいなかったため、男女比に配慮したものの女性委員を選任することは不可能であった。	D	引き続き、審議会等の委員選任の際には、男女比に配慮する。	2	病院局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点				
委員推薦を依頼している団体に対して、継続的に委員の推薦を働きかけた。【救急課】【危険物課】	D	危険物、救急関係等、専門知識を要する審議会等の割合が非常に高いが、事前協議制度の活用による女性比率の向上が必要である。	2	消防局庶務課	
●男女平等推進に配慮した点 継続的に団体に推薦を働きかけた。					
所管する審議会等なし。		現在は所管する審議会等はないが、推進員が中心となり男女平等推進の視点を持って業務を行う環境を引き続き構築していくことが必要であると考えている。		会計室審査課	
●男女平等推進に配慮した点					
選任に際しては、男女比に配慮した上で委員を選任した。	A	今後も選任に際しては、女性委員の比率向上に配慮していく。	2	教育委員会庶務課	
●男女平等推進に配慮した点					
審議会等がないため、審議会等委員もない。		審議会等は開催されていないが、主催の会議などがあれば、男女平等推進の視点から会議運営を図る。		選挙管理委員会選挙課	
●男女平等推進に配慮した点					
審議会はない。				監査事務局行政監査課	
●男女平等推進に配慮した点					

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
97 女性委員ゼロの審議会をなくします。	●男女平等推進に配慮した点				人事委員会調査課
98 審議会等委員の女性比率向上に向けて、女性人材情報の提供等により事前協議制の効果的な推進を行います。	○事前協議制度の周知に努め、女性委員の参加率の向上をめざした。 ○女性比率実績：28.9%（昨年度1ポイント増） ●男女平等推進に配慮した点 女性委員ゼロの審議会等に女性人材情報の提供等を通して、女性の参画に配慮を求めた	B	女性比率の向上に向け、審議会等の状況に応じた事前協議を行う	1	市民・子ども局人権・男女共同参画室
99 必要に応じて「附属機関等の設置に関する要綱」の見直しを検討します。	審議会等の活性化を図り、より広範な意見を反映するため、就任時において「10年を超えて在任している委員」「5機関を超えて兼任している委員」については見直しに努めるよう周知するなど、「附属機関等の設置に関する要綱」の規定遵守を徹底した。 ●男女平等推進に配慮した点 今年度は必要がなかったので、見直しを行わなかった。 ●男女平等推進に配慮した点	C	審議会等の活性化を図り、より広範な意見を反映するため、引き続き要綱の規定遵守を徹底する。	2	総務局行財政改革室
99 必要に応じて「附属機関等の設置に関する要綱」の見直しを検討します。	●男女平等推進に配慮した点 今年度は必要がなかったので、見直しを行わなかった。 ●男女平等推進に配慮した点		審議会等の委員選任にかかる事前協議制や審議会等委員への女性の参加促進要綱の改正および見直し等、必要があれば、検討します。		市民・子ども局人権・男女共同参画室
施策43 市役所における管理職等への女性職員登用への取組					
100 管理職(課長級)職員に占める女性比率が2013(平成25)年度までに、18%となるようめざします。	平成21年4月1日現在の管理職(課長)の占める女性比率は11.6%である。 ●男女平等推進に配慮した点 取組を推進し、比率の向上に努めている。	C	今後とも取り組みを実施していく。	2	総務局人事課
101 校長、教頭に占める女性比率が2013(平成25)年度までに、小学校25%、中学校18%となるようめざします。高等学校及び特別支援学校の校長、教頭については引き続き女性の登用に努めます。	○小学校における校長・教頭の女性比率は、23.6%、中学校における同比率は、13.7%でした。また、幼稚園も含めた全校種における校長・教頭の女性比率は、20.6%でした。 ●男女平等推進に配慮した点 退職者の動向を踏まえながら、男女比率に大きな変動がないように配慮しました。	B	引き続き、全校種における校長・教頭の女性登用に努めます。	1	教育委員会教職員課
102 係長昇任選考における託児所を設置し、子育て中の職員に受験しやすい環境を提供します。	○本市職員の係長昇任選考第1次選考日に託児所を設置した。 設置日：平成21年10月4日(日) 申込者：26人 利用者：14人 ●男女平等推進に配慮した点 男女が共に仕事と家庭を両立できる環境づくりを図り、キャリアアップへの支援を行った。	A	託児所の設置について対象者に周知を図り、引続き事業を実施する。	1	人事委員会任用課
施策44 市役所におけるメンター制を含む女性の人材育成の推進					
103 育児休業中の職員のキャリアサポートを目的に、メンター(指導員)制度的手法を用い、仕事と子育ての両立のための相談体制等の整備を推進します。	平成21年度から本格導入した育児休業者職場復帰支援プログラムにおいて、掲示板機能を利用して育児休業者が先輩職員に相談することのできるしくみを導入した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	今後とも取り組みを実施していく。	2	総務局人事課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
103 育児休業中の職員のキャリアサポートを目的に、メンター（指導員）制度的手法を用い、仕事と子育ての両立のための相談体制等の整備を推進します。	階層別研修（新任課長・新任課長補佐・中堅職員・若手職員・技能業務職員）において、育児休業中の職員も研修を受講できるように措置した。	B	今後とも、取り組みを実施していく。	2	総務局職員研修所
	●男女平等推進に配慮した点 育児休業中の職員に、周知徹底を図った。				
	○今年度、育児休業中の職員のキャリアサポートを目的に、メンター（指導員）制度的手法を用い、仕事と子育ての両立のための相談体制等の整備は行わなかった。	E	今後施策に係る体制作りについて検討を行う。		水道局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点				
	メンター（指導員）制度について必要性は認識しているが、導入についての具体的な取組には至っていない。	D	職員の意識を啓発する取り組みが必要であると考え。本市の取り組みには積極的に協力していく。	7	交通局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点				
仕事と子育て両立のために、所属長や担当職員による、各種制度利用のためのアドバイスや、子育て中、子育て後の働き方について相談を行なった。	A	引き続き、仕事と子育て両立のために、所属長や担当職員による、各種制度利用のためのアドバイスや、子育て中、子育て後の働き方について相談を行なっていく。	2	病院局庶務課	
●男女平等推進に配慮した点					
平成21年度より育児休業者職場復帰支援プログラム(WiWiW)を導入し、休業後の職場復帰体制を整備した。（制度利用者1名） 【人事課】	B	派遣については、人数に限りがありますが、今後も取り組みを実施していく。	2	消防局人事課	
●男女平等推進に配慮した点 男女平等に職務を行なうことのできるよう、女性の立場に視点を置き導入した。					
					教育委員会庶務課
104 管理職になるための前段階として、学習機会の提供や研修を実施します。	（職員研修所から回答）				総務局人事課
	●男女平等推進に配慮した点				
	自治大学校が開催する「第1部・第2部特別課程」研修に、係長級女性職員を2名派遣した。 市町村職員中央研修所が開催する「ブラッシュアップ女性リーダー」研修に、係長級女性職員を1名派遣した。	A	今後とも取組を実施していく。	2	総務局職員研修所
●男女平等推進に配慮した点 自治大学校の「第1部・第2部特別課程」は、男女とも受講可能だが、本市では女性職員の育成を促すため、特に女性職員に的を絞って派遣を行った。					

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
104 管理職になるための前段階として、学習機会の提供や研修を実施します。	○今年度、管理職になるための前段階として、学習機会の提供や研修は実施しなかった。 ●男女平等推進に配慮した点	E	今後、学習機会の提供や研修の実施について検討を行う。		水道局庶務課
	必要性は認識しているが実施には至っていない。 ●男女平等推進に配慮した点	E	今後の状況に応じ、外部研修を利用するなどして学習機会を設けることが必要であると考えます。	2	交通局庶務課
	○局主催の勉強会へ、職員の積極的な参加を促した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	今後も、局主催の勉強会を実施し、職員の参加を促す。	2	病院局庶務課
	自治大学校特別課程及び神奈川県消防学校幹部課に女性職員を派遣し知識及び技術の向上を図った。【人事課】 ●男女平等推進に配慮した点 女性消防吏員の職域拡大の趣旨に則り、女性についても平等に研修等の機会を与える。	B	派遣については、人数に限りがありますが、今後も取り組みを実施して行く。	2	消防局人事課
	局内の人材育成研修の実施や、他局等で実施している研修等の周知を行い研修の参加を呼びかけた。 ●男女平等推進に配慮した点	B	今後も局内研修で階層別研修等は内容等を十分検討したうえで実施し、職員の学習機会の提供を図る。	2	教育委員会庶務課
施策45 市役所における保育・看護の分野への男性の参加促進					
105 男性が働きやすい環境整備や受験率向上のための広報の工夫を行い、保育・看護職に占める男性比率の向上を図ります。2013(平成25)年度までに保育職3%、看護職5%となるようめざします。	平成21年度保育士採用候補者名簿には、男性が2名登載されていた。(全登載者数の約14.3%)保育士に占める男性比率は、平成21年4月1日現在約2.0%となっている。 ●男女平等推進に配慮した点 ※保育課、人事委員会が回答する部分	C	今後とも取り組みを実施していく。	2	総務局人事課
	男性保育士職員の勤務環境について、積極的に外部へ紹介するよう努めている。 ●男女平等推進に配慮した点	B	今後も男性比率向上をめざした取組みを随時検討していく。	2	市民・子ども局保育課
	看護師に占める男性比率については、平成21年4月1日現在約5.1%。職員募集パンフレット等を工夫し、男性が受験しやすいよう努めた。 ●男女平等推進に配慮した点	A	今後も、男性が働きやすい環境整備や受験率向上のための広報の工夫を行い、男性比率の向上を図る。	2	病院局庶務課
	平成21年度保育士採用試験実施における男子の人数は以下のとおり。 受験者 32人 (21.6%) 合格者 4人 (28.6%) ●男女平等推進に配慮した点 幅広く学校等へ受験案内等を配布し周知を図った。	B	引き続き広報の工夫等を行い、男性受験者の増加を図る。	1	人事委員会任用課

事業内容		平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
施策46	新たな分野における男女共同参画の推進					
106	科学技術分野への男女共同参画を推進するために、教育機関等で理工系への理解を深める取組を行います。	○子ども向け男女平等啓発資料で男性保育士の紹介を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 男性が求められている職場であることを記載した。	B	来年度も男女平等啓発資料を作成し、児童に配布する。	1	市民・子ども局人権・男女共同参画室
		男女平等推進行動計画の理解と周知を図り、局の事業計画へ男女平等推進の視点を導入を図った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	男女平等推進行動計画の理解と周知を図り、局の事業計画等へ男女平等推進の視点を引き続き導入する。	2	経済労働局企画課
		○理科支援配置事業において、小学校113校において理科教育の充実を図った。 ●男女平等推進に配慮した点 性別にかかわらず、幅広く人材を求め、理科支援員を配置した。	B	小学生の理科教育の充実のために、実験観察が有意義に行われていくように、理科支援員を配置していく。	2	教育委員会カリキュラムセンター
107	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を充実します。	○地域防災計画や防災対策の諸施策を見当する川崎市防災対策検討委員会に女性委員を委嘱した。 ●男女平等推進に配慮した点 所管の審議会等について女性委員を委嘱するよう努めた。	C	川崎市防災会議・川崎市国民保護協議会等への女性委員の参加促進が望まれることから、関係団体からの推薦に際し、女性委員の推薦していただけるよう努める。	1	総務局危機管理室
		八都府市合同防災訓練（総合防災訓練）の実施。 ●男女平等推進に配慮した点 男女にかかわらない訓練への参加。	B	男女共同参画の視点から、区の防災についての職員動員計画、マニュアル等の充実を図る。	1	川崎市役所総務課
		○八都府市合同防災訓練への参加を依頼した。 ・実施日：平成21年9月1日（火） ・参加人数：1,200人 ○災害図上訓練を実施した。 ・実施日：①平成21年11月28日（土）、②平成22年2月20日（土）、③平成22年3月20日（土） ・参加人数：計140人 ○防災講演会を実施した。 ・実施日：平成22年3月8日（月） ・参加人数：70人 ●男女平等推進に配慮した点 多くの方に参加していただけるよう、男女双方の積極的な参加を呼びかけた。	B	防災訓練・講演会等を実施する。男女双方の視点からの防災対策が進められるように啓発を行うことが必要である。	3	川崎市役所地域振興課
		地区防災隊を支援する中では特に促す機会がなかった。 ●男女平等推進に配慮した点	C	自主防災組織や避難所運営会議を支援する中で機会があれば検討します。	1	幸区役所地域振興課
		●男女平等推進に配慮した点	E	職員の防災に対する役割意識の向上をはかりながら、市民に対しても同様に男女共同参画の視点を取り入れつつ体制づくりを推進する。	1	中原区役所総務課
		誰もが危機管理に対する意識が高まるような体制づくりに努めた。 ●男女平等推進に配慮した点 性別に関係なく防災に対する意識が高まるよう、体制を整える。	B	今後も区役所・地域の防災組織において、男女共同参画の視点を取り入れるよう努める。	2	高津区役所総務課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
107 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を充実します。	自主防災組織連絡協議会の事務局として、町内会の組織調査票の結果提供を受け、地域の自主防災組織における男女比等の実態把握に努めた。	A	引き続き自主防災組織連絡協議会の事務局として、地域の自主防災組織における男女平等の実態把握に努める。	2	高津区役所地域振興課
	●男女平等推進に配慮した点 男女平等を進める上で、今後の検討に必要な団体内の実情の把握に努めた。				
	新たな分野における男女共同参画の推進に必要なと思われる環境整備（資料コーナー整理や掲示板整理）は適宜行っている。	B	引き続き、環境整備の充実に努める。	2	宮前区役所総務課
	●男女平等推進に配慮した点 同上。				
	本年度は該当するような事業はなかった。	E	各避難所運営会議、町内会・自治会の防災訓練等の場において女性の積極的な参加を促し、防災体制を構築する際の女性の視点の重要性を周知していく。	3	宮前区役所地域振興課
	●男女平等推進に配慮した点				
		E	防災計画策定等の際、男女平等に配慮する。	1	多摩区役所総務課
多摩区内の自主防災組織及び避難所運営会議に組織編成票の提出を依頼した。	B	多摩区内自主防災組織及び避難所運営会議に住民組織票の提出を依頼を継続して行っていく。	2	多摩区役所地域振興課	
●男女平等推進に配慮した点 メンバー選出及び改選の機会において女性比率の向上に配慮するよう依頼した。					
○職員の防災体制について、職務に応じて役割を当てている。	B	職員の防災・動員体制について、職務に沿った役割分担は継続していく。	2	麻生区役所総務課	
●男女平等推進に配慮した点 男女で役割を変更することはない。					
自主防災組織等防災団体における役員男女比について調査を行い、現状の把握に努めた。	B	今後も継続して調査を行うとともに、バランスのとれた男女比率となることを目指した働きかけを進める。	2	麻生区役所地域振興課	
●男女平等推進に配慮した点 女性役員率向上のため、現状把握に努めた。					
【基本施策13】 行動計画の点検・評価システムの充実					
施策47	男女平等推進の視点からの統計の実施及び公表				
108 市の統計については、必要に応じて男女比率を把握します。	○特別な取り組みはしていません。	C	引き続き局内の統計については、必要に応じて男女比率を把握するよう要請していきたい。	2	総務局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点				
	法定受託事務として国の基準による調査を実施し、その結果、男女別に集計された項目については、そのまま公表した。	A	法定受託事務として国の基準による調査を実施し、その結果、男女別に集計された項目については、そのまま公表する。	2	総合企画局広域企画課
●男女平等推進に配慮した点 調査結果を市ホームページや刊行物等で広く一般に公表した。					
					財政局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点				

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
108 市の統計については、必要に応じて男女比率を把握します。	統計実施があった場合は、必要に応じて男女比率を把握するよう取り組む体制である。 ●男女平等推進に配慮した点	B	該当する統計は少ないが、実施があった場合は男女比率把握の視点を欠かさないようにする。	2	市民・子ども局庶務課
	必要に応じて男女比率を把握した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	引き続き、必要に応じて男女比率を把握する。	2	経済労働局庶務課
	○局内の統計で男女比率を把握しているものが存在しているか確認していない。 ●男女平等推進に配慮した点	E	局内の統計で男女比率を把握しているものがあるか確認する。(男女平等の視点から把握が必要かについても精査していく。)	3	環境局庶務課
	○国の基準に基づいた調査を実施したが、男女平等推進のための事業実施はない ●男女平等推進に配慮した点 国の基準に沿った公表等実施していく。	B	国の基準に沿った公表等実施していく。	2	健康福祉局庶務課
	統計調査等において、男女に偏りのないよう、対象者を不作為に抽出した。 ●男女平等推進に配慮した点 男女に偏りのないよう配慮した。	A	今後とも男女平等推進の視点に立ち、統計調査等の実施に配慮していく。	2	まちづくり局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点				建設局庶務課
	港湾局の統計は、船舶数や貨物量調査等港に関する調査であるため、男女平等推進の視点に配慮した統計はない。 ●男女平等推進に配慮した点		当局で統計を見直すことは難しいと考える。		港湾局庶務課
	区で独自の統計は行っていない。 ●男女平等推進に配慮した点		今後独自に統計作成を行う際は、必要に応じ男女比率の把握に努める必要がある。		川崎区役所総務課
	○区独自で作成した資料については、必要に応じて男女の数を把握し、男女比率ではなく人数として掲載しました。 ●男女平等推進に配慮した点 男女の把握が不要な項目については総数で掲載、またイラスト等にも配慮を施しました。	B	区において、今後とも作成する際には、必要に応じて把握していきたいと考えます。	2	幸区役所総務課
	区独自の統計は行なわなかった。 ●男女平等推進に配慮した点		今後、区独自の統計が必要になった際に男女平等推進の視点に配慮していく。		高津区役所総務課
	○区として独自の統計は行っていない。 ●男女平等推進に配慮した点		今後、統計情報課より意見を求められる機会があれば、男女平等推進の視点に配慮したい。		宮前区役所総務課
	区独自の統計は行っていない。 ●男女平等推進に配慮した点		区独自の統計が必要になった際は、男女比率の把握に努める。		多摩区役所総務課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
108 市の統計については、必要に応じて男女比率を把握します。	○国・県・市で公表している統計資料を基準に、区独自の資料を作成した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	区独自の統計が必要となった場合には、男女平等推進の視点に配慮していきたい。	2	麻生区役所総務課
	●男女平等推進に配慮した点		○当局の統計は、水道事業及び工業用水道事業の現況を理解するための資料として作成しており、性別にかかるデータ収集・分析の必要がないため、再編成は行っていない。		水道局総務課
	局独自の統計は行っていない。 ●男女平等推進に配慮した点		今後統計資料を作成する場合は、男女平等推進の視点に配慮していきたい。		交通局庶務課
	市民に公表すべき統計事業を行わなかった。 ●男女平等推進に配慮した点		市民に公表すべき統計資料については、男女平等推進の視点を踏まえ作成する。		病院局庶務課
	昨年度と同様、消防年報をはじめとする各種統計資料については、男女平等推進、ジェンダーの視点から客観的に精査して作成しており、今後は必要に応じて男女比率を把握します。【庶務課】 ●男女平等推進に配慮した点 客観的な視点に立ち精査することを心掛けた。	B	今後、統計内容に変更等の機会が生じた際には、男女平等推進、ジェンダーの視点に配慮したものを継続して提供する。	2	消防局庶務課
	報告書作成で、男女平等の視点に配慮した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	報告書作成で、男女平等の視点に配慮する。	2	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当
	○現在、本室で作成している統計資料は、川崎市の会計状況に関するもののみであり、性別に関するデータ収集・分析の必要がないため、再編成は行っていない。 ●男女平等推進に配慮した点		現在は該当する統計資料はないが、推進員が中心となり男女平等推進の視点を持って業務を行う環境を引き続き構築していくことが必要であると考えている。		会計室審査課
	教育委員会で継続的に収集している統計は教育調査統計となるが、これは学校数や学級数、児童数等基本的な数値を調査したもので、男女別の統計もあるが、国（文部科学省）の調査であり収集目的も明確なため、ジェンダーの視点では捉えにくい点があった。 ●男女平等推進に配慮した点	B	今後、統計を取る際には、ジェンダーの視点に配慮した統計をとるように努めていきたい。	2	教育委員会庶務課
	「各選挙の投票率及び投票者数」、「選挙時及び定時の選挙人名簿登録者数、在外選挙人名簿登録者数」等の項目において男女の別を集計している。 ●男女平等推進に配慮した点	A	引き続き、選挙における男女の別の人数等を把握する。	2	選挙管理委員会選挙課
	統計は実施していない。 ●男女平等推進に配慮した点				監査事務局行政監査課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
108 市の統計については、必要に応じて男女比率を把握します。	統計作成にあたり、必要な男女比率を把握を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 必要な男女比率の把握を行った。	B	引き続き、統計作成にあたり、必要な男女比率を把握を行う。	2	人事委員会調査課
	議会ハンドブック等の資料の作成にあたっては、格差や差別的な表現などがないように注意した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	継続して「男女平等推進」への理解と浸透を図る。		議会局庶務課
109 男女別に集計を行った統計調査結果について、男女比率が把握できる資料を公表します。	○特別な取り組みはしていません。 ●男女平等推進に配慮した点	C	引き続き局内の統計については、男女別に集計を行った場合は男女比率が把握できる資料を公表するよう要請していきたい。	2	総務局庶務課
	法定受託事務として国の基準による調査を実施し、その結果、男女別に集計された項目については、そのまま公表した。 ●男女平等推進に配慮した点 調査結果を市ホームページや刊行物等で広く一般に公表した。	A	法定受託事務として国の基準による調査を実施し、その結果、男女別に集計された項目については、そのまま公表する。	2	総合企画局広域企画課
	●男女平等推進に配慮した点				財政局庶務課
	男女別に集計を行った統計調査がある場合は、必要に応じて男女比率が把握できる資料を公表する準備を整えている。 ●男女平等推進に配慮した点	B	今後も統計調査結果について男女比率の把握を欠かさないように取り組む。	2	市民・子ども局庶務課
	男女比率を把握できる資料の公表はしていない。 ●男女平等推進に配慮した点	D	必要に応じて男女比率が把握できる資料を公表する。	2	経済労働局庶務課
	○男女別に集計を行った調査等はない。 ●男女平等推進に配慮した点		該当する調査があれば、男女比率の把握できる資料を公表するよう指導していく。		環境局庶務課
	○国の基準に基づいた調査を実施したが、男女平等推進のための事業実施はない。 ●男女平等推進に配慮した点 国の基準に沿った公表等実施していく。	B	国の基準に沿った公表等実施していく。	2	健康福祉局庶務課
	男女別に集計を行った統計調査は実施されていない。 ●男女平等推進に配慮した点		今後、実施の場合は、男女平等推進の視点に立ち男女比率、統計調査等の実施に配慮していく。		まちづくり局庶務課
●男女平等推進に配慮した点				建設局庶務課	

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
109 男女別に集計を行った統計調査結果について、男女比率が把握できる資料を公表しませぬ。	●男女平等推進に配慮した点				港湾局庶務課
	区で独自の統計は行っていない。 ●男女平等推進に配慮した点		今後新たに独自の統計公表を行う際は、ジェンダーの視点に配慮していく必要がある。		川崎区役所総務課
	区独自で作成した資料については、必要に応じて比率ではないが総数で公表を行いました。 ●男女平等推進に配慮した点 公表の際に男女比が必要な項目のみ公表をし、イラスト等にも配慮した。	A	区役所で今後とも、作成等する際には、ジェンダーの視点に配慮したものを提供していきたいと考えます。	2	幸区役所総務課
	該当する統計はなかった。 ●男女平等推進に配慮した点		区独自で公表を行なう際には、ジェンダーの視点を配慮するようにしたい。		高津区役所総務課
	○国・県・市から提供される資料を閲覧者に提供している状況である。 ●男女平等推進に配慮した点		今後、統計情報課より意見を求められる機会があれば、ジェンダーの視点に配慮していきたい。		宮前区役所総務課
	国・県・市からの統計資料を閲覧に供しているのみであり、区独自で集計等を行う統計調査はない。 ●男女平等推進に配慮した点		区独自で公表を行う場合は、男女比率等の記載に努める。		多摩区役所総務課
	○国・県・市で公表している統計資料を基準に、区独自の資料を作成し、統計データを通じて区の情報を提供した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	閲覧者に提供する資料については、国や県、市の資料を提供している。今後、市で統一して提供できるものをジェンダーの視点を配慮したうえで公表していく必要がある。	2	麻生区役所総務課
	●男女平等推進に配慮した点		○当局の統計は、水道事業及び工業用水道事業の現況を理解するための資料として作成しており、ジェンダーの視点に配慮した統計はなかった。		水道局総務課
	局独自の統計は行っていない。 ●男女平等推進に配慮した点		今後男女別の統計資料を作成する場合は、男女比率の視点に配慮したい。		交通局庶務課
	市民に公表すべき統計事業を行わなかった。 ●男女平等推進に配慮した点		市民に公表すべき統計資料については、ジェンダーの視点に配慮し作成する。		病院局庶務課
	昨年度と同様、消防年報をはじめとする各種統計資料については、男女平等推進、ジェンダーの視点から客観的に精査して作成したものを公表している。【庶務課】 ●男女平等推進に配慮した点 客観的な視点に立ち精査することを心掛けた。	B	今後、統計内容に変更等の機会が生じた際には、男女平等推進、ジェンダーの視点に配慮したものを継続して提供する。	2	消防局庶務課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
109 男女別に集計を行った統計調査結果について、男女比率が把握できる資料を公表します。	報告書作成で、男女平等の視点に配慮した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	報告書作成で、男女平等の視点に配慮する。	2	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当
	○該当する統計調査なし。 ●男女平等推進に配慮した点		現在は該当する統計調査はないが、推進員が中心となり男女平等推進の視点を持って業務を行う環境を引き続き構築していくことが必要であると考えている。		会計室審査課
	「各選挙の投票率及び投票者数」、「選挙時及び定時の選挙人名簿登録者数、在外選挙人名簿登録者数」等の項目において男女の別をホームページ等において公表している。 ●男女平等推進に配慮した点		引き続き、選挙における男女の別の人数等を公表する。		選挙管理委員会選挙課
	統計は実施していない。 ●男女平等推進に配慮した点				監査事務局行政監査課
	統計調査結果について、男女比率が把握できる資料を作成し、公表を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 男女比率が把握できる資料を作成した。	B	引き続き、資料の作成、公表を行う。	2	人事委員会調査課
	ジェンダーの視点に配慮した統計の公表に努めた。 ●男女平等推進に配慮した点	B	今後もジェンダーの視点に配慮した統計の公表に努める。	2	議会局庶務課
施策48 行動計画に基づく施策の推進状況の点検及び公表					
110 各所管課における行動計画に基づく施策の推進状況を点検し、年次報告書を作成、公表します。	○行動計画の事務事業について、所管課より前年度(20年度)の取組状況について調査を行った。調査結果を年次報告書としてまとめ、庁内及び市内各施設に配布し、市ホームページでも公開した。 ●男女平等推進に配慮した点 ホームページで全文を公開し、なるべく多くの市民の目に触れるようにした。	A	公表方法については現在男女平等推進審議会で審議中であるが、今後も毎年取り組み状況の調査を行い、公表していく。	1	市民・こども局人権・男女共同参画室
施策49 市民による評価に対する支援					
111 男女平等推進の状況を公表し、市民による評価の実施を支援します。	○男女平等推進施策の取組状況を年次報告書としてまとめ、市内各施設に配架及びホームページで公表を行った。 ●男女平等推進に配慮した点 ホームページで全文を公開し、なるべく多くの市民の目に触れるようにした。	B	来年度以降も引き続き年次報告書を作成し、公表をしていく予定である。市民に分かりやすく見やすい公表方法について検討する必要がある。	1	市民・こども局人権・男女共同参画室
112 行動計画の点検、評価のための指標等を活用することにより、市民や事業者へ男女平等推進状況を公表します。	○男女平等推進行動計画の数値目標の経年変化をまとめて年次報告書に掲載し、公表した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	点検、評価のための指標については現在男女平等推進審議会で審議中であるが、今後も毎年調査を行い、公表していく。	1	市民・こども局人権・男女共同参画室

事業内容		平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
施策50	男女平等の実現度合いについての調査の実施及び公表					
113	男女平等に関する現状や課題及び阻害要因について調査、分析し、公表します。	<p>○男女平等審議会が施策の推進状況が思わしくない部署に対しヒアリングを行った。その結果を年次報告書に記載し、市民に公表した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	今後も男女平等推進審議会等の場において、男女平等に関する課題及び阻害要因について調査、分析を進めていく。	2	市民・こども局人権・男女共同参画室
【基本施策14】 庁内推進体制の充実						
施策51	市のあらゆる計画への男女平等推進の視点の導入					
114	市のあらゆる計画に男女平等推進の視点を導入します。	<p>○局内所管課が策定する計画において、男女平等の視点から問題がないよう配慮している。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	C	引き続き局内事業に男女平等の視点が考慮されているか確認し、不適切な項目があれば見直しを要請していきたい。	2	総務局庶務課
		<p>施策に関わる評価結果の客観性及び公正性を確保し、評価制度の改善・改良等に資するため政策評価委員会を実施し、女性委員を登用している。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 委員登用時には男女比率にも配慮し、8名中3名が女性委員（37.5%）である。</p>	A	専門性の高いものなど、事業の目的によっては難しいものもあるが、引続き審議会等に女性委員を登用するなど努力をする。	2	総合企画局企画調整課
		<p>契約課所管の「川崎市政府調達苦情検討委員会」・「川崎市入札監視委員会」及び、土地審査課所管の「川崎市土地利用審査会」・「川崎市不動産評価専門委員会」において女性委員を登用し、男女平等推進の視点を導入している。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 各種審議会等での女性委員の比率に配慮した。</p>	B	各計画への男女平等推進の視点導入のため、各種審議会等での女性委員の比率について引続き配慮していく。	2	財政局庶務課
		<p>男女平等推進行動計画についての周知を図り、局内事業全般について、その視点をベースに置いて進めてきた。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	A	局内事業計画について、男女平等推進の視点をさらに細かい点について導入していくよう、局全体を上げて取り組む。	1	市民・こども局庶務課
		<p>男女平等推進行動計画の周知とともに、局の事業計画等への男女平等推進の視点の導入を図った。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点</p>	B	男女平等推進行動計画の理解と周知を図り、局の事業計画等へ男女平等推進の視点を引き続き導入していく。	2	経済労働局庶務課
		<p>○生活環境事業所に女性現業職員を配置した。また、今まで女性職員が配置されていなかった職場に女性職員を配置した。</p> <p>●男女平等推進に配慮した点 今まで女性職員が配置されていなかった職場に女性職員を配置した。（処理センター）</p>	A	現在女性職員が配置されていない職場にも、希望する職員がいれば配置されるよう検討していくとともに、「男女平等施策の推進」について、職員への継続的な意識啓発を行っていく。	1	環境局庶務課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
114 市のあらゆる計画に男女平等推進の視点を導入します。	○各計画を策定する際に、男女平等の視点を常に意識するよう、様々な場面で周知を図った。	A	引き続き、男女平等の視点を常に意識する様、様々な場面で周知を図っていく。	2	健康福祉局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点 男女平等施策の情報を積極的に提供し、各種計画へ反映される様、意識啓発を行ってきた。				
	すでに男女平等の視点が導入されているため、維持に努めた。	A	引き続き、男女平等推進の視点に立ち、実施に配慮していく。	2	まちづくり局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点				
	●男女平等推進に配慮した点				建設局庶務課
	会議に出席し、啓発資料の各課への配布を行うことで男女平等推進行動計画の周知を図った。また、引き続き被服配布に関しての男女差を見直しを行い、同じ業務で男女差なく被服を配布することとなった。	A	引き続き、継続して周知を図り、改善点があれば見直していく。	2	港湾局庶務課
	●男女平等推進に配慮した点				
	男女平等推進に配慮するよう意識啓発を促した。	B	引き続き、男女平等推進の視点を取り入れるよう推進体制の整備について検討が必要である。	2	川崎区役所総務課
	●男女平等推進に配慮した点				
	●男女平等推進に配慮した点		計画策定の際には、男女共同参画の視点を加味するよう配慮します。	2	幸区役所総務課
○現時点では、視点を導入できる事業計画はないが、今後該当する計画ができた場合には男女平等推進を図っていく。	C	区役所設置の男女共同参画推進員を中心に、男女平等推進の視点を考慮しながら、施策を推進するように区内推進体制の整備の検討が必要がある。	3	中原区役所総務課	
●男女平等推進に配慮した点					
既存の事業をはじめ、新規事業の実施の際は、男女平等の視点到配慮するよう努め、更に区役所内に周知した。	B	常に男女平等に配慮した、事業実施に努める。	1	高津区役所総務課	
●男女平等推進に配慮した点 新規事業の委員等の選任の際に男女比に配慮するよう働きかけた。					
○委員選任及び改選の際に男女比に配慮するなど、男女平等推進の視点到配慮した。	B	今後も男女平等の視点からの配慮を行なっていく。	2	宮前区役所総務課	
●男女平等推進に配慮した点 同上					
計画策定の際、男女平等の視点を意識するよう、男女平等に係る資料配布等による周知を図った。	A	計画策定の際には、男女平等について配慮するよう周知に努める。	2	多摩区役所総務課	
●男女平等推進に配慮した点					

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
114 市のあらゆる計画に男女平等推進の視点を導入します。	○計画策定の際に男女平等推進の視点に配慮した。 ●男女平等推進に配慮した点 計画策定に参加する女性委員の比率を高めることで、男女平等の視点に配慮している。	B	引続き男女平等推進の視点を加味していく。	2	麻生区役所総務課
	○該当する事業計画はなかったため、特別な取組みはしていない。 ●男女平等推進に配慮した点		○現時点では、視点を導入できる事業計画はないが、今後該当する計画ができた場合には男女平等推進を図っていく。		水道局総務課
	事業計画策定の際、男女平等参画の視点から女性職員比率の向上を目指した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	引き続き職員の意識改革を行うとともに、事業計画にも男女平等推進の視点を加味していく。	2	交通局庶務課
	計画の策定は行わなかった。 ●男女平等推進に配慮した点		あらゆる計画策定にあたっては、男女平等の視点を踏まえ策定する。		病院局庶務課
	幸消防署新庁舎及び臨港消防署新築事業実施設計において、女性職員の要望を積極的に取り入れ、女性専用設備の充実を図った。【施設整備課】 ●男女平等推進に配慮した点 仮眠室等女性専用設備を明確に区画し、女性職員が当直しやすい環境づくりに配慮した。	A	事業計画等に男女平等の視点が考慮されているか再確認し、不適切な項目があれば見直しを実施していく。また、継続的に現場女性職員の要望を聴取し、消防署庁舎改築事業に取り入れていく。	2	消防局庶務課
	チラシ作成等において、男女平等の視点から取組み作成した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	チラシ作成等において、男女平等の視点から検討し作成する。	2	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当
	○該当する事業計画なし。 ●男女平等推進に配慮した点		現在は該当する計画はないが、推進員が中心となり男女平等推進の視点を持って業務を行う環境を引き続き構築していくことが必要であると考えている。		会計室審査課
	かわさき教育プランに男女共同参画の視点を取り入れ、施策を展開することができた。 ●男女平等推進に配慮した点	A	今後も、全市的な取り組みに協力していく。その際、難しい用語や考え方は再考し、誰でもが気軽に取組めるようにするとよい。	2	教育委員会庶務課
	幹事会及び連絡会議に出席し、会議資料の供覧等を行うことにより、職員の意識の向上を図った。 ●男女平等推進に配慮した点	A	今後も、幹事会や連絡会議の出席と会議資料の供覧や、職場における自主考査等の機会を活用して、職員の意識啓発を継続的に行っていく。	2	選挙管理委員会選挙課
	現在、該当する計画はないが、今後も男女平等の視点をもって業務に取り組む。 ●男女平等推進に配慮した点				監査事務局行政監査課
	●男女平等推進に配慮した点				人事委員会調査課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
114 市のあらゆる計画に男女平等推進の視点を導入します。	幹事会、連絡会議の資料を回覧するなど啓発を図った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	継続して「男女平等推進」への理解と意識の浸透を図る。	2	議会局庶務課
施策52 男女共同参画推進員の活動の充実					
115 全庁的に設置している男女共同参画推進員の活動を促進します。	○引き続き設置しております。 ●男女平等推進に配慮した点	C	参画員の役割をふまえ、引き続き活用方法を検討していきます。	2	総務局庶務課
	男女共同参画推進員2名を設置した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	今後とも、局内設置の男女共同参画推進員を中心に男女平等推進の視点に配慮した事務事業の点検、評価を実施していく。	2	総合企画局企画調整課
	局職員の男女共同参画意識が一層深まるよう、男女共同参画推進員により男女平等施策に関する情報の提供・普及を図った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	引き続き、男女平等参画推進委員会を中心に情報提供等により局職員の意識啓発を図っていく。	2	財政局庶務課
	引き続き、2名設置した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	今後とも、男女平等参画推進員を中心に、局全体の点検・評価を実施していく。	2	市民・子ども局庶務課
	前年度に引き続き、男女共同参画推進員を2名設置した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	今後とも、推進員を中心に取り組みを行い、普及啓発に努めていく。	2	経済労働局庶務課
	○前年度に引き続き、男女共同参画推進員2名を設置し、男女共同参画推進会議に出席した。 ●男女平等推進に配慮した点 男女共同参画推進員を2名設置した。	A	引き続き男女平等参画推進員を設置し、「男女平等施策の推進」について、職員への意識啓発を図っていく。	2	環境局庶務課
	○男女共同参画推進会議に出席した ●男女平等推進に配慮した点 男女共同参画推進員に男女1名ずつ推薦した。	B	男女共同参画推進会議で得た情報を局職員へ周知していく	2	健康福祉局庶務課
	早朝管理職会議でガイドブック、関連新聞記事を配布し、周知した。 ●男女平等推進に配慮した点 管理職の啓発を行った。	A	今後とも推進委員会を設置し、普及啓発に努めていく。	2	まちづくり局庶務課
	○前年度に引き続き、男女共同参画推進員2名を設置した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	今後とも、推進員を設置し、取組について局内に周知させる。	2	建設局庶務課
	男女共同参画推進員2名を設置し、男女共同参画推進会議に出席した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	引き続き局内での普及啓発に努めていく。	2	港湾局庶務課

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
115 全庁的に設置している男女共同参画推進員の活動を促進します。	男女共同参画推進員2名を設置した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	引き続き、区役所内における男女平等推進体制の整備を進めるため、検討が必要である。	2	川崎区役所総務課
	男女共同参画推進員2名を設置し、男女平等に関する情報提供をして意識啓発を行う等の活動をしました。 ●男女平等推進に配慮した点 関係局からの資料等を速やかに各課へ周知するなどの活動を心がけた。	A	引き続き男女共同参画推進員が中心となり、男女平等推進の視点を考慮しながら周知徹底を継続し、男女平等施策の推進が図れるよう、活動していくことが必要だと考えます。	2	幸区役所総務課
	男女共同参画推進員2名を設置し、男女共同参画推進会議に出席した。 ●男女平等推進に配慮した点 男女1名ずつ設置した。	C	区役所設置の男女共同参画推進員を中心に、男女平等推進の視点を考慮しながら、施策を推進するように庁内推進体制の整備の検討が必要がある。	3	中原区役所総務課
	男女共同参画推進員2名を設置し、庁内の会議に出席した。 ●男女平等推進に配慮した点 推進員を男女1名ずつ選任し、男女平等に配慮した。	A	今後も男女共同参画推進員を設置していく。	2	高津区役所総務課
	○男女共同参画推進員2名を設置した。 ●男女平等推進に配慮した点 同上	B	今後も男女共同参画推進員を設置していく。	2	宮前区役所総務課
	男女共同参画推進委員2名を設置した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	今後も委員を設置し、活動を区内へ周知する。	2	多摩区役所総務課
	○男女共同参画推進員2名を設置し、会議内容の報告などをおし、男女平等の啓発に努めた。 ●男女平等推進に配慮した点	B	庁内整備の検討が引続きの課題である。	2	麻生区役所総務課
	男女共同参画推進者2名を設置した。 ●男女平等推進に配慮した点 男女平等推進行動計画の普及啓発に努め、推進状況のチェックと一層の推進を図った。	A	今後とも男女共同参画推進員を設置し男女平等推進を継続的に実施していく。	2	水道局総務課
	本年も男女共同参画推進員2名を設置した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	今後とも、男女共同参画推進員を設置し、男女平等施策を推進していく必要がある。	2	交通局庶務課
	○前年度に引き続き、2名を設置した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	今後とも、推進員を中心に取り組みを行い、普及啓発に努めていく。	2	病院局庶務課
	平成17年度から継続して男女共同参画推進員を設置し、男女共同参画推進会議に参加し、局内において情報の提供等を行った。【庶務課】【救急課】 ●男女平等推進に配慮した点 男女1名ずつの選任を実施している。	A	今後とも男女共同参画推進員を中心に、男女平等推進の視点到配慮した各種事務事業の点検、評価を継続的に実施していく。	2	消防局庶務課

事業内容		平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
115	全庁的に設置している男女共同参画推進員の活動を促進します。	男女共同参画推進員2名を設置し、会議資料を回覧して意識を啓発した。	B	男女平等推進行動計画の内容を周知し、情報を共有する。	2	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当
		●男女平等推進に配慮した点				
		○引き続き男女共同参画推進員2名を設置した。また、連絡会議に出席し、会議資料等を回覧し、情報の共有化を図るとともに、職員の意識の向上を図った。	A	男女共同参画推進員2名を設置する。また、推進員が中心となり、男女平等推進の視点を持って業務を行う環境を引き続き構築していくことが必要であると考えている。	2	会計室審査課
		●男女平等推進に配慮した点 会議資料等を回覧し、情報の共有化を図るとともに、職員の意識の向上を図った。				
		前年度に引き続き2名設置している。	A	今後、全市的な取り組みに協力していくと同時に、局内における男女平等推進に関する意識啓発を進めていく。	2	教育委員会庶務課
		●男女平等推進に配慮した点				
		幹事会及び連絡会議に出席し、会議資料の供覧等を行うことにより、職員の意識の向上を図った。	A	今後、幹事会や連絡会議の出席と会議資料の供覧や、職場における自主考査等の機会を活用して、職員の意識啓発を継続的に行っていく。	2	選挙管理委員会選挙課
●男女平等推進に配慮した点						
男女共同参画推進員2名を設置した。	B	今後も連絡会議等に出席し、全職員に内容の周知と情報の共有化を図る。	2	監査事務局行政監査課		
●男女平等推進に配慮した点 男女共同参画推進委員は、男女から1名ずつ選出した。						
男女共同参画推進員の「男女共同参画推進員連絡会議」への出席等の活動について、支援した。	A	今後も、男女共同参画推進員の支援を継続し、男女平等推進への意識の浸透を図っていく。	2	人事委員会調査課		
●男女平等推進に配慮した点 男女共同参画推進員から局内職員への資料提供等を行い、情報の共有化・意識の向上を行った。						
○男女共同参画推進員2名を設置した。	B	男女共同参画推進員が中心となり「男女平等推進」の理解と意識の浸透を図る。	2	議会局庶務課		
●男女平等推進に配慮した点						
施策53 男女平等に関する条例、行動計画、施策の普及・啓発						
116	男女平等に係る効果的な情報提供を行います。	○ホームページにおいて、男女平等推進行動計画年次報告書、第2期男女平等推進行動計画の公表を行った。 ○ホームページにおいて、DV相談窓口の紹介を行った。 ○人権・男女共同参画室が主催する講演会、フォーラム等で第2期男女平等推進行動計画の概要版を配布した。 ○フォーラム、研修、講座等で行動計画の概要版や啓発用パンフレットを使用・配布して、啓発を行った。 ○男女共同参画センターにおいて定期的に広報誌「すくらむ21通信」を発行した。(年3回) ○ホームページにおいて、男女平等に関する情報の掲載・更新を行なった。	B	なるべく多くの市民に関心を請ってもらうために、これからも効果的な情報提供の手法について検討する必要がある。	1	市民・子ども人権・男女共同参画室
	●男女平等推進に配慮した点					

事業内容		平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
施策54	男女平等の視点からの不必要な性別表記の削除					
117	市における申請書類等から不必要な性別表記の削除を推進します。	○平成19年2月に市民局の依頼に基づき、局内各課に調査を行い、必要性のない性別表記は該当ない旨確認しました。平成20年度以降は同様の調査は実施していませんが、該当する事例は発生していません。	B	今後も不要な性別表記を求めることがないよう配慮します。	2	総務局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点				
		局内で、性別表記が必要とされるような申請書類等はない。		今後新たに申請書類等が設けられた場合には、不要な性別表記を求めることがないよう配慮する。		総合企画局企画調整課
		●男女平等推進に配慮した点				
						財政局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点				
		新たに作成する申請書類等の調書に不必要な性別表記記載をしないよう周知した。	A	今後も定期的に確認し、配慮するよう周知に努める。	2	市民・子ども局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点				
		申請書に不要な性別表記を行わないよう配慮した。	B	今後も不要な性別表記を行わないよう所管課へ周知していく。	2	経済労働局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点				
		○男女平等の視点から申請書類等の再確認を行った。	B	引き続き、申請書類等の確認を行っていく。	2	環境局庶務課
		●男女平等推進に配慮した点 不必要な性別表記がないか申請書類等を確認した。				
○申請書等の新規作成、改定の際に、不必要な性別表記を改めるよう指導している。	B	機会あるごとに、男女平等施策に関する情報の提供と、意識啓発を行う必要がある。	2	健康福祉局庶務課		
●男女平等推進に配慮した点						
男女平等の視点から、従来同様、申請書への不要な性別表記を行わないよう配慮した。	A	引き続き、局内周知を行い、局内意識の共有に努める。	1	まちづくり局庶務課		
●男女平等推進に配慮した点						
○所管する申請書等については、性別記載のあるものはすでに見直している。	A	今後も継続して配慮し、取組み内容を局内に浸透させていくことが必要である。	2	建設局庶務課		
●男女平等推進に配慮した点						
所管する申請書等については、既に見直し済である。	A	引き続き、継続して配慮する。	2	港湾局庶務課		
●男女平等推進に配慮した点						
新たに申請書類等を作成する際は不必要な性別表現がないよう、配慮を促した。	A	申請書類等への不必要な性別表記がないよう、継続的に配慮を行っていく必要がある。	2	川崎区役所総務課		
●男女平等推進に配慮した点						

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
117 市における申請書類等から unnecessary 性別表記の削除を推進します。	●男女平等推進に配慮した点		引き続き、区において新たに作成する際には、性別欄の有無について検討し、 unnecessary な場合は削除していきたいと考えます。	2	幸区役所総務課
	○ unnecessary 性別表記のある該当書類はない。 ●男女平等推進に配慮した点		今後も継続して差別的表現の無いよう審査するなどの配慮を行っていきたいと考える。		中原区役所総務課
	申請書類等に unnecessary 性別表記のないよう、区役所各課に注意を促した。 ●男女平等推進に配慮した点 申請書類等の点検を行なった。	B	今後も既存の書類及び新規で作成する書類に、 unnecessary 性別表記がないよう注意をはらっていく。	2	高津区役所総務課
	○男女平等の視点から、従来同様、申請書への unnecessary 性別表記を行わないよう配慮した。 ●男女平等推進に配慮した点 同上	B	今後も引き続き、新たに作成する申請書類等について、 unnecessary 性別表記のないよう配慮していく。	2	宮前区役所総務課
	unnecessary 性別表記のある書類はない。 ●男女平等推進に配慮した点		今度も、新たに申請書類等の様式を作成する場合は、 unnecessary 性別表記のないよう、配慮する必要がある。		多摩区役所総務課
	○ unnecessary 性別表記のある該当書類はない。 ●男女平等推進に配慮した点 男女の別が必要な様式は、必要最低限にとどめている。	A	新たに様式を作成する際に、配慮が必要である。	2	麻生区役所総務課
	unnecessary 性別表記のある申請書類はない。 ●男女平等推進に配慮した点 新たに申請書類等を作成する際、 unnecessary 性別表記のないよう配慮した。	A	引き続き、新たに作成する申請書類等について、 unnecessary 性別表記がないよう配慮していく。	2	水道局総務課
	○新たに作製する申請書類について、 unnecessary 性別表記をしないよう呼びかけた。 ●男女平等推進に配慮した点	A	引き続き unnecessary 性別表記がなくなるように呼びかける必要があると考える。	7	交通局庶務課
	unnecessary 性別表記についてはすでに削除済みであり、新たに削除した実績はない。 ●男女平等推進に配慮した点		新たな申請書等を作成する場合には、性別表記の必要性について十分に検討する。		病院局庶務課
	既存申請書等様式は、根拠規則等の改正により削除（H21は1件）しており、新たに申請書類等を作成する際には、性別表記の必要性について、所管課で適宜検討した。【各課】 ●男女平等推進に配慮した点 新規申請書類等には、所管課において検討し、 unnecessary 性別表記は削除している。	A	所管課内において、 unnecessary 性別表記がある既存・新規申請書類がないか検討を継続的に実施することが必要である。	2	消防局庶務課
	チラシ作成等において、男女平等の視点から取組み作成した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	チラシ作成等において、男女平等の視点から検討し作成する。	2	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
117 市における申請書類等から不必要な性別表記の削除を推進します。	○現在、本室所管の申請書類等については、性別等の標記はない。 ●男女平等推進に配慮した点		現在は該当する申請書類等はないが、推進員が中心となり男女平等推進の視点を持って業務を行う環境を引き続き構築していくことが必要であると考えている。		会計室審査課
	昨年度に引き続き、刊行物・申請書等の差別的表現調査の際に見直しを行った。また、刊行物の発行の際は、人権・男女共同参画室で作成されたガイドラインを参考に、差別的表現に配慮した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	今後も、男女平等の視点に考慮しながら、差別的表現の見直しを図り、ガイドラインを周知していきたい。	2	教育委員会庶務課
	申請書等作成の際には不必要な性別表記がないよう配慮した。 ●男女平等推進に配慮した点	A	今後も、職員の意識向上を図りながら、不必要な記載等がないよう、配慮していく。	2	選挙管理委員会選挙課
	該当する書類なし。 ●男女平等推進に配慮した点				監査事務局行政監査課
	実施済 ●男女平等推進に配慮した点				人事委員会調査課
	○議会広報紙やパンフレットなどの印刷物を作成するにあたり男女平等の視点から点検を行った。 ●男女平等推進に配慮した点	B	今後も印刷物の編集に際して男女平等の視点から点検を継続する。	2	議会局庶務課
施策55 国や県に対する提言や要望の実施					
118 男女平等を阻害し、市の権限を越える事項に関して、国や県への提言や要望を行います。	○国や県との連絡会議等において、意見等を提出した。 ●男女平等推進に配慮した点	B	今後も必要に応じて国や県に対して要望、意見等を提出していく。	2	市民・子ども局人権・男女共同参画室

【参考資料】

庁内調査様式

- ・ 平成 21 年度男女平等推進行動計画の進捗状況に関する調査シート
[様式 1]
- ・ 平成 21 年度男女共同参画推進員による評価シート
[様式 2]

男女平等かわさき条例

川崎市男女共同参画推進員設置要綱

- ★ 達成度
- A 達成された
 - B ほぼ達成された
 - C あまり達成されていない
 - D 達成されていない
 - E 実施していない

- ★ 今後の方向性
- 1 充実
 - 2 現状維持
 - 3 内容見直し
 - 4 統廃合
 - 5 縮小
 - 6 廃止・休止

事業内容	平成21年度実績	達成度	平成22年度計画、事業の課題	今後の方向性	所管課
柱Ⅰ「女性の人権」の確立					
【基本施策1】 性にに基づく人権侵害の根絶に向けた取組の充実					
施策1 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本的な計画の策定及び推進					
1 配偶者からの暴力による被害者の救済支援を具体的に推進するための基本計画を策定します。					市民・子ども局人権・男女共同参画室
	●男女平等推進に配慮した点				
2 基本計画に基づく救済支援施策を推進するため、関係機関及び支援団体等との連絡調整及び情報交換を行います。					市民・子ども局人権・男女共同参画室
	●男女平等推進に配慮した点				
施策2 ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント等をなくすための広報・啓発の推進					
3 ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントをなくすための啓発パンフレット等の作成、配布や情報提供を行います。					市民・子ども局人権・男女共同参画室
	●男女平等推進に配慮した点				
	●男女平等推進に配慮した点				経済労働局労働雇用部

平成21年度男女共同参画推進員による評価シート

様式2

	局(室)区	室・課	担当者	内線
担当				

4つの柱	I 「女性の人権」の確立
14の基本施策	1 性に基づく人権侵害の根絶に向けた取組の充実

基本施策ごとの達成度	達成度	A	B	C	D	E	該当事業なし
	事業件数						

例を参考に、該当する項目の を にしてください。
 具体的な取組についても併せて記入してください。

1 事業の企画・実施にあたり男女どちらかの意見に偏らないよう配慮した。

- 例)
- ・男女別のニーズが把握できるようアンケートを実施した。
 - ・審議会等に委員を委託する際、割合の少ない性別の委員の数が増えるような取組を行った。
 - ・広報物を作る際、表現やイラストが男女どちらかに偏っていないか、固定的イメージにとらわれていないかを確認した。
 - ・男女共に参加しやすい講演会、研修会となるよう、講師や内容について検討した。
 - ・事業の企画・実施にあたり、男女共に参加できるようにした。

具体例:

2 男女それぞれにとって利用・参加しやすいよう配慮した。

- 例)
- ・参加しやすい曜日や時間帯を設定した。
 - ・保育サービスを充実し、子育て中の男女に利用しやすいようにした。
 - ・男女の募集が偏らないよう工夫した。
 - ・幅広く情報がいきわたるよう、広報に工夫をした。
 - ・バリアフリーにするなど、あらゆる人に利用しやすいようにした。
 - ・男女共に参加しやすい広報を心がけた。
 - ・審議会等や協議会等の場において、男女共に発言しやすい雰囲気になるよう心がけた。
 - ・男女どちらであっても性別によって権利が侵害されないよう、取組を行った。

具体例:

3 男女それぞれに事業の効果があつた。

- 例)
- ・事業実施後のアンケートから、男女双方とも満足度の高い結果が得られた。
 - ・年齢、性別を問わず、利用者が増加した。
 - ・今まで男性もしくは女性の少なかった審議会等委員や講演会の参加者に、男性もしくは女性が増えた。

具体例:

4 その他に行った取組と成果

具体例:

男女平等かわさき条例

平成 13 年 6 月 29 日
条例第 14 号

目次

前文

第 1 章 総則(第 1 条～第 7 条)

第 2 章 基本施策等(第 8 条～第 15 条)

第 3 章 拠点施設(第 16 条)

第 4 章 男女平等推進審議会(第 17 条)

第 5 章 雑則(第 18 条)

附則

川崎市においては、男女平等の実現に向けて、国内外の動向を考慮しつつ、地域の実情に応じた様々な取組を進めてきた。

しかしながら、今なお、様々な分野において男性を中心とする意識、性別による固定的な役割分担等が存在し、男女の自立、特に女性の社会的及び経済的自立が阻まれている。

このような状況を踏まえ、市、市民及び事業者が相互に協力しながら、それぞれの役割を積極的に果たして男女平等を一層推進していく必要がある。

男女があらゆる場において男女平等にかかわる人権の侵害を受けることがなく、自立することができ、共に働き、学び、及び生活することができる快適で平和な男女共同参画社会としての男女平等のまち・かわさきを創造していくため、この条例を制定する。

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この条例は、男女平等の推進に関し、基本理念を定め、並びに市、市民及び事業者の役割を明らかにするほか、必要な事項を定めることにより、男女平等を総合的かつ計画的に推進し、もって市、市民及び事業者の協働による男女共同参画社会の形成に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第 2 条 男女平等は、次の基本理念にのっとり、その推進が図られなければならない。

(1) 男女が共に職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる場(以下「あらゆる場」という。)において、個人として自立し、自由に生き方を選ぶとともに、多様な生き方及び個性を互いに尊重し、責任を分かち合うこと。

(2) 男女が共にあらゆる場において、社会における制度、慣行、意識等に起因する性別による差別的取扱いを受けることがなく、人権が尊重されること。

(3) 社会のあらゆる分野における立案、決定その他の活動に男女が平等に参画する機会を確保し、個人が本来持っている能力を十分に発揮すること。

(4) 男女が等しく政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができること。

(5) 地域社会を構成するすべての者が、自らの意思と相互の協力により、積極的に男女平等を推進し、生活する者にとって快適な生活優先型社会を創造すること。

(市の役割)

第 3 条 市は、男女平等を阻害する要因を解消するよう努め、男女のいずれかの参画が十分になされていない場における男女の平等な参画の機会の確保(以下「男女の平等な参画の機会の確保」という。)に取り組むほか、あらゆる施策において男女平等が図られるよう男女平等を総合的かつ計画的に推進する役割を担うものとする。

(市民の役割)

第 4 条 市民は、男女平等を阻害する要因を解消するよう努め、男女の平等な参画の機会の確保に取り組み、及び市の実施する男女平等を推進するための施策(以下「男女平等施策」という。)に協力する役割を担うものとする。

(事業者の役割)

第 5 条 事業者は、その事業活動において、男女平等を阻害する要因を解消するよう努め、男女の平等な参画の機会の確保、育児、介護等の家庭生活と職業生活が両立できるようにするための支援等に取り組む、及び市の実施する男女平等施策に協力する役割を担うものとする。

(男女平等にかかわる人権侵害の禁止)

第 6 条 何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱い、性的な言動に対する相手の対応により当該相手に不利益を与え、又は性的な言動により相手の生活の環境を害する行為、配偶者等に対する著しい身体的又は精神的苦痛を与える暴力的行為等の男女平等にかかわる人権の侵害(以下「男女平等にかかわる人権侵害」という。)を行ってはならない。

(男女平等にかかわる人権侵害に対する相談及び救済)

第7条 川崎市人権オンブズパーソン条例(平成13年川崎市条例第19号)第12条第1項に規定する市民等は、川崎市人権オンブズパーソンに対し、男女平等にかかわる人権侵害について相談し、又は男女平等にかかわる人権侵害からの救済を求めることができる。

2 市は、川崎市人権オンブズパーソンによるもののほか、男女平等にかかわる人権侵害に関する相談又は救済については、関係機関、関係団体等との連携を図るとともに男女平等にかかわる人権侵害を受けた者の立場に配慮した対応に努めるものとする。

第2章 基本施策等

(行動計画)

第8条 市は、男女平等施策その他の男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本となる川崎市男女平等推進行動計画(以下「行動計画」という。)を策定するものとする。

2 市長は、行動計画を策定する場合は、あらかじめ、川崎市男女平等推進審議会の意見を聴くとともに、市民及び事業者の意見を反映させるよう努めるものとする。

3 市長は、行動計画を策定したときは、これを公表するものとする。

4 前2項の規定は、行動計画の変更について準用する。

(年次報告)

第9条 市長は、行動計画に基づいた施策の実施状況について年次報告書を作成し、これを公表するものとする。

(参画の機会を積極的に提供する施策の推進)

第10条 市は、社会のあらゆる分野における活動への参画の機会に係る男女間の格差の是正を図るため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し当該機会を積極的に提供する施策を推進するものとする。

(学習等のための支援)

第11条 市は、学校教育、家庭教育その他社会における教育において行われる男女平等に関する学習等のために必要な支援に努めるものとする。

(関係団体への支援)

第12条 市は、男女平等を推進する活動を行う関係団体の自主性及び主体性を尊重しつつ、当該活動について必要な支援に努めるものとする。

(情報の収集及び調査研究)

第13条 市は、男女平等に関する情報の収集及び調査研究を行うものとする。

(広報活動等)

第14条 市は、男女平等に関する理解の促進を図るため、広報活動を行うとともに、市民及び事業者に対する普及啓発及び必要な情報の提

供に努めるものとする。

(推進体制等)

第15条 市は、男女平等を総合的かつ計画的に推進するため、必要な体制を整備するものとする。

2 市は、男女平等の推進に当たっては、市民、事業者、関係機関、関係団体等との有機的な連携に努めるものとする。

第3章 拠点施設

(拠点施設)

第16条 市は、川崎市男女共同参画センターを拠点として、男女平等施策を推進するものとする。

第4章 男女平等推進審議会

(男女平等推進審議会)

第17条 第8条第2項に定めるもののほか男女平等の推進に関する重要事項について、市長の諮問に応じ、調査審議するため、川崎市男女平等推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、委員13人以内で組織する。

3 男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。

4 委員は、市民、事業者、関係団体の代表者及び学識経験のある者のうちから市長が委嘱する。

5 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 委員は、再任されることができる。

7 第4項の委員のほか、特別の事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。

8 委員及び臨時委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

9 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

第5章 雑則

(委任)

第18条 この条例に定めるもののほか、この条例の実施のため必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成13年10月1日から施行する。ただし、第7条の規定は、市長が定める日から施行する。

(平成14年3月29日規則第32号で平成14年5月1日から施行)

川崎市男女共同参画推進員設置要綱

(目的及び設置)

第1条 男女平等かわさき条例に基づき、男女平等施策を総合的かつ効果的に進めることを目的とし、川崎市事務分掌条例(昭和38年川崎市条例第32号)第1条に掲げる局及び市民オンブズマン事務局、会計室、区役所、水道局、交通局、病院局、消防局、教育委員会事務局、選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局、監査事務局及び議会局(以下「局等」という。)に男女平等推進の中心的な役割を担う男女共同参画推進員を置く。

(男女共同参画推進員)

第2条 男女共同参画推進員(以下、「推進員」という。)は、第1条に掲げる局等から各2人とする。

2 前項に掲げる推進員のうち1人は、川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議幹事会幹事をもって充てる。

3 推進員は、原則として、男女いずれかの性に偏ることがないものとする。

(推進員の職務)

第3条 推進員は、当該局等の次の事項に関し、男女平等を推進する視点に配慮する役割を担うものとする。

(1) 所管する事業の点検に関する事

(2) 発行する刊行物等広報物の点検に関する事

(3) 川崎市男女平等推進行動計画の年次報告に関する事

(4) その他男女平等の推進に必要な事

(会議等)

第4条 市民・こども局長は、必要に応じて推進員を招集し、男女平等に関する意識啓発等について、情報交換、意見交換を行うため連絡会議を開くことができる。

2 前項の会議の庶務は、市民・こども局人権・男女共同参画室において処理する。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市民・こども局長が定める。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

2009（平成 21）年度
第 2 期川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～
年 次 報 告 書

【編集・発行】

2011（平成 23）年 1 月発行
川崎市市民・こども局 人権・男女共同参画室
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地
電話 044-200-2300 FAX 044-200-3914
E-mail アドレス 25zinken@city.kawasaki.jp



KAWASAKI CITY

川崎市